

No.

「地方自治体による民間産業の活性化セミナー」
に係る地域リソース調査報告書

平成17年9月

株式会社 地域計画連合

横浜セ

JR

05-01

序 文

近年、開発途上国において、地域開発計画の策定や社会開発事業の実施の委譲等、実質的な地方分権化が進められており、ガバナンスの改善や地域住民の開発活動への参画等に重点が置かれています。独立行政法人国際協力機構横浜国際センター（JICA 横浜）は、「日本と開発途上国をむすぶ架け橋として、互いの知識や経験を活かした協力をすすめ、平和で豊かな世界の実現をめざす」ことを目的として平成 14 年 9 月に開設され、以来、JICA の国際協力事業を展開しています。

JICA 横浜が所管する神奈川県は、製造業、商業・流通、貿易、IT 産業などの分野の先端技術が集積され、環境や福祉の分野でも先進的な取組みが行われています。また、国際化の先端を歩んできた歴史を有し、国際交流・協力を実施している市民団体も多く存在し、自治体や住民の発意による様々な地域活動が活発に展開されています。

平成 16 年度には神奈川県域の地域特性について調査・整理し、特に開発途上国のニーズに合致し、今後 JICA の国際協力活動に活用できる可能性が高いものについて、その活動事例を調査いたしました。その結果、県内には民間セクター活性化の経験が蓄積され、また関連支援団体等が多数存在し、国際協力事業への活用が期待できることが明らかになりました。

今回、実施した調査では、この結果をもとに、開発途上国のニーズと神奈川県内のリソースのマッチングをはかり、これらを有効に組み合わせた研修の具体化を目的に、開発途上国の地方展開及び民間セクター開発の現状と課題を分析し、当センターにて今年度から実施する予定の集団研修「地方自治体による民間産業の活性化セミナー」をコアコースに位置づけ、県内セクター活性化分野のリソースパーソン及び開発事例をモジュール化し、今後、国別研修等でも活用されるように整備したものです。

終わりに、今回の調査にあたりご協力をいただきました神奈川県、横浜市、及び各関係者の方々に心から御礼申し上げます。

平成 17 年 9 月

独立行政法人国際協力機構
横浜国際センター
所長 沢地 真

「地方自治体による民間産業の活性化セミナー」に係る地域リソース調査報告書

目 次

第1章 調査の概要

1-1 調査の背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査内容と方法	1
1-3-1 調査の基本方針	1
1-3-2 調査内容と方法	3
1-3-3 作業工程計画	6
1-4 調査の実施体制	6

第2章 協力想定国における民間セクター開発の現状・課題分析

2-1 協力想定国の概要	7
2-1-1 基本指標（面積、人口、産業、交通アクセス）	7
2-1-2 地方自治体制の概況（地方分権化、地方財政）	8
2-1-3 地域活性化・開発政策への取り組み（主要セクターの政策）	9
2-1-4 民間セクター開発における課題	9
2-2 地方自治体による民間産業活性化のための共通課題分析	19
2-3 共通課題に対応した民間セクター開発分野における研修モジュール体系	21
2-4 優先モジュールごとの目標、目標の指標、目標達成の評価方法、内容	22

第3章 神奈川県内地方自治体における民間セクター開発事例調査

3-1 開発事例の選定およびクライテリア	31
3-2 有用事例の選定	36
3-3 モジュール別開発事例	39
3-4 神奈川県以外の民間セクター開発事例(補論)	40

第4章 「地方自治体による民間産業の活性化セミナー」研修(案)

4-1 研修概要	43
4-2 研修プログラム	44
4-2-1 基本方針	44
4-2-2 研修コースの概念	44
4-2-3 研修プログラム(カリキュラム案)	46
4-2-4 研修コース・コンテンツ	49

4 - 3	研修日程(案)	59
4 - 4	研修の評価	61
4 - 5	研修実施体制(案)	62
4 - 5 - 1	実施体制(図)	62
4 - 5 - 2	実施機関	62
4 - 5 - 3	研修付帯プログラム	63
第5章 地方自治体行政における民間セクター開発分野に係るリソースパーソン情報		
5 - 1	モジュール別リソースパーソン	65

図表リスト

図表 1	協力想定国の人口と1人あたり国民所得	7
図表 2	協力想定国の国内総生産の部門別割合（セルビア・モンテネグロを除く）	8
図表 3	協力想定国の企業から見た業務上の主要または深刻な障害	9
図表 4	民間セクター開発分野における優先研修モジュール体系表	21
図表 5	利用したデータベース・資料	31
図表 6	開発事例の分野	32
図表 7	神奈川県における民間セクター開発事例調査の結果	33
図表 8	第一段階で選定した開発事例における活動分野	35
図表 9	有用事例の選定結果	37
図表 10	有用事例が所在する自治体の地域活性化・開発政策等の概要	38
図表 11	優先モジュールと有用事例とのマッチング結果	39
図表 12	一村一品運動の分野・品目	40
図表 13	研修コース概念図	45
図表 14	研修実施体制	62

付属資料目次

資料 1	調査フロー	69
資料 2	協力想定国の概要 (1) ~ (12)	71
資料 3	協力想定国の企業から見た業務上の主要なまたは深刻な障害	85
資料 4	有用事例の概要 (1) ~ (21)	87
資料 5	有用事例に関する地方自治体の概要	109
資料 6	有用事例に関する地方自治体の基本指標	121
資料 7	研修概要 (Information on Group Training Course : 英文)	123
資料 8	実施要領(案)	137
資料 9	各研修モジュールの内容	145

第1章 調査の概要

本章では、調査の背景、目的、内容および実施方法等について記述する。

1-1 調査の背景

近年、開発途上国において地域開発計画の策定や社会開発事業の実施の委譲等、実質的な地方分権化が進められており、ガバナンスの改善や地域住民の開発活動への参画等に重点が置かれている。

係る状況下、多くの開発途上国の地方政府において、地方開発計画の立案・施策や社会事業、地方開発事業の運営管理・監査にあたる地方行政官等の能力向上が求められている。特に、地域活性化の鍵となる民間産業活性化を促す自治体職員の行政能力向上が急務となっている。

一方、日本国内の地方自治体や地域社会活動の途上国への関心が高まっているとともに（「地域おこしの経験を世界に」国総研、2003年7月）、神奈川県内の地方自治体では、都市経営推進課（横浜市）や経営企画課（藤沢市）などが設置され、都市経営の推進に係る総合的な調整を行うなど、地方分権化に伴う地方自治体の新しい体制を構築している。

横浜国際センターの開設に先立ち構成された「横浜国際センター地域連携推進検討会」において、横浜・神奈川地域は長い行政経験と豊富な産業活動、幅広い住民活動が展開され、さまざまな地域振興活動の経験・技術・ノウハウが豊富に蓄積されている地であり、このような横浜・神奈川の地域の蓄積を掘り起こし途上国に向けて発信することが、JICA 横浜国際センターの重要な役割であるとされている。

また、平成16年度には神奈川県域の地域特性について調査・整理し、特に開発途上国のニーズに合致し、今後JICAの国際協力活動に活用できる可能性が高い地域リソースを調査した（「神奈川県における国際協力事業のための地域リソース調査報告書」株式会社地域計画連合、平成16年10月）。その結果、神奈川県内には民間セクター活性化の経験が蓄積され、また関連支援団体等が多数存在し、国際協力事業への活用が期待できることが明らかになった。

1-2 調査の目的

調査の背景を踏まえ、本調査は、開発途上国の地方分権化及び民間セクター開発の現状と課題を分析し、開発途上国ニーズと神奈川県内のリソースのマッチングを図り、県内リソースを有効に組み合わせた研修内容の具現化を目的とした。そのため、横浜国際センターにおいて平成17年度より実施される集団研修「地方自治体による民間産業の活性化セミナー」のコアモジュールを計画し、そこで活用が見込まれる県内の民間セクター活性化分野のリソースパースン及び開発事例をモジュール化した研修毎に整理した。なお、これらの情報は、コアモジュールによる集団研修だけではなく、今後の様々な研修において活用が見込まれる。

1-3 調査の内容と方法

1-3-1 調査の基本方針

1) 神奈川県の特徴を活かしたリソースを最大限に活用する。

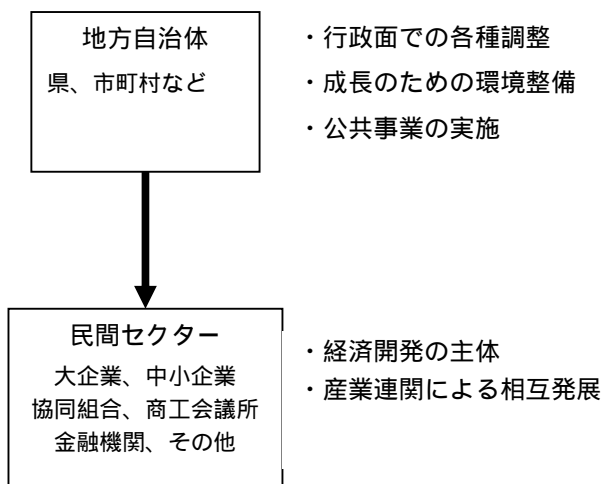
（株）地域計画連合がJICA横浜から委託を受けて平成16年度に実施した「神奈川県における国際協力

事業のための地域リソース調査」で抽出した神奈川県内の地域活動事例では、JICA 分野別課題（中分類）に読み替えると、民間セクター開発、母子保健等、社会保障、都市開発、自然環境保全、公害対策、ガバナンス、情報通信などのセクターが特徴的であった。本調査においても、基本的にこの特徴を踏まえて、地域リソース/活動事例の発掘を行った。

また、業務指示書に示された 新産業創出・創業支援、情報サービス（産業活性化と雇用の確保を目指すもの）および 地域産業振興（農林水産業振興や企業誘致等による所得水準を向上させることを目指す政策を推進しているもの）の分野も重視した。

2) 地方自治体の施策/民間への働きかけと民間セクター側でどのような結果が得られたかを明確に対比できるような事例を発掘する。

日本の地方自治体は、下図のように、何らかの施策を通じて、経済開発や成長の主体である民間セクターへ働きかけている。本調査では、その働きかけの手法とその結果を対比できるような事例の発掘に取り組んだ。



3) 開発途上国に対して適用可能な（Applicabilityのある）事例を発掘する。

地域リソースは、経済・財務的、制度的、技術的あるいは人的資源の観点から、できる限り開発途上国のニーズを踏まえつつ、そこに適用可能な事例を発掘した。また、上記の2)で述べた日本の地方自治体の果たしている機能と開発途上国の地方政府・地方自治体が果たしている機能との共通性や相違に配慮した。さらに、研修参加者に「気づき」の場を提供できるような事例の発掘に留意した。

4) 研修の体系化・理論化を踏まえつつも、できるだけ実務に通じたリソースパーソンを発掘する。

研修は日本の地方分権、地方財政、地域開発及び産業振興等の総論に、神奈川県内地方自治体における民間産業振興の事例を交えた構成とした。そのため、研修の体系化・理論化を担当するリソースパーソン(大学教員等)に加えて、実務に携わって、試行錯誤しながら実績を残してきたリソースパーソン(地方自治体職員、民間関係者等)を積極的に発掘した。

5) 協力想定国の現状と課題分析に際して、共通課題を適切に抽出して、研修モジュールを構成する。
多様な開発レベルにある協力想定国においては、地方自治体による民間産業活性化のための課題ごとの重みが大きく異なるが、それらの中で普遍性の高い課題を適切に選定した。

1-3-2 調査の内容と方法

(1) 調査業務フロー

本調査の調査フローを資料1に示す。この調査フローに示したタスクごとに、次に調査の内容とその方法について述べる。(以下の10~22はフロー図上の番号と一致する。)

(2) 調査項目ごとの内容と方法

1) 調査計画の策定

10 調査計画の策定

国際協力機構担当者からのコメントやアドバイス等を踏まえて、約2ヶ月の調査計画を作成した。

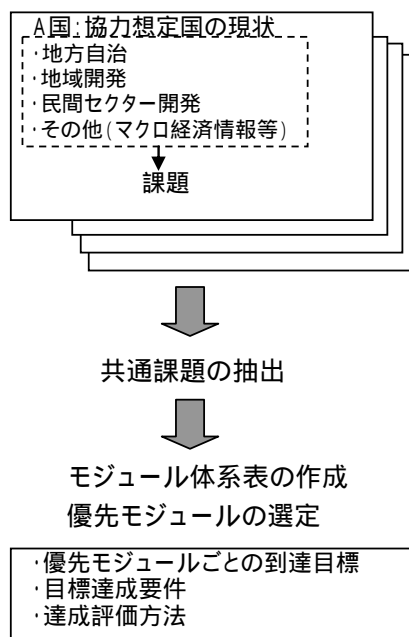
2) 協力想定国の現状と課題分析

11 協力想定国の現状と課題分析

協力想定国(インドネシア、マレーシア、アルメニア、トルコ、セルビア・モンテネグロ、ケニア、タンザニア、ジンバブエ、グアテマラ、エルサルバドル、ペルー、ブラジル)12カ国の地方分権化および民間セクター開発の現状・課題を分析し、共通課題の整理を行った。分析は、既存文献/データ(JICA報告書を含む)およびウェブサイトを利用した。

12 モジュール体系表の作成と優先モジュールの選定

共通課題や優先課題を踏まえて、モジュール体系表を作成の上、優先モジュールの選定を行ない、選定した優先モジュール毎の到達目標、目標達成要件、達成評価方法を検討した。



13 中間報告書の作成

タスク 11 および 12 での作業結果を整理して、中間報告書を作成した。

3) 神奈川県内地方自治体における民間セクター開発の事例調査

14 神奈川県内地方自治体における民間セクター開発の事例調査

業務指示書の指示に従い、原則として、事例の対象地域は神奈川県内の地方自治体、活動領域は新産業創出・創業支援、情報サービスや地域産業振興に係る分野、活動主体は行政や産業組織等とした。

この条件に対処するため、第一段階として、資料・データベースを利用して、神奈川県内の地方自治体における民間セクター開発の事例を調査した。また、第二段階ではクライテリアを設定して、地方自治体や民間セクター等関係者へのインタビューや現地調査を実施し、研修で活用できる可能性が高いと思われる開発事例（有用事例）を絞り込んだ。

15 開発途上国のニーズと民間セクター開発事例とのマッチング

協力想定国の現状と課題分析、共通課題の整理、モジュール体系表の作成、優先モジュールの選定などを行い、さらに、神奈川県内の地方自治体による民間セクター開発事例（有用事例）が抽出された後に、両者のマッチングを実施した。

16 中心的なコースの研修概要・研修プログラム案の検討

タスク 14～15 の作業結果を踏まえて中心的なコース（コアモジュール）の研修概要・研修プログラム案を検討した。各コースは基本的に座学（講義）と視察で構成し、研修参加者が「理論」から「現場における実践」まで、一貫して習得できるように工夫した。なお、コアモジュールは民間セクター開発事例（有用事例）とマッチングさせた優先モジュールを再編成したものであり、「総

論：地方自治／分権、地方財政、地域開発／計画、産業振興、中小企業振興、事業評価など」と「各論：神奈川県内を中心とした地方自治体による民間産業活性化の事例を含む」から構成されている。

17 開発事例集および研修概要・研修プログラム案の作成

タスク 14～16 での作業結果を整理して、開発事例集、中心的なコースの研修概要・研修プログラム案を作成した。

4) 地方自治体行政における民間開発分野に係るリソースパーソンを発掘

18 地方自治体行政における民間開発分野に係るリソースパーソンを発掘

日本および神奈川県内地方自治行政における民間産業振興分野に精通し、研修講師となりうる人材を発掘した。

リソースパーソンを発掘では、「3) 神奈川県内地方自治体における民間セクター開発の事例調査」結果も踏まえて、実務者を組み入れた。また、コアモジュールの「総論」を担当するリソースパーソン（大学教員等）は、地方自治や地域振興などに係る諸専門誌の執筆者、専門書の執筆者、JICA 関連のセミナー等の講師経験者などから選定した。

5) 結果のとりまとめ

19 全ての結果のとりまとめ

全てのタスクの結果、研修実施要領、実施体制等を取りまとめた。

20 最終報告書案の作成

最終報告書案を作成した。

21 JICA のコメントを踏まえた原稿の改訂

最終報告書案に対する国際協力機構からのコメントを踏まえ原稿を改定した。

22 最終報告書の作成

PDF 化を含め、最終報告書を作成した。

1-3-3 作業工程計画

本調査の作業工程計画は以下に示すとおりである。

作業工程計画

(週)	2005年7月 第3週	7月第4週	7月第5週	8月第1週	8月第2週	8月第3週	8月第4週	8月第5週/9 月第1週	9月第2週
(1)調査計画の策定	■								
(2)協力想定国の現状と課題分析									
協力想定国の現状と課題分析		■							
モジュール体系表の作成等			■						
(3)神奈川県内地方自治体における民間セク ター開発の事例調査									
事例調査			■	■	■				
途上国ニーズと開発事例とのマッチング					■	■			
研修概要・研修プログラムの検討					■	■			
(4)地方自治体行政における民間開発分野にお けるリソースパーソンの発掘					■	■	■		
(5)結果のとりまとめ（最終報告書の作成・提 出等を含む）							■	■	

凡例： ■ 国内作業

1-4 調査の実施体制

本調査は、以下のメンバーで実施した。所属先はいずれも(株)地域計画連合で、括弧内は担当分野である。

藤川 学（総括）

鶴田伸介（調査企画）

第2章 協力想定国における民間セクター開発の現状・課題分析

本章では、協力想定国の概要、地方自治体による民間産業活性化のための共通課題の分析、共通課題に対応した研修モジュールの体系、優先モジュールの内容等について記述する。

2-1 協力想定国の概要

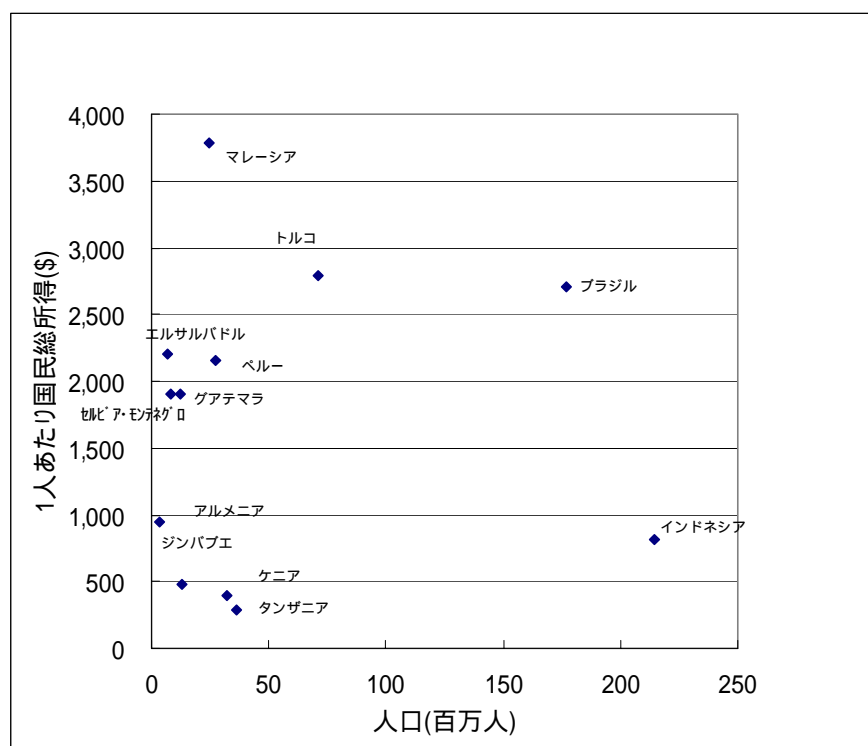
協力想定国ごとの基本指標、地方自治体制の概況、地方活性化・開発政策への取り組み、民間セクター開発に関する方針・課題は資料2にまとめられている。

2-1-1 基本指標（面積、人口、産業、交通アクセス）

協力想定国は、東アジアのインドネシア、マレーシア、中央アジアのアルメニア、中東のトルコ、東欧のセルビア・モンテネグロ、アフリカのケニア、タンザニア、ジンバブエ、中南米のグアテマラ、エルサルバドル、ペルー、ブラジルの12か国である。基礎指標（面積、人口、言語、一人あたり国民総所得(GNI)、産業の特性、交通アクセス）は資料2のとおりである。

これらの諸国はひとつの地域に位置するものではなく、基礎指標も国によって大きく分散している。例えば、インドネシアの人口は2.15億人でアルメニアの310万人の約69倍、マレーシアの一人あたり国民総所得(GNI)は3,780ドルでタンザニアの290ドルの約13倍と大きく異なる。（図表1参照）

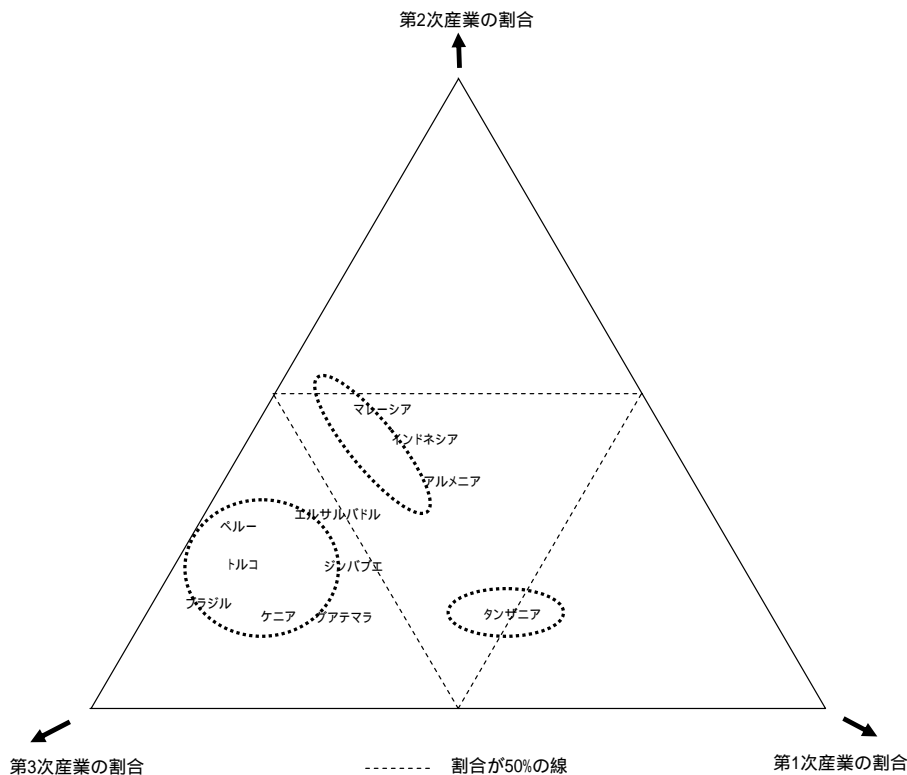
図表1 協力想定国の人口と1人あたり国民所得



国内総生産の部門別割合についても、農業が40%を超える国（タンザニア）、工業が40%程度以上の国（マレーシア、インドネシア、アルメニア）、サービス産業が60%程度以上の国（その他）と3グループ

ープに分けられる。(図表2参照)言語や文化も多様であり、本セミナー開催にあたってはこれらの多様性に配慮する必要がある。

図表2 協力想定国の国内総生産の部門別割合(セルビア・モンテネグロを除く)



資料：世界開発報告 2005 年

2-1-2 地方自治体制の概況(地方分権化、地方財政)

すべての協力想定国で、地方分権は法的に規定され、その重要性は一般に認識されており、程度の差はあるが推進されつつある。しかし現実には多くの国の地方自治が次のような行政上の課題を抱えている。

- ・新たな地方分権政策による混乱の発生
- ・中央政府による統制の実質的な継続
- ・地方自治体の人的能力不足
- ・地方自治体の財源不足
- ・地方自治体の透明性・説明責任の不足
- ・地方自治体の行政需要への感応性の不足
- ・異なるレベルの地方自治体間の調整不足

本セミナーは直接的には上記の「地方自治体の人的能力不足」に取り組むものである。

2-1-3 地域活性化・開発政策への取り組み（主要セクターの政策）

地域活性化・開発にむけた協力想定国に共通する取り組みとしては、貧困削減、経済成長、市場経済化、統治の改善、政治・社会・経済システムの安定化などの柱あげられる。

- ・貧困削減（農業・農村振興、雇用拡大、地域格差是正など）
- ・持続的経済成長（中小企業振興、産業競争力強化、産業の高度化・知識集約化など）
- ・市場経済化（公営企業の民営化、海外投資導入促進など）
- ・統治の改善（透明性・説明責任の確立、規制緩和、投資流通制度改革など）
- ・政治・社会・経済システムの安定化（政治的混乱の終息、マクロ経済・金融の安定など）

上記の取り組みに対して、地方自治体が民間産業活性化を通じて大きく貢献することが期待されている。

2-1-4 民間セクター開発における協力想定国の課題

(1) 協力想定国の企業から見た業務上の主要な障害

世界銀行グループによる投資環境調査（2002年～2003年）（資料3参照）によると協力想定国（調査に含まれていないマレーシアとジンバブエを除く10か国）において企業から見た業務上の主要なまたは深刻な障害として上位を占めている項目は次のとおりである。

図表3 協力想定国の企業から見た業務上の主要なまたは深刻な障害

順位	障害の項目
1	経済政策・規制策の不安定さ
2	資金調達コスト
3	税率
4	マクロ経済の不安定さ
5	腐敗
6	競争力に反する慣行
7	税務行政
8	犯罪・盗難・治安の悪さ
9	資金調達アクセス
10	電気

資料：世銀グループ、投資環境調査（2002-2003）

上記には必ずしも地方自治体の所管ではない項目も含まれているが、民間産業活性化にあたって対応が求められる重要項目である。

(2) 協力想定国ごとの課題

協力想定国における民間セクター開発の背景としては、地方分権と市場経済化の大きな潮流があげられる。各国とも程度の差はありかつ問題をはらみながらも地方分権に取り組んでおり、地方自治体の能力向上が求められている。一方、市場経済化の流れの中で貧困削減・経済開発の柱として民間産業の活性化には高い優先度が置かれている。したがって各国において、こうしたふたつの流れが重なり合う分野として、地方自治体と民間セクターの連携の重要性が強く認識されるようになってきてい

る。

本項では、民間セクター開発の課題、民間セクター開発における中央政府および地方自治体の役割と課題を、想定協力国ごとに整理した。

インドネシア

1) 民間セクター開発の課題

・問題（世界銀行グループの投資環境調査（2002年～2003年）における企業から見た業務上の主要なまたは深刻な障害の順位による：資料3参照）

マクロ経済の不安定さ	労働法規
経済政策・規制策の不安定さ	法律制度・紛争解決
腐敗	税務行政
税率	電気
資金調達コスト	犯罪・盗難・治安の悪さ

・課題

- ・域内ビジネスの効率と競争力の向上
- ・中小企業と協同組合の振興とマーケットの拡大
- ・民間事業者・政府組織・コミュニティの間の協力とパートナーシップの強化
- ・インフラストラクチャー整備
- ・事業者のマネジメント能力の強化
- ・事業環境の整備
- ・持続的経済発展のための環境保護・管理
- ・安定した経済政策・規制策

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

地方分権2法により中央政府の役割は、防衛、外交、金融・財政統轄、宗教、司法、国家計画、歳入の割当、国家統治体制、人的資源育成、環境保護、標準化といった国政の重要事項に限られることになったため、民間産業開発における中央政府の役割は以前と比較すると縮小しつつあると考えられる。ただし原油や天然ガスからの税収の大部分を中央政府が受け取るなどなお大きな権限を有している。

上記の問題・課題のうちマクロ経済政策、全国レベルの制度整備など国レベルの投資環境整備が課題となっている。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

急激な地方分権化の潮流の中で、州、県・市、村・区といった異なるレベルの自治体間の調整を保つこと、および各自自治体の人材・予算を確保しつつ、従来と比較して増大した行政課題の中で上記の民間セクター活性化の課題に取り組むことが求められている。その際、参加的手法を導入することや農産品を始めとする各地方の有形無形の資源を最大限活用することが望まれている。

マレーシア

1) 民間セクター開発の課題

- ・国際競争力強化のための裾野産業の技術力、品質管理能力、生産性等の向上
- ・豊かな自然環境を活かした観光産業や、石油、天然ガスなど豊富な資源を活用した資源産業、また木材、油ヤシ、天然ゴムなどの農林産物の環境に調和した生産とそれらを利用したアグロ・インダストリーやバイオ・インダストリー等の育成、強化
- ・IT分野、医療分野等に関連する中小企業の育成

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

中央政府は連邦政府であり3直轄地域の他に13州を統括している。課題としては公的機関の民営化や知識集約型経済への移行などがあげられており、現在マレーシアは電子政府戦略を進めつつある。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

経済開発に関しては、中央政府と州政府が主要な役割を担っており、上記の民間セクター開発の課題の他、工業団地への投資促進などの課題に取り組んでいる。

アルメニア

1) 民間セクター開発の課題

- ・問題（資料3参照）

税務行政

関税・貿易法規

税率

資金調達アクセス

経済政策・規制策の不安定さ

競争力に反する慣行

資金調達コスト

電気

マクロ経済の不安定さ

腐敗

- ・課題

- ・エネルギーセクターの強化
- ・運輸インフラの整備
- ・灌漑・給水システムの改善
- ・社会セクターの強化
(失業者・貧困対策を含む)
- ・観光アクセスの改善
- ・行政手続・説明責任・透明性の改善
- ・金融支援、知的所有権保護

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

経済面での政府の優先課題としては、税・関税制度改革、財政の透明性（特に歳出管理）、財政部門の強化、司法制度の整備、エネルギー部門と水部門の改革があげられる。一方、貧困削減戦略は構造改革や規制緩和を遅らせるという逆効果も引き起こしている。さらにアゼルバイジャンとトルコとの国境が閉鎖されていることが不利な条件となっている。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

アルメニアは首都および10州からなっており、その下に首都エレバンの12区を含み合計930の町がある。10州は中央政府の州機関によって所管されている一方、首都、首都の各区、各町は地方自治体としての機能を持っている。これらの地方自治体はインフラ整備などに加えて、地方開発計画の立案、開発整備の実施、地方公共交通の監督と運営も行っている。さらに商業開発、レストラン、消費者サービスも含まれるが、概して不十分な予算のため地方自治体の経済分野での役割は限定的である。

トルコ

1) 民間セクター開発の課題

・問題（資料3参照）

経済政策・規制策の不安定さ	腐敗
マクロ経済の不安定さ	競争力に反する慣行
税率	電気
税務行政	資金調達アクセス
資金調達コスト	犯罪・盗難・治安の悪さ

・課題

- ・国内、外国資本投資の活性化のための国内金融市場の改革
- ・知識集約型産業の強化
- ・一貫性のある経済政策の推進

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

近年地方分権が進んできたものの、行政の構造と伝統はいまだに中央集権的な傾向がある。中央政府にとっては、IMF や世界銀行の要求さらには欧州連合(EU)加盟に向けた調和化の他、国有経済企業(state economic enterprises)の民営化が課題となっている。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

地方行政は、県、市町、村の3層からなっている。81県があり市町域外の公共サービスを提供している。市町は全国で3,215ありうち16か所は大都市として位置づけられている。市町は行政機能の他に、建設、環境、地方交通、事業所許可を始めとする公共サービス提供の機能を持っている。

地方分権の流れの中で、地方自治体には、保健、文化的・伝統的遺産、学校建設、地方交通、基礎的インフラ、観光開発、通商・業務の開発の実施が求められており、それらの課題に透明性、説明責任、参加などの原則に基づいて取り組むことが課題となっている。

セルビア・モンテネグロ

1) 民間セクター開発の課題

・問題（資料3参照）

経済政策・規制策の不安定さ	法律制度・紛争解決
競争力に反する慣行	資金調達アクセス

資金調達コスト

腐敗

税率

税務行政

マクロ経済の不安定さ

犯罪・盗難・治安の悪さ

・課題

- ・一貫性のある経済政策とガバナンスの改善
- ・国営企業の民営化に伴う失業者の発生に対する的確な職業訓練と民間セクターでの雇用促進
- ・インセンティブ創出（輸出補助等）、検査体制の強化及び技術等の提供
- ・有機農業の確立（商標登録、認定基準確立等）
- ・食品加工設備の整備等による生産量の拡大及び競争力の向上による大幅な輸出拡大
- ・制度的枠組みの整備（世界観光機関への参加（2001年）等）
- ・特定分野の観光プログラムの分析・開発（エコツーリズム等の環境、宗教、農業などにテーマを絞った観光）既存の観光設備（ホテル、キャンプ場等）の国際基準に準じた分類化及び大幅な質の向上、観光産業における中小企業育成による持続可能な観光開発の促進

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

セルビアとモンテネグロは異なる共和国であり、両国の経済システムの調和化が課題となっている。また中央政府機関の強化と統治の改善、立法と司法の整備は民間投資にとっても大きな課題となっている。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

行政需要に対応できる近代的な地方行政体が求められており、新たな行政システムの導入、人材育成、効果的な手法の確立、地方財政の整備、さらに地方経済開発が課題となっている。地方分権はいまだ緒に就いたばかりであり地方行政官の能力強化が優先課題の一つとなっている。

ケニア

1) 民間セクター開発の課題

・問題（資料3参照）

腐敗

経済政策・規制策の不安定さ

資金調達コスト

マクロ経済の不安定さ

犯罪・盗難・治安の悪さ

税務行政

税率

電気

競争力に反する慣行

通信

・課題

- ・農業開発リサーチと新技術の普及
- ・マイクロファイナンス機関の設立・資金調達の支援
- ・灌漑施設整備、協同組合強化、乾燥・半乾燥地域における農業、畜産の振興のための水供給施設や道路整備等の推進
- ・民間投資、経済成長、雇用機会創出に資するインフラ整備（主要幹線道路及び地方道路、鉄道、航空交通網、通信、エネルギー分野の改修・整備）

- ・水供給サービス等を管轄する公社の設立、民間セクターの参加促進、地方貧困地での水供給モデル開発
- ・行政の透明性確保

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

ケニア政府は、1990年代初頭から、公務員、財政管理、公会計、第三セクター、立法、司法などの公共部門の改革を市場経済に沿うように進めている。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

ケニアは、3大都市、43市、62町、67郡の計175自治体からなる一層の地方自治体制度を持っている。一般的には、地方自治体は、市場、食肉処理場、ごみ収集、レクリエーション、地方道路整備、街灯、保健サービス、商工業関係を含む公共サービスに責任を持っているが実際にどの程度実施しているかは各自治体の行政能力による。課題として、行政判断の向上、資金の確保、住民参加の推進、説明責任の強化があげられる。

タンザニア

1) 民間セクター開発の課題

- ・問題（資料3参照）

税率	資金調達アクセス
電気	マクロ経済の不安定さ
資金調達コスト	経済政策・規制策の不安定さ
税務行政	関税・貿易法規
腐敗	業務認可・営業許可

- ・課題

政府が民間セクターとの協議の場を設立している一方で、民間セクターも政府との連携の仕組みとしてタンザニア商工農会議所(TCCIA)、タンザニア産業連盟(CTI)、タンザニア民間セクター財団(TPSF)、全国企業協議会を立ち上げている。多くの公営企業が民営化されており、現在では銀行と金融仲介業の大部分が民間企業となっており、鉱業、観光業を始めとする他の産業部門でも民営化が進んでいる。課題のひとつとして資金調達の困難さがあげられている。

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

政府はその役割を政策立案、法令の維持、基礎的インフラの提供、経済成長の促進と再定義しており、投資促進、民間セクター振興を行政手続きの透明性・効率性の向上や適正な法制度の確立によって進めようとしている。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

タンザニアは連合共和国であり大陸部とザンジバルからなる。大陸部の21州には計114の地方自治体がある。自治体の基本的な機能としては、秩序の維持、経済・社会福祉の振興があり、また経済・社会・工業開発計画の立案、事業の調整が含まれる。すなわち経済部門である農林水産業、通商、工

業、観光などを含んでいる。地方自治体の主な財源は中央政府からの交付金(条件付きと無条件)で、条件付きの交付金は教育、保健、水、道路、農業サービスを対象としている。無条件の交付金は天然資源管理、通商、協同組合、土地、コミュニティ開発、人材育成支援などに使われる。現在進行中の行政改革は地方自治を強化するものであり、自治体職員の能力を強化することおよび住民参加によって住民の需要を行政に反映することが求められている。

ジンバブエ

1) 民間セクター開発の課題

政府は 1991 年以来民間セクターの振興に取り組んできており投資条例などにおいて進展が見られたが未解決の課題も大きい。特に、こうした政策を実施する個人の姿勢の変革が求められている。長年にわたって地方自治体は民間セクターに対して不信感を持っておりそれによって民間活力を促進するよりも制限する傾向をもたらしている。したがって公務員を再教育し行政側とエンドユーザーである民間との意思疎通を円滑にする必要がある。また、全国的に企業家精神を奨励し経済の離陸の図る必要がある。政府は小企業の振興、ジンバブエ人化を進めるために小企業開発公社、ジンバブエベンチャーキャピタル会社、信用保証会社などを設立しているが、金融・資金面での困難を抱えている。

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

深刻化する経済危機の中で、外貨不足により IMF に対する債務返済は滞っており、政府は南アフリカや中国などに経済的支援を要請している。一方、都市部では不法居住や露天商の強制排除を実行しており野党や欧米諸国から批判を受けている。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

地方自治における住民参加が求められており、そのための地方自治体と住民組織の両方の能力強化が課題となっている。両者の連携プロジェクトとしては、雇用創出、小企業振興などの経済プロジェクト、エイズ関連プロジェクト、インフラ・コミュニティ施設プロジェクト、その他の公共サービスの提供が考えられる。地方自治体が直面している問題としては、市街地における露天商の広がりにともなう街路の混雑、ごみ問題、犯罪の増加があげられており、例えば、商業用や小規模製造業用の産業ゾーンなどの低コスト施設の整備が望まれている。

グアテマラ

1) 民間セクター開発の課題

・問題(資料3参照)

腐敗	競争力に反する慣行
犯罪・盗難・治安の悪さ	資金調達コスト
経済政策・規制策の不安定さ	税務行政
マクロ経済の不安定さ	資金調達アクセス
税率	労働者の技能・教育

・課題

民間セクターにとって、グアテマラの主な課題としては腐敗、犯罪、暴力、不安定かつ民間セクタ

ーに対立的な政策があげられており、こうした問題の解決と司法制度の整備が求められている。

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

グアテマラの競争力を高めるには全国レベルの交通、電気、通信を始めとするインフラ整備が必要である。これらは中央政府のそれぞれの省庁の所管であるが、実施では民間との連携が重要となる。また、課題として法治、行政組織能力、政府の有効性、腐敗の撲滅、治安確保、法制度整備、司法整備が特に強調されている。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

地方自治体には交通通信網の更新、観光インフラ、ビジネスゾーン、電力網、市場（いちば）などの整備も求められている。そのためには自治体レベルでの民間セクターと連携した投資計画立案の能力が必要となる。

エルサルバドル

1) 民間セクター開発の課題

・問題（資料3参照）

犯罪・盗難・治安の悪さ

資金調達コスト

競争力に反する慣行

マクロ経済の不安定さ

腐敗

税率

資金調達アクセス

電気

経済政策・規制策の不安定さ

労働者の技能・教育

・課題

地方開発に民間セクターが参加することや在外エルサルバドル人が出身地の開発に参加することを促進する方針である。一方で、治安の悪さが課題としてあげられている。

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

政府による、貿易自由化、金融セクターと年金の改革、国有企業の民営化、市場経済志向の政策は経済の強化に貢献していると考えられる。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

持続的な発展のためには、幅広い参加と能力の強化にむけ地方レベルでの強力なリーダーシップが求められる。すなわち、地方自治体の役割の拡大と明確化、地方自治体の行政能力強化、財源確保、さらに政策決定における透明性の向上と市民参加の推進が必要である。

ペルー

1) 民間セクター開発の課題

・問題（資料3参照）

経済政策・規制策の不安定さ

犯罪・盗難・治安の悪さ

競争力に反する慣行

資金調達アクセス

マクロ経済の不安定さ
腐敗
資金調達コスト

労働者の技能・教育
用地へのアクセス
電気

・課題

2002年4月には関連機関の連携を強化するために政府は首相府の下に国家競争力委員会を設置し、民間セクターと共同で国家競争力計画を立案実施することとした。同年7月には、政府は輸出促進関係機関の再編を行い貿易観光省、生産省、さらには市場調査、民営化、委託、外国投資促進を担う機関「PROINVERSION」を創設した。また政府は、在外事務所を通じた貿易振興や地方事務所への分権化を確約した。

課題として、公的機関の透明性改善、ガバナンスの向上を含む投資・事業環境の改善があげられている。

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

貧困削減と持続的な社会・経済開発のために政府は以下の目標を立てている。

- 競争力強化と雇用促進
- 公平と社会正義の実現
- 効率的で透明な国家と地方分権化の推進

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

2002年の地方分権基本法に基づいて大幅な地方分権が進められることになり、政府の構造は3層となった。すなわち中央政府、地域、町/郡である。ペルー政府は特に地域レベルでの競争力強化を目指している。地域政府の究極の目標は、公共と民間の両部門における投資の促進、雇用創出、地域住民の平等な機会の確保による地域の持続的な発展である。このため地域政府は革新、官民の連携、企業や社会的機関の協力、生産活動を奨励している。また経済開発地帯の創出と市場・輸出の拡大を促進している。その中で地域と町/郡のレベルで参加型の計画策定・資金配分が求められている。しかしながら、制度面、資金面とも現実には進捗が遅く、中央政府の介入や組織の混乱もあり、制度再構築と能力強化が必要となっている。

ブラジル

1) 民間セクター開発の課題

・問題（資料3参照）

税率	税務行政
資金調達コスト	資金調達アクセス
経済政策・規制策の不安定さ	労働法規
マクロ経済の不安定さ	競争力に反する慣行
腐敗	犯罪・盗難・治安の悪さ

・課題

ブラジルにおいては民間セクターが経済発展の中心的役割を果たしてきた。民間セクター振興のた

め政府は、公共財、市場の明らかな失敗に対処するための介入、マクロ経済的安定、配分上の公正を提供するものとされている。

課題のひとつとして知識集約型産業の振興があげられている。

2) 民間セクター開発における中央政府の役割と課題

連邦政府は、持続的な成長と社会の改善のためには構造改革が必要との考えに基づき貿易自由化、インフレの制御、民営化、金融部門改革などの経済改革を進めてきた。その一方で財政赤字の深刻化などの問題も見られている。

3) 民間セクター開発における地方自治体の役割と課題

各州はそれぞれの条件に応じて総合的な開発を進めている。その中には、雇用促進・所得創出活動、中小製造業振興、都市の公共サービスへの民間の参入が含まれている。課題としては、州政府と州内地方自治体との連携、地方自治体における住民参加などがあげられている。また地方自治体による能力のばらつきが大きいことが問題となっている。

2-2 地方自治体による民間産業活性化のための共通課題分析

前述した協力想定国ごとの課題分析から複数の諸国に共通する以下の課題が抽出される。

A. マクロな投資環境への対応

これらの課題に関して、地方自治体は中央政府の政策に沿って調整役として機能することが考えられる。

- ・マクロ経済および経済政策・規制策の安定
- ・貿易振興
- ・関税・貿易の制度・手続の改善
- ・知的所有権保護
- ・法制度・紛争解決制度の整備（所有権・知的所有権、労使関係を含む）
- ・業務・営業許可手続の改善
- ・金融改革と金融支援
- ・資金調達のアクセス向上とコスト低減
- ・マイクロファイナンス振興
- ・税負担の軽減と税務行政の改善
- ・水供給・電気・通信などのインフラ整備
- ・治安の改善

B. 地方自治体の組織強化

- ・腐敗の撲滅
- ・地方自治体の透明性と説明責任の向上
- ・地方自治体行政官の能力強化
- ・地方財政の強化と財政計画
- ・競争力を支援する制度・機能の強化
- ・地方自治体の情報化

C. 地方開発計画の策定

- ・地方開発計画の立案
- ・地域資源の発掘と有効利用（内発的發展）

D. 異なる主体間の連携

- ・参加型計画・実施の推進
- ・民間事業者・地方自治体・コミュニティのパートナーシップ
- ・異なる自治体間の調整・連携
- ・協同組合・商工会議所などの団体の振興

E. 社会資本・公共サービスへの民間の参加促進

- ・地方自治体から民間企業への公正で効率的な工事などの発注
- ・社会資本整備・運営への民間の参加（PFI など）

- ・地方の公共交通の管理

F. 人材育成

- ・職業訓練と教育
- ・NGO・住民組織の能力強化

G. 汚染防止・環境保全

- ・環境保護・管理
- ・ごみ・廃棄物処理の改善

H. 産業インフラの整備

- ・用地へのアクセス整備
- ・産業ゾーンの整備（商業、小規模軽工業など）
- ・市場（いちば）の整備
- ・中心市街地・商業地区の整備
- ・工業団地の整備
- ・経済開発地帯（クラスター、コリドー）の創出

課題となる部門

I. 農林水産業の振興

J. 農林水産加工の振興

K. 中小工業の振興

L. 観光振興

（すべての協力想定国は世界観光機関(World Tourism Organization (WTO))の構成員である。）

M. 知識集約型産業の振興

2-3 共通課題に対応した民間セクター開発分野における研修モジュール体系

マクロな投資環境の整備においては、地方自治体は中心的な役割を果たすわけではなく調整役として機能するため、地方自治体による民間産業活性化という視点から見るとこの課題の優先度は低いと考えられる。また、知識集約型産業の振興は比較的工業化が進んでいる諸国以外では妥当性が低いので優先モジュールから除外する。その他の課題（BからL）はすべて優先モジュールとして選定する。また、これらのモジュールの前提となる総論モジュールおよび民間産業育成のために有用な技術の習得モジュールを付け加え、再構成した優先研修モジュールの体系は図表4のとおりである。

図表4 民間セクター開発分野における優先研修モジュール体系表

総論	(1)日本の地方自治と産業振興の概要 1.地方分権・地方行政 2.地方財政 3.政策形成・調整・行政評価		4.地域開発/計画 5.産業振興/産業政策 6.中小企業振興 7.プロジェクト計画と費用便益分析			
地方自治体組織	(2)地方自治体の組織強化 1.地方自治体の透明性と説明責任の向上 2.地方自治体の人事制度の向上 3.地方自治体行政官の能力強化		4.地方財政の強化と財政計画 5.地方自治体の業務実施能力の向上 6.競争力を支援する制度・機能の強化 7.安全の向上			
地方自治体の活動	(3)地方開発計画の策定 1.地方開発計画の立案 2.計画・行政評価の推進	(4)異なる主体間の連携 1.政府機関との関係の明確化と連携 2.行政・企業・市民団体などの連携による地方自治体の政策立案 3.行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり	(5)社会資本・公共サービスへの民間の参加促進 1.公的機関の改革 2.公共サービス企業の監督 3.民間への調達、入札、契約、発注の制度 4.社会基盤の整備・マネジメントに関する能力の向上 5.行政運営の効率化	(6)人材育成 1.職業訓練と教育の整備 2.NGO・住民組織の育成・能力強化とコミュニティ開発 3.協同組合・商工会議所などの団体の振興	(7)汚染防止・環境保全 1.地方自治体における環境行政と環境保護・管理 2.ごみ・廃棄物処理の改善 3.公害対策 4.産業廃棄物処理 5.緑化事業	(8)産業インフラの整備 1.産業立地政策・計画 2.用地へのアクセス整備 3.産業ゾーンの整備 4.市場の整備 5.中心市街地・商業地区の整備 6.工業団地の整備 7.経済開発地帯の創出
活性化すべき民間産業（課題となる部門）						
(9)農林水産業の振興 1.農林水産業の育成 2.協同組合の強化 3.農村開発の推進	(10)農林水産加工の振興 1.農林水産加工をつうじた農村開発	(11)中小工業の振興 1.神奈川県産業振興 2.神奈川県内中小企業支援 3.神奈川県内企業誘致 4.インキュベーション 5.産業集積の形成 6.異業種ネットワーク 7.企業によるITの活用	(12)観光振興 1.観光マーケティング 2.観光開発と環境保全・整備 3.観光と地域開発 4.神奈川県における観光振興 5.農業、水産業等と観光の連携 6.特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出			
技能習得モジュール						
(13)中小企業診断 1.中小企業概論 2.診断技法各論 3.関連施設見学・実習 4.事例検討報告書	(14)プロジェクト評価 1.プロジェクト評価基本概念 2.財務分析 3.経済分析 4.社会分析 5.事例プロジェクト評価	(15)PCM手法 1.参加型計画手法 2.モニタリング・評価手法	(16)環境社会配慮 1.環境アセスメント制度と実務 2.環境社会配慮の背景と理念 3.環境社会配慮の基礎知識 4.環境社会配慮の事例研修			

2-4 優先モジュールごとの目標、目標の指標、目標達成の評価方法、内容

優先モジュールごとの目標、目標の指標、目標達成の評価方法、内容は以下のとおりである。各モジュールでは研修員による討議と教訓抽出の時間をとることが望まれる。ただし、モジュールごとのまとめ・提言とそれらの評価はコース全体のスタディレポートとそれへの評価に組み込むことも考えられる。

(1) 総論モジュール：日本の地方自治と産業振興の概要

1) 目標

日本の地方自治体の現状と民間産業活性化への寄与の概略を理解することによって自国の地方自治体が強化すべき役割を明らかにする。

2) 目標の指標

産業振興における地方自治体の役割に関する示唆・教訓と自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめの水準

3) 目標達成の評価方法

日本の地方自治・産業振興の状況と自国の担当地方の状況との相違を理解した上で適切な教訓を導いているかどうかをコースリーダーおよび研修員の討議によって評価する。

1. 地方分権・地方行政 日本の地方分権・地方行政の歴史、現状（例、国、県、政令指定都市・市町村の役割分担、人材育成方法）今後の方向性と課題を理解する。
2. 地方財政 日本の地方財政の歴史、現状（例、国、県、政令指定都市・市町村の関係、人材育成方法）今後の方向性と課題を理解する。
3. 政策形成・調整・行政評価 日本で取り入れられている政策形成・調整・行政評価の制度を理解する。
4. 地域開発／計画 近年における日本の地域開発／計画の概要、計画手法、内発的発展などの考え方を理解する。
5. 産業振興／産業政策 近年における日本の産業振興／産業政策の概要、計画手法を理解する。
6. 中小企業振興 日本の中小企業（とくに中小工業）の実態（強みと弱み）と中小企業基盤整備機構（およびその前身）を中心とする中小企業振興制度を理解する。
7. プロジェクト計画と費用便益分析 プロジェクト計画と評価の定性的・定量的手法の考え方を理解する。

(2) 地方自治体の組織強化

1) 目標

途上国における自治体職員が、日本の地方自治体、公務員制度、地方財政などを理解し、自国の地方自治体の組織強化に貢献できるようになる。

2) 目標の指標

日本の地方自治および地方自治体組織強化に関する示唆・教訓のまとめと自国の地方自治体の改善

のための提言の水準

3) 目標達成の評価方法

まとめと提言を評価する視点としては、人的・資金的制約の中で実施可能性は高いか、自治体への基本的要求である透明性・説明責任・倫理の維持や地方への基本的要求である安全の確保などに寄与するかを重視する。

1. 地方自治体の透明性と説明責任の向上 情報公開、広報を含む実践例を理解する。
2. 地方自治体の人事制度の向上 採用、給与、昇進、職員倫理維持などの仕組みを理解する。
3. 地方自治体行政官の能力強化 職員研修、管理者教育、OJT、人事交流を含む能力強化の仕組みを理解する。
4. 地方財政の強化と財政計画 中央と地方の関係、予算編成・執行、税務、地方債、公会計制度などを理解する。
5. 地方自治体の業務実施能力の向上 行政事務の効率化、情報化、意志決定の流れの改善などを理解する。
6. 競争力を支援する制度・機能の強化 民間産業支援、技術者・技能者の育成などを担当する部署のあり方を理解する。
7. 安全の向上 人間の安全保障を目指して、防災、治安維持・防犯を含む安全・安心確保のための組織強化・施策を理解する。

(3) 地方開発計画の策定

1) 目標

地方開発に関する政策・計画の企画・立案、実施、評価に必要な基本的知識を習得し、自国の総合的な地方開発計画を策定し評価を実施する能力を強化する。

2) 目標の指標

日本の地方開発・地方開発計画に関する示唆・教訓のまとめと自国の地方開発・地方開発計画・評価の仕組みへの提言の水準

ケーススタディとして計画骨子を作成することもあり得る。

3) 目標達成の評価方法

まとめ、提言、ケーススタディを評価する視点としては、計画が地域の社会経済の動きに柔軟に対応できるか、評価の仕組みはフィードバックがなされるように考えられているかがあげられる。

1. 地方開発計画の立案 地域資源の発掘と有効利用の発案、資源配分、総合・部門・地区計画などの調整、内発的発展の検討を含む事例を通じて考え方や手法を理解する。
2. 計画・行政評価の推進 評価の仕組みを理解し、アウトカム評価、総合評価、事務事業評価を含む評価能力を向上する。

(4) 異なる主体間の連携

1) 目標

地域開発計画立案や地域開発事業のための基盤整備・公共的施設・公共サービスなどへの連携型ア

アプローチの実例を学ぶことによって、自国での同様なアプローチのあり方を検討できるようになる。

2) 目標の指標

地域計画・開発への公的部門を超えた取り組みに関する示唆・教訓のまとめと提言の水準

3) 目標達成の評価方法

まとめと提言の評価の視点としては、行政組織間の連携や地方開発のためのパートナーシップの提言内容が各ステークホルダーの利益にも一致し様々な制約の中で実際に機能しそうかどうかあげられる。

1. 政府機関の間関係の明確化と連携 中央、都道府県（広域自治体）市町村（基礎自治体）の縦の連携および同一レベルの地方自治体間の横の連携のあり方を理解する。
2. 行政・企業・市民団体などの連携による地方自治体の政策立案 地方自治体の政策立案における行政・企業・市民団体などの連携のあり方を理解する。
3. 行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり 行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり（概論）を理解する。また、特定の市町村における行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくりの事例（商店街／中心市街地、TMO、コミュニティビジネスなど）を視察する。

(5) 社会資本・公共サービスへの民間の参加促進

1) 目標

途上国の自治体行政官が、社会経済発展における社会資本の役割、民間企業の参加による社会資本整備の仕組みおよび民間企業による公共サービスの運営の実態を理解し自国の担当地方での整備によりよく貢献できるようになる。

2) 目標の指標

社会資本・公共サービスへの民間の参加に関する示唆・教訓のまとめと自国の担当地方の社会資本・公共サービス整備への提言の水準

3) 目標達成の評価方法

まとめと提言を評価する視点としては、提言内容が自国の地方自治体と民間セクターの能力に整合しているか、効率性の高い事業や公正な発注を確保するように考えられているかがあげられる。

1. 公的機関の改革 地方公社・地方公営企業・一部事務組合・特殊法人などの改革事例を理解する。
2. 公共サービス企業の監督 地方の公共交通サービスなどへの取り組みを理解する。
3. 民間への調達、入札、契約、発注の制度 地方自治体から民間企業への公正で効率的な工事などの発注の仕組みを理解する。
4. 社会基盤の整備・マネジメントに関する能力の向上 社会基盤整備の計画・実施・評価、住民参加、利害調整を含む地方自治体の取り組みを理解する。
5. 行政運営の効率化 ニューパブリックマネジメント（NPM）、社会資本整備・運営への民間の参加（PFI など）の仕組みを理解する。

(6) 人材育成

1) 目標

地方における様々な人材育成（職業訓練、教育、職場でのOJTなど）のあり方を理解し、自国の担当地方における人材育成の仕組みの強化を検討できるようになる。

2) 目標の指標

日本のフォーマルおよびインフォーマルな人材育成の仕組みに関する示唆・教訓のまとめと自国の担当地方の人材育成への提言の水準

3) 目標達成の評価方法

まとめと提言の評価の視点としては、提言が市場原理に反していないか、低コストか、持続発展のインセンティブがあるか、供給主導でなく需要志向かがあげられる。

1. 職業訓練と教育の整備
日本の事例における地方自治体と部門別機関との連携や民間による訓練・教育機関の現状を理解する。
2. NGO・住民組織の育成・能力強化とコミュニティ開発
参加者・関係者の相互学習による人材の能力向上と組織の強化のあり方を理解する。
3. 協同組合・商工会議所などの団体の振興
実務を通じた地方のリーダーや調整役の育成・成長の例を学ぶ。

(7) 汚染防止・環境保全

1) 目標

途上国の地方自治体行政官が、日本における公害の防止、都市廃棄物や産業廃棄物の処理の実情を理解し、自国の担当地方の環境保全を推進できるようになる。

2) 目標の指標

日本における公害の防止、都市廃棄物や産業廃棄物の処理に関する示唆・教訓のまとめと自国の担当地方の環境保全への提言の水準

3) 目標達成の評価方法

まとめと提言の評価の視点としては、自国の制度の中で地方自治体として何を実施し何を促進すべきか、費用負担について現実的な検討がなされているかがあげられる。

1. 地方自治体における環境行政と環境保護・管理
環境行政の講義と施設見学を通じて地方自治体の環境保全における役割を理解する。
2. ごみ・廃棄物処理の改善
事例を通じて、ごみ・廃棄物処理の全過程を理解する。
3. 公害対策
大気汚染、水質汚濁などへの対策を事例を通じて理解する。
4. 産業廃棄物処理
事例を通じてリデュース、リユース、リサイクルを含む産業廃棄物処理の諸施策を理解する。
5. 緑化事業
産業活動や産業インフラに付帯した緑化・グリーンベルト設置や環境保全などの事例を理解する。

(8) 産業インフラの整備

1) 目標

途上国の地方自治体行政官が、日本の様々な産業立地形態と支援インフラストラクチャーの整備の仕組みと実態を理解し、自国の担当地方の産業インフラ整備を推進できるようになる。

2) 目標の指標

日本における産業インフラ整備に関する示唆・教訓のまとめと自国の担当地方の産業インフラ整備への提言の水準

3) 目標達成の評価方法

まとめと提言の評価の視点としては、提言内容が低コスト・適正技術で実施機関にとって実施しやすいものか、また投資家にワンストップサービスを提供するものかがあげられる。

1. 産業立地政策・計画 産業立地政策・計画の概論を理解する。なお情報源としては(財)日本立地センターなどがある。
2. 用地へのアクセス整備 企業誘致・投資促進による適地への立地促進の制度・施策を理解する。
3. 産業ゾーンの整備(商業、小規模軽工業など) 工場の移転集団化などの施設の整備と関連制度の整備の事例を理解する。
4. 市場(いちば)の整備 整備・運営の仕組みを理解する。
5. 中心市街地・商業地区の整備 基盤施設整備などのハード面や商店街活動などのソフト面を理解する。
6. 工業団地の整備 立地条件や成功事例・問題事例の要因を理解する。
7. 経済開発地帯(クラスター、コリドー)の創出 成立の要因や現在進められている支援活動などを理解する。

(9) 農林水産業の振興

1) 目標

途上国の地方自治体行政官が、日本の農林水産業の発展と行政の役割について理解し、自国の担当地方における農林水産業の振興と農村の活性化に寄与できるようになる。

2) 目標の指標

日本における農林水産業の発展と行政の役割に関する示唆・教訓のまとめと自国の担当地方の農林水産業と農村開発への提言の水準

3) 目標達成の評価方法

まとめと提言の評価の視点としては、地方の特性や文化を考慮した持続的かつ総合的な農村開発を志向しているかどうかをあげられる。

1. 農林水産業の育成 神奈川県内で実施する場合は、都市化との関係、観光との連携、兼業のあり方などが検討課題に含まれる。
2. 協同組合の強化 神奈川県内で実施する場合は、上記の課題に関する農協・漁協などの役割を理解する。

3. 農村開発の推進

上記1.と同じく、神奈川県内で実施する場合は、都市化との関係、観光との連携、兼業のあり方などが検討課題に含まれる。

(10) 農林水産加工の振興

1) 目標

途上国の地方自治体行政官が、日本の農林水産加工の発展と行政の役割について理解し、自国の担当地方における農林水産加工の振興と農村の活性化に寄与できるようになる。

2) 目標の指標

日本における農林水産加工の発展と行政の役割に関する示唆・教訓のまとめと自国の担当地方の農林水産加工と農村開発への提言の水準

3) 目標達成の評価方法

まとめと提言の評価の視点としては、農林水産加工の技術的ノウハウよりも取り組み方と支援の仕方の知恵が提言に反映されているかどうかをあげられる。

1. 農林水産加工をつうじた農村開発

一村一品運動、道の駅、観光との連携などの事例によって農林水産加工をつうじた村おこしと人材育成のあり方を学ぶ。

(11) 中小工業の振興

1) 目標

中小企業を中心に、製造業および技術サービス業における様々な規模の企業間の連携や企業と行政さらには大学などの連携によって産業集積が形成されてきた過程で、関係者がどのような役割を演じているかを理解し、自国における産業振興のあり方を検討できるようになる。

2) 目標の指標

中小規模の製造業と技術サービスの連携・振興に関する示唆・教訓のまとめと自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめの水準

3) 目標達成の評価方法

日本の製造業・技術サービスの支援施策の模倣ではなく、取捨選択の上でいかに自国に適した支援の道具立てを構想しているかを評価する。

1. 神奈川県の産業振興

神奈川県の産業振興の現状と課題、施策等を理解する。

2. 神奈川県における中小企業振興、支援制度・手法および支援機関

神奈川県における中小企業振興の現状と課題、中小企業支援制度・手法、支援機関（金融支援を含む）の概要を理解する。また、中小企業支援機関の代表的事例を視察する。

3. 神奈川県内における企業誘致

神奈川県における企業誘致の活動と成果を理解する。また、土地開発による企業誘致の事例を視察する。

4. インキュベーション(起業支援)

起業・創業支援機能をもつ施設を視察し、神奈川県における企業インキュベーションの活動と成果を理解する。

5. 産業集積の形成 神奈川県における産業集積の制度、成り立ち、現状を理解する。また、産業集積の事例（工業集積地区、工業団地、研究所等）を視察する。
6. 異業種ネットワーク 神奈川県における異業種ネットワークの現状を理解する。
7. 企業による IT の活用 神奈川県の企業による IT の活用の現状を理解する。

(12) 観光振興

1) 目標

地域資源の活用に基づき、観光を軸に1次産業、加工業、地場産業などを振興している事例によって、地域資源の産業部門を超えた活用による開発についての知見を得ることで、自国で可能な地域資源・環境の活用方策と関係者の連携のあり方を検討できるようになる。

2) 目標の指標

地域資源活用のための連携の構築に関する示唆・教訓のまとめと自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめの水準

3) 目標達成の評価方法

地域資源として何に注目しているか、その資源の価値を適切に見極めた上で有効活用を構想しているかどうかを評価する。

1. 観光マーケティング 観光振興政策と観光マーケティングを理解する。
2. 観光開発と環境保全・整備 観光資源の発掘・開発、観光の環境に与える影響の配慮、地域環境保全の手法などを理解する。
3. 観光と地域開発 観光開発を契機とした地域開発のあり方を学ぶ。
4. 神奈川県における観光振興 神奈川県における観光振興（観光農業、エコツーリズム、グリーンツーリズムを含む）の発展、現状を理解する。
5. 農業、水産業等と観光の連携 都市近郊・周辺における農業、水産業等と観光の連携のあり方を理解する。また、観光を軸にした連携の事例を視察する。
6. 特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出 神奈川県における特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出のあり方を理解する。また、地場産業の振興に関連した事例を視察する。

(13) 技術習得モジュール：中小企業診断

1) 目標

中小企業の診断技法を習得し自国の中小企業振興に寄与できるようになる。

2) 目標の指標

事例に基づく試験の成績または報告書の水準

3) 目標達成の評価方法

試験の解答をコースリーダーが評価する。また研修員の討議による報告書の評価もあり得る。

1. 中小企業概論 経済発展における中小企業の役割や支援施策などを理解する。
2. 診断技法各論 財務・会計、経営・運営管理、法務などを理解するとともに診断・助言技法を学ぶ。
3. 関連施設見学・実習 企業を見学し実習を行う。
4. 事例検討報告書 事例に基づく報告書を作成する。

(14) 技術習得モジュール：プロジェクト評価

1) 目標

プロジェクトの財務・経済・社会分析と評価の手法を習得し自国で活用できるようになる。

2) 目標の指標

事例による評価報告書の水準

3) 目標達成の評価方法

評価報告書をコースリーダーおよび研修員の討議によって評価する。

1. プロジェクト評価の基本概念 NPV、B/C、IRRなどの概念を理解する。
2. 財務分析 プロジェクトの財務分析・評価手法を学ぶ。
3. 経済分析 プロジェクトの国民経済的視点からの経済分析・評価手法を学ぶ。
4. 社会分析 定量分析のみならず定性分析も含めたプロジェクトの社会的影響の分析・評価手法を学ぶ。
5. 事例プロジェクト評価 事例に基づいてプロジェクト評価報告書を作成する。

(15) 技術習得モジュール：プロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)手法

1) 目標

PCM手法による参加型計画手法とモニタリング・評価手法を習得し自国で活用できるようになる。

2) 目標の指標

ワークショップにおける貢献度合いと理解度試験の成績

3) 目標達成の評価方法

コースリーダーまたはワークショップモデレーターによる評価と試験の成績による評価

1. 参加型計画手法 事例に基づくワークショップによってプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)作成方法を理解する。
2. モニタリング・評価手法 事例に基づいて、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）にそったプロジェクトのモニタリングと評価の手法を理解する。

(16) 技術習得モジュール：環境社会配慮

1) 目標

日本の環境アセスメントの制度と実務を学び、JICA 環境社会配慮ガイドラインを理解することによって自国での開発における環境社会配慮のあり方を検討し推進できるようになる。

2) 目標の指標

ケーススタディにおける環境社会配慮報告書の水準

3) 目標達成の評価方法

報告書の水準をコースリーダーと研修員の討議によって評価する。

1. 環境アセスメントの制度と実務 事例を通じて日本の環境アセスメントの制度と内容を理解する。
2. 環境社会配慮の背景と理念 環境と開発、地球環境問題と環境管理、環境社会配慮の理念などを理解する。
3. 環境社会配慮の基礎知識 環境社会配慮ガイドライン、戦略的環境アセスメント、ステークホルダー協議、情報公開などを理解する。
4. 環境社会配慮の事例研修 事例に基づいて環境社会配慮の報告書を作成する。

第3章 神奈川県内地方自治体における民間セクター開発事例調査

本章では、クライテリアに基づいた開発事例の選定、有用事例の選定および研修モジュール別に対応させた開発事例について記述する。

3-1 開発事例の選定およびクライテリア

開発事例の対象地域、活動領域および活動主体は基本的に以下の通りで、第一段階の選定に際しては、図表5に示すような資料・データベース等を利用した。

対象地域

- ア 神奈川県市区町村（総人口130万人以上：例 横浜市、川崎市）
- イ 神奈川県市区町村（総人口20万人以上130万人未満：例 藤沢市、厚木市）
- ウ 神奈川県市区町村（総人口20万人未満：例 小田原市、三浦市）

活動領域

- ア 新産業創出・創業支援、情報サービス：産業活性化と雇用の確保を目指すもの
- イ 地域産業振興：農林水産業振興や企業誘致等による所得水準を向上させることを目指す政策を推進しているもの

活動主体

- ア 行政（市区町村）
- イ 大学等の学術機関
- ウ 産業組織（企業、農協・漁協等の生産者組合）
- エ 住民組織

図表5 利用したデータベース・資料

	既存資料・データベース および管理等の主体	特徴等
1	地域振興情報ライブラリー（ウェブサイト）/国土交通省国土計画局特別調整課	約4万件のデータベースで、地域、事業主体、プロジェクト分野等毎に検索が可能である。特にハード的な事業が集積されている。「神奈川県」で検索すると、649件が抽出される。
2	地域づくり百科（ウェブサイト）(財)地域活性化センター	総務省自治行政局地域振興課および(財)地域活性化センターが取り纏めた市町村レベルの地域活性化施策の集大成。各年毎に200事例が選定されて冊子（市町村の活性化新規施策200事例）になっている。13年度～16年度においては、神奈川県内の計23事例が紹介されている。
3	神奈川県における国際協力事業のための地域リソース調査報告書（平成16年10月、地域計画連合）	有望事例（約20例）選定の基礎とした215例のロングリスト（行政機関、NPO、大学、研究所、企業等）やJICA横浜の既存リソース情報（39例）が含まれている。
4	その他	「地域開発」、「自治体フォーラム」、「自治体学研究」、「日経グローバル」、「産業立地」などの専門誌掲載記事、インターネット検索あるいは当社が業務を通じて入手した個別情報等

今回の調査では、特に地方自治体からの働きかけによって、民間セクターの振興を進めている事例を抽出することが重要であるため、図表5に示したウェブサイトの中でも、自治体関連の情報が豊富な「地域振興情報ライブラリー（ウェブサイト）」を活用した。

このデータベースでは、地方自治体が関与している各プロジェクトを図表6に示すような分野で区分している。そのため、まず前述した活動領域をカバーするために、開発事例の主たる分野が、図表6でゴシック表示されているものを選定した。基本的には農林水産業、工業、商業、観光・レジャー・イベント、産業、環境、交通・物流、情報・通信の分野に属するものが中心となっている。

さらに、図表5に示した「地域振興情報ライブラリー」以外の情報も考慮して、神奈川県内の地方自治体における民間セクター開発事例を抽出した結果は、図表7に示されている。抽出事例の合計は153件で、これらを第一段階の選定事例とした。

図表6 開発事例の分野

<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業 <ul style="list-style-type: none"> 農業振興 畑・花卉振興 畜産振興 林業振興 水産振興 その他（農林水産業） ・工業 <ul style="list-style-type: none"> 工業団地 工業用水 技術開発拠点整備 高度化・先端化 ベンチャー企業 企業誘致 その他（工業） ・商業 <ul style="list-style-type: none"> 商店街再開発（一部のみ） ショッピングセンター・大型店舗 ホテル・宿泊 経営の近代化・共同化・集合化 その他（商業） ・観光・レジャー・イベント <ul style="list-style-type: none"> 観光拠点施設 テーマパーク 多目的ホール・展示場 観光ルート 祭り・イベント キャンペーン 自然体験 動物園・水族館 その他（観光・レジャー・イベント） ・産業 <ul style="list-style-type: none"> 伝統産業 地場産業 中小企業対策 景気対策 雇用対策 その他（産業） ・生活環境 <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理・産業廃棄物処理（一部のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市環境 <ul style="list-style-type: none"> 再開発・区画整理（みなとみらい21のみ） 公園・緑地（一部のみ） ・交通・物流 <ul style="list-style-type: none"> 道路・橋梁 鉄道バス等公共輸送機関 新交通システム 駐車場・駐輪場 港湾・航路 空港・空路 物流施設 その他（交通・物流） ・教育・研究・研修・会議 ・文化・芸術 ・スポーツ・レクリエーション ・医療・保健福祉 ・資源・エネルギー ・情報・通信 <ul style="list-style-type: none"> 情報通信システム パソコン通信 インターネット C A T V関連 電算機・パソコン・データベース その他（情報・通信） ・国土保全 ・自然・共生・環境 ・防災 ・公害対策（一部のみ） ・住民 ・行政 <ul style="list-style-type: none"> 行政の合理化・効率化
---	--

資料：地域振興情報ライブラリー（Web サイト）/国土交通省国土計画局特別調整課
 注）一部の分野では小分類を表示していない。

図表7 神奈川県における民間セクター開発事例調査の結果 (1/2)

No.	自治体	プロジェクト名	事業実施主体	プロジェクト分野	データベース
1	神奈川県	大野山ふれあい牧場(仮称)の整備	神奈川県	畜産振興	1
2	神奈川県	県立宮ヶ瀬やまなみセンターの整備	神奈川県	観光拠点施設	1
3	神奈川県	水源林パートナー制度	神奈川県	林業振興	1
4	神奈川県	かながわ水源の森林づくり	神奈川県	林業振興	1
5	神奈川県	かながわ農業活性化計画推進事業	神奈川県	農業振興	1
6	神奈川県	三崎漁港二町谷地区整備事業	神奈川県 他	水産振興	1
7	神奈川県	神奈川県産業技術総合研究所の設置	神奈川県	中小企業対策	1
8	神奈川県	かながわサイエンスパーク(KSP)	株式会社ケイエスピー等	技術開発拠点整備	1
9	神奈川県	地域農業活性化推進事業	市町村・民間	農業振興	1
10	神奈川県	職業的リハビリテーションシステム	神奈川県	雇用対策	1
11	神奈川県	神奈川県産業集積促進方策(インベスト神奈川)	神奈川県	企業誘致	4
12	神奈川県	湘南海岸公園海洋総合文化ゾーン施設整備事業	江ノ島ビーエフアイ(株)	観光拠点開発	4
13	神奈川県	県立近代美術館葉山館(新館)整備事業	神奈川県、民業者	観光拠点開発	4
14	神奈川県	神奈川ブランドの振興	神奈川県、民業者	地場産業	4
15	横浜市	横浜メディア・ビジネスセンター支援事業	横浜メディアセンター建設協議会	企業誘致	1
16	横浜市	リーディングベンチャープラザ(横浜新技術創造館)	(財)横浜産業振興公社	技術開発拠点整備	1
17	横浜市	横浜ワールドポーターズ運営事業	(株)横浜インポートマート	ショッピングセンター・大型店舗	1
18	横浜市	産学共同研究センター	横浜市	技術開発拠点整備	1
19	横浜市	横浜ワールドビジネスサポートセンター運営事業	横浜市	中小企業対策	1
20	横浜市	横浜ワールドポーターズ整備事業	株式会社横浜インポートマート	その他(商業)	1
21	横浜市	横浜国際船員センター	横浜市、(財)日本船員厚生協会	雇用対策	1
22	横浜市	横浜情報文化センター整備事業	財団法人横浜産業振興公社	その他(産業)	1
23	横浜市	横浜港流通センター建設事業	株式会社横浜港国際流通センター	物流施設	1
24	横浜市	横浜金沢ハイテクセンター	横浜市、(財)横浜産業振興公社	技術開発拠点整備	1
25	横浜市	横浜白山ハイテクパーク建設事業	横浜市、横浜市土地開発公社	工業団地	1
26	横浜市	横浜市技能文化会館建設事業	横浜市	地場産業	1
27	横浜市	横浜人形の家建設事業	横浜市	観光拠点施設	1
28	横浜市	みなとみらい21	横浜市、都市再生機構	再開発・区画整理	1
29	横浜市	横浜ベイブリッジ・スカイウォーク事業	首都高速道路公団、横浜市	観光拠点施設	1
30	横浜市	横浜動物の森公園整備事業	横浜市	テーマパーク	1
31	横浜市	金沢工場建設事業	横浜市	ごみ処理・産業廃棄物処理	1
32	横浜市	リサイクルコミュニティセンター整備事業	横浜市	ごみ処理・産業廃棄物処理	1.4
33	横浜市	横浜マイスター制度	横浜市	雇用対策(技能職者支援)	2
34	横浜市	横浜市重点プログラム(IT総合戦略+パイオ拠点形成等)	横浜市	技術開発拠点整備	4
35	横浜市	横浜会議	横浜市	行政の合理化・効率化	4
36	川崎市	マイコンシティ計画	川崎市、栗木第2土地区画整理組合	技術開発拠点整備	1
37	川崎市	かわさきテレピア計画推進事業	川崎市	インターネット	1
38	川崎市	中央卸売市場北部市場整備事業	川崎市	その他(商業)	1
39	川崎市	川崎市環境調和型まちづくり(エコタウン)	川崎市、民間	工業団地	3.4
40	川崎市	街づくり事業(商店街総合整備事業)	川崎市	商店街再開発	1
41	横須賀市	横須賀市流通業務拠点整備計画	西武鉄道(株)	物流施設	1
42	横須賀市	浦賀地区(仮称)川間リゾート開発計画	SHRリゾート開発株式会社	ショッピングセンター・大型店舗	1
43	横須賀市	横須賀リサーチパーク計画	横須賀市、京浜急行電鉄(株)他	技術開発拠点整備	1
44	横須賀市	横須賀市民休養村建設	横須賀市	観光拠点施設	1
45	横須賀市	市民農園管理運営事業	横須賀市	その他(農林水産業)	1
46	横須賀市	海辺ニュータウン計画(安浦地区埋立事業)	横須賀市	企業誘致	1
47	横須賀市	まちづくり総合カード	横須賀市、三浦市、葉山町	その他(情報・通信)	2
48	横須賀市	長井海の手公園	横須賀市	公園・緑地	1
49	横須賀市	猿島公園	横須賀市	公園・緑地	1
50	横須賀市	北処理工場再資源化施設建設事業	横須賀市	ごみ処理・産業廃棄物処理	1
51	平塚市	相模川馬入堤内整備事業(スポーツ・レジャー拠点)	平塚市	その他(観光・レジャー・イベント)	4
52	平塚市	ケナフの普及促進事業	平塚市	農業振興	1
53	平塚市	フィッシャーリーナ湘南ひらつか整備事業	平塚市	水産振興	1
54	平塚市	自然観察園整備事業	平塚市	畑・花卉振興	1
55	平塚市	ケナフの栽培及び普及	平塚市	農業振興	1
56	平塚市	リサイクルプラザ整備事業	平塚市	ごみ処理・産業廃棄物処理	1
57	藤沢市	西北部地域総合整備事業	藤沢市	ベンチャー 企業	1
58	藤沢市	市民提案システム	藤沢市	インターネット	1
59	藤沢市	藤沢市地域IT基本計画 地域情報化基本計画改訂	藤沢市	その他(情報・通信)	1
60	藤沢市	藤沢都市計画事業長後駅東口土地区画整理	藤沢市	農業振興	1
61	藤沢市	漁港整備事業	藤沢市	水産振興	1
62	藤沢市	地区福祉窓口の設置	藤沢市	農業振興	1
63	藤沢市	総合的環境制度の導入及び推進	藤沢市	ごみ処理・産業廃棄物処理	1
64	小田原市	工業団地整備事業(羽根尾地区)	小田原市羽根尾土地区画整理組合	工業団地	1
65	小田原市	工業団地整備事業(鬼柳・桑原地区)	土地区画整理組合(予定)	工業団地	1
66	小田原市	観光おだわら魅力アップ委員会事業	小田原市	その他(観光・レジャー・イベント)	1
67	小田原市	街かど博物館整備事業	小田原市・民間事業所	観光ルート	1
68	小田原市	小田原市グリーン・ツーリズム整備事業	農事組合法人	農業振興	1.2
69	小田原市	ファクシミリメールシステム	小田原市	その他(情報・通信)	1
70	小田原市	工業団地整備事業(成田・桑原地区)	小田原市	工業団地	1
71	小田原市	西さがみ連邦共和国総合ポータルサイト	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町	観光ルート	2
72	茅ヶ崎市	古民家の保存	茅ヶ崎市	観光ルート	1
73	茅ヶ崎市	茅ヶ崎銀座通りショッピングモール化事業	茅ヶ崎市、銀座通り商興会及び博進	商店街再開発	1
74	逗子市	逗子市行政評価システム導入計画	逗子市	行政の合理化・効率化	1
75	相模原市	民間都市再生事業	民間開発事業者	ショッピングセンター・大型店舗	1
76	相模原市	株式会社さがみはら産業創造センター設立事業	しがみはら産業創造センター	ベンチャー 企業	1
77	相模原市	新磯地区複合施設(れんげの里あらいそ)整備事業	相模原市	観光拠点施設	1
78	相模原市	相模原市立産業会館建設事業	相模原市	その他(産業)	1

図表7 神奈川県における民間セクター開発事例調査の結果 (2/2)

No.	自治体	プロジェクト名	事業実施主体	プロジェクト分野	データベース
79	相模原市	麻溝台・新磯野地域整備推進事業	相模原市	企業誘致	1
80	相模原市	相模原市高度情報化推進事業	相模原市	情報通信システム	1
81	相模原市	田名塩田原地区工業団地造成事業	田名塩田原土地区画整理組合	工業団地	1
82	相模原市	水郷田名観光開発事業	水郷田名観光開発推進委員会	観光拠点施設	1
83	相模原市	中心商業地形成事業	相模原市	商店街再開発	1
84	相模原市	情報公開制度	相模原市	行政の合理化・効率化	1
85	相模原市	TAMA産業活性化プロジェクト(クラスター形成)	TAMA産業活性化協会	高度化・先端化	4
86	相模原市	相模原市新都市農業創出特区	相模原市	農業振興	4
87	三浦市	三崎漁港(二町谷地区)整備事業	神奈川県、漁業協同組合	水産振興	1
88	三浦市	三崎フィッシャリーナ・ウォーフ整備事業	株式会社三浦海業公社	水産振興	1,2,3
89	三浦市	ソフトエネルギーモデル都市構想	三浦市	観光拠点施設	1
90	秦野市	里山ふれあいの森づくり事業	概ね10名以上の団体	林業振興	1
91	秦野市	鶴巻温泉弘法の里湯	秦野市	観光拠点施設	1
92	秦野市	田原ふるさと公園整備事業	秦野市	農業振興	1
93	秦野市	アグリサポート(援農制度)推進事業	秦野市	農業振興	1
94	秦野市	秦野市ブレインヒル'柿の木原構想」	民間	その他(工業)	1
95	厚木市	テクニカルフェア開催事業	厚木商工会議所	高度化・先端化	1
96	厚木市	厚木市中心市街地活性化基本計画推進事業	厚木市	その他(商業)	1
97	厚木市	荻野運動公園夕焼け市	夕焼け市出店者組合	農業振興	1
98	厚木市	森林づくり事業		林業振興	1
99	厚木市	厚木テレピア計画	厚木市、厚木伊勢原ケーブルネットワーク	インターネット	1
100	厚木市	厚木市民朝市	厚木市民朝市推進委員会	農業振興	1
101	厚木市	福祉総合情報システム開発事業	厚木市	行政の合理化・効率化	1
102	大和市	大和市全員参加型E・Community構築事業	(財)ニューメディア開発協会	情報通信システム	1,2
103	大和市	大和市電子情報交流システム「どこでもコミュニティ」	(財)ニューメディア開発協会	情報通信システム	1
104	大和市	都市型工業ビル促進事業	大和高度化事業協同組合	工業団地	1
105	大和市	テクノプラザ大和整備事業	大和市	技術開発拠点整備	1
106	大和市	地域通貨(LOVES)	大和市	情報通信システム	2
107	伊勢原市	伊勢原シティプラザ	伊勢原市及び伊勢原市商工会	その他(商業)	1
108	伊勢原市	東部工業団地開発促進事業	伊勢原市東部土地区画整理組合	工業団地	1
109	伊勢原市	伊勢原市民朝市推進事業	伊勢原市民朝市実行委員会	農業振興	1
110	海老名市	海老名産業まつり	海老名市産業まつり実行委員会	その他(産業)	1
111	座間市	座間市議会会議録検索システム導入事業	座間市	インターネット	1
112	座間市	農地景観植栽事業	座間市ひまわり推進協議会	農業振興	1
113	座間市	戸籍事務コンピュータ化事業	座間市	電算機・パソコン・データベース	1
114	座間市	座間市勤労者サービスセンター	座間市勤労者サービスセンター	中小企業対策	1
115	座間市	座間市大風まつり	座間市大風保存会	その他(観光・レジャー・イベント)	1
116	座間市	行政評価システム	座間市	行政の合理化・効率化	1
117	南足柄市	あしがら花紀行	あしがら花紀行	農業振興	1
118	南足柄市	ふくざわ公園の整備	千津島地区ほ場整備事業組合同	農業振興	1
119	綾瀬市	テレビジョン共同受信施設設置事業	綾瀬市	その他(情報・通信)	1
120	清川村	水の郷づくり事業(水車及び親水施設の整備)	清川村	観光拠点施設	1
121	寒川町	相模川美化キャンペーン	寒川町	キャンペーン	1
122	寒川町	さむかわまちぐるみ美化運動	寒川町	キャンペーン	1
123	寒川町	相模国(さがみのくに)さむかわ産業リフレッシュ計画	寒川町・民間	地場産業	1
124	葉山町	湘南ビーチFM逗子・葉山	逗子葉山コミュニティ放送(株)	その他(情報・通信)	1
125	葉山町	葉山しおさい公園	葉山町	観光拠点施設	1
126	箱根町	ボイ捨て防止巡回パトロール事業	箱根町	雇用対策	1
127	箱根町	箱根町地域情報化推進協議会	箱根町地域情報化推進協議会	情報通信システム	1
128	箱根町	箱根火山防災マップ作成事業	箱根町	農業振興	1
129	箱根町	HOT21観光プラン策定事業	学識経験者等専門委員	その他(観光・レジャー・イベント)	1
130	箱根町	観光情報システムインフォメーションネットワーク事業	箱根町	その他(情報・通信)	1
131	箱根町	町道箱2号線道路調査事業	箱根町	商店街再開発	1
132	箱根町	箱根町行政施策研究会	箱根町	行政の合理化・効率化	1
133	湯河原町	航空写真測量多目的利用事業	湯河原町	電算機・パソコン・データベース	1
134	大井町	農業環境総合整備事業	大井町	農業振興	1
135	松田町	花と水の交流圏づくり推進事業	松田町	観光拠点施設	1
136	松田町	松田山農業環境総合整備事業	松田町	農業振興	1
137	松田町	ふるさと体験農園整備事業	松田町	農業振興	1
138	山北町	歴史と自然にふれあう公園整備事業	山北町	観光ルート	1
139	山北町	山北つぶらの歳時記の杜整備事業	山北町	観光拠点施設	1
140	山北町	社と湖のネットワーク化推進事業	山北町	観光ルート	1
141	山北町	広域交通拠点整備推進事業	山北町	物流施設	1
142	山北町	山北駅周辺の開発整備	山北町	観光拠点施設	1
143	山北町	丹沢湖周辺の環境整備事業	財団法人山北町環境整備公社	その他(観光・レジャー・イベント)	1
144	開成町	あしがら郷土館整備事業	開成町	観光拠点施設	1
145	開成町	開成あじさい祭	開成町	観光拠点施設	1
146	開成町	みどりの資源化事業	開成町	ごみ処理・産業廃棄物処理	1
147	大磯町	大磯「歴史と味の散歩路」づくり事業	大磯町	観光ルート	1
148	二宮町	二宮漁港整備事業	二宮町	水産振興	1
149	城山町	中小企業金融対策資金貸付事業	城山町	中小企業対策	1
150	城山町	勤労者生活資金貸付事業	城山町	雇用対策	1
151	城山町	地域振興ビジョン推進事業	振興ビジョン推進協議会	その他(工業)	1
152	相模湖町	野外彫刻のあるまちづくり事業	相模湖町	観光ルート	1
153	相模湖町	情報公開事業	相模湖町	行政の合理化・効率化	1

注)

- (1)分析の結果、鎌倉市、愛川町、真鶴町、中井町、津久井町、藤野町では本調査がターゲットとする分野に関するプロジェクトは見当たらなかった。
- (2)使用したデータベース等は以下のとおり。
 - 1 地域振興情報ライブラリー(Webサイト) / 国土交通省国土計画局特別調整課
 - 2 地域づくり百科(Webサイト) / (財)地域活性化センター(同センター作成、総務省地域振興課監修の「市町村の活性化新規施策事例」(平成13年度～16年度)等も含む)
 - 3 神奈川県における国際協力事業のための地域リソース調査(平成16年10月)によって特に抽出された情報
 - 4 「地域開発」、「自治体フォーラム」、「自治体学研究」、「産業立地」などの専門誌掲載記事、インターネット検索あるいはインタビュー等を通じて入手した個別情報等

なお、図表7に示した153事例を分野別にみた結果を図表8に示してある。農業振興、観光拠点施設、工業団地、技術開発拠点整備、観光ルート、行政の合理化・効率化、水産振興などの分野が多くなっている。

図表8 第一段階で選定した開発事例における活動分野

活動分野	件数
1 農業振興	20
2 畑・花卉振興	1
3 畜産振興	1
4 林業振興	4
5 水産振興	6
6 その他（農林水産業）	1
7 工業団地	8
8 技術開発拠点整備	8
9 高度化・先端化	2
10 ベンチャー企業	2
11 企業誘致	4
12 その他（工業）	2
13 商店街再開発*1	4
14 ショッピングセンター・大型店舗	3
15 その他（商業）	4
16 観光拠点施設	17
17 テーマパーク	1
18 観光ルート	7
19 キャンペーン	2
20 その他（観光・レジャー・イベント）	5
21 地場産業	3
22 中小企業対策	4
23 雇用対策	5
24 その他（産業）	3
25 ごみ処理・産業廃棄物処理	6
26 再開発・区画整理*2	1
27 公園・緑地*3	2
28 物流施設	3
29 情報通信システム	5
30 インターネット	4
31 電算機・パソコン・データベース	2
32 その他（情報・通信）	6
33 行政の合理化・効率化	7
合計	153

注1) 区画整理事業による商店街再開発は除いた。

注2) 「再開発・区画整理」は基本的に選定から外した分野であるが、横浜を代表する「みなとみらい21プロジェクト」のみカウントした。

注3) PFI事業関連あるいは観光拠点施設としての公園整備はカウントした。

3-2 有用事例の選定

第2章で選定された優先モジュールとのマッチングを効果的に実施するために、また、実際に研修で活用できる民間セクター開発事例（有用事例）を抽出するために、第二段階においては、以下のようなクライテリアを設定した。

施策、計画あるいはプログラムの段階だけではなく、それらが実施されて一定の成果が上がり、何らかの評価を得ることが可能な段階にあるもの。

民間セクター開発に直接的に貢献している度合いが大きいと考えられるもの

平成16年度に実施した「神奈川県における国際協力のための地域リソース調査」の結果を踏まえ、地域、組織あるいは資源の視点から見た、以下のような神奈川県の特徴にできるだけ合致しているもの。

地域力

製造業、商業・流通、貿易が活発、民間研究所・IT企業の集積大、環境や福祉の分野で先進的

組織力

県総合計画にある政策：福祉・医療、安全、ひとづくり、産業振興、環境保全、共生社会、特色ある地域づくり
市町村の地域活性化策：条例、IT・情報化関連、住民参加・NPO・ボランティア関連、まちなみ・景観整備、環境関連、地域文化振興等の施策

NPO法人等の活動：保健・医療・福祉、子どもの健全育成、国際協力等の分野の活動

技術資源

科学技術：大学・研究機関の集積

産業基盤：製造業や商業等の集積大、新産業・新事業の創出促進、インキュベート支援強化、産学連携等

観光資源：多彩な観光資源

これらのクライテリアに留意して、第一段階で選定した開発事例について、既存資料やデータベース等に基づく追加調査、関係者へのインタビュー、さらに必要に応じて現地調査を実施し、第二段階の選定を行った。

その結果は図表9に整理されており、合計21例であった。また、これらの開発事例における詳細は資料4に整理されている。

さらに、これらの開発事例が所在する自治体の地域活性化・開発政策等の概要は図表10に整理されている。なお、自治体の地域活性化・開発政策等の詳細は資料5に、基本的な指標は資料6にそれぞれ示されている。

図表9 有用事例の選定結果

	開発事例	自治体あるいは事業実施主体	分野・セクター
1	かながわサイエンスパーク(KSP)整備事業	神奈川県、(株)ケーエスピー	インキュベーション、中小企業振興
2	神奈川県産業集積促進方策(インベスト神奈川)	神奈川県	企業誘致
3	湘南海岸公園海洋総合文化ゾーン施設整備事業	神奈川県、民間事業者	PFI事業
4	県立近代美術館葉山館(新館)整備事業	神奈川県、民間事業者	PFI事業
5	神奈川ブランド振興事業	神奈川県、民間事業者、組合等	地場産業振興、地域ブランドの創造
6	横浜メディアビジネスセンター支援事業	横浜市、横浜産業振興公社、新聞社等	情報・通信等関連産業の振興
7	みなとみらい21整備事業	横浜市、都市再生機構	都市再開発・区画整理事業
8	横浜マイスター事業	横浜市	雇用対策、技能職振興
9	白山ハイテクパーク建設事業	横浜市、横浜市土地開発公社	工業団地開発、技術開発拠点整備
10	横浜市重点プログラム(IT総合戦略およびバイオ拠点形成等)	横浜市、民間事業者等	IT関連企業、バイオ関連企業のクラスター形成
11	横浜会議の運営	横浜市	行政の合理化・効率化(都市経営施策)
12	川崎市マイコンシティ計画	川崎市、民間事業者	技術開発拠点整備、企業誘致
13	川崎市環境調和型まちづくり(川崎エコタウン/工業団地)事業	川崎市、民間事業者	工業団地開発、技術開発拠点整備
14	横須賀リサーチパーク(YRP)整備事業	横須賀市、民間事業者	技術開発拠点整備、企業誘致
15	横須賀市の長井海の手公園整備事業	横須賀市、民間事業者	PFI事業
16	藤沢市地域IT基本計画、地域情報化基本計画改訂	藤沢市	その他(情報・通信)、地域の情報化
17	街かど博物館整備事業	小田原市、民間事業者	地場産業の振興、観光振興
18	小田原グリーンツーリズム整備事業	小田原市、農事組合法人	農業振興、観光振興
19	(株)さがみはら産業創造センター設立事業	相模原市、(株)さがみはら産業創造センター	インキュベーション、中小企業振興
20	三崎フィッシャリーナ・ウオーフ整備事業	三浦市、(株)三浦海業公社	水産振興、観光振興
21	都市型工業ビル促進事業	大和市、大和市土地開発公社	工業団地開発、企業誘致

図表 10 有用事例が所在する自治体の地域活性化・開発政策等の概要

地方自治体	地域活性化の概要
神奈川県	神奈川県政運営の総合的・基本的指針として「神奈川力構想・プロジェクト 51」を平成 15 年度に策定した。概ね 10 年後(2015 年)の神奈川の目指す基本的方向性を定め、2006 年度から 3 ヶ年計画による 51 の重点プロジェクトを策定した。 また、「産業振興による地域経済の活性化」を一つの重要な政策課題として、8 つの戦略プロジェクトを打ち立て、地域経済の活性化に努めている。
横浜市	平成 16 年度に横浜経済活性化に向けた新中期ビジョン「集い、造り、遊ぶ～チャレンジ横浜！」を策定。新中期ビジョンでは、10 の重点プログラムと 37 の事業を定めている。また、2004 年から 2006 年にとりかかる 5 つの戦略プロジェクト(メイド・イン・ヨコハマプロジェクトや横浜発デジタル家電プロジェクト等)を推進している。
川崎市	平成 17 年から概ね 10 年間を目標年次として、川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」を策定。その基本政策の一つとして、「活力にあふれた躍動するまちづくり」を掲げ、川崎を支える産業の振興、就業の支援と勤労者福祉の推進、川崎臨海部の高機能化などに取り組んでいる。
横須賀市	平成 8 年度に市内の中心的な産業(製造業、卸売・物流業、小売・飲食業、サービス業)を主な対象にした中長期計画「横須賀産業ビジョン」を策定。おおむね 2010 年(平成 22 年)を計画期間として、将来めざすべき姿、望ましい姿」を展望し、必要となる施策を体系的に示した。
藤沢市	2020 年(平成 32 年)を目標年次として、2001 年(平成 13 年)に「ふじさわ総合計画 2020」基本構想・基本計画を策定。2005 年 4 月に改定。7 つの基本目標を設定し、その 1 つを「既存産業の活性化と新しい起業化を支援するまち」とした。
小田原市	総合計画「ビジョン 21 おだわら」を平成 10 年度に策定し、その後の社会経済情勢の変化に対応するために「ビジョン 21 おだわら」後期基本計画を平成 17 年度に策定した。「産業自立都市」を 1 つのまちづくりの目標に設定した。
相模原市	平成 11 年度から平成 22 年度までの 12 年間を計画対象期間として、「相模原市 21 世紀総合計画」を策定した。また、産業活性化のための重点施策として、中小企業の育成とベンチャー企業の創業支援や商店街振興事業の推進などを取り上げた。
三浦市	平成 13 年度から第 4 次三浦市総合計画(三浦ニュープラン 21)を開始した。この計画は 2025 年の将来像を「人・まち。自然の鼓動を感じる都市 みうら」と定め、一体感のある都市、もてなしの心をもつ都市、住み心地のよい都市という 3 つのまちづくりの目標を立てた。
大和市	平成 5 年(1993 年)3 月に「大和市第 6 次総合計画」を策定した。計画年次を平成 22 年度(2010 年度)とし、「創造と活力に満ちた産業を育てるまち」等の 5 つの基本目標を掲げた。

3-3 モジュール別開発事例

第2章で設定した優先モジュールに有用事例をマッチングさせた結果は以下のとおりである。神奈川県における有用事例は、優先モジュールの相応の部分に対応できると考えられる。しかし、首都圏や大都市圏から遠く離れた村落部の開発や専門的な農林水産業などの事例の提供にはあまり適していない。一方、都市近郊にあって地場資源を活用し、観光と第1次産業を連携した事例などについては、妥当性が高い。

なお、優先モジュールのうち、総論モジュールと技術習得モジュールは特定の事例に対応するものではない。技術習得モジュールについては、中小企業診断では(社)中小企業診断協会、プロジェクト評価では(財)国際開発センター、プロジェクト・サイクル・マネジメント手法では(財)国際開発高等教育機構、環境社会配慮(環境アセスメントを含む)ではJICAの関連部署の他に(社)海外環境協力センターなどがリソース機関の例としてあげられる。

図表 11 優先モジュールと有用事例とのマッチング結果

優先モジュール(体系表から)	開発事例
(1) 日本の地方自治と産業振興の概要	*基本的に開発事例では対応しない。
(2) 地方自治体の組織強化	16 藤沢市地域IT基本計画、地域情報化基本計画改訂
(3) 地方開発計画の策定	*神奈川県内の各自治体において作成済あるいは改定中
(4) 異なる主体間の連携	11 横浜会議の運営
(5) 社会資本・公共サービスへの民間の参加促進	3 湘南海岸公園海洋総合文化ゾーン施設整備事業 4 県立近代美術館葉山館(新館)整備事業 15 横須賀市長井海の手公園整備事業
(6) 人材育成	8 横浜マイスター事業
(7) 汚染防止・環境保全	13 川崎市環境調和型まちづくり(川崎エコタウン/工業団地)事業
(8) 産業インフラの整備	7 みなとみらい21整備事業 9 白山ハイテクパーク建設事業 13 川崎市環境調和型まちづくり(川崎エコタウン/工業団地)事業
(9) 農林水産業の振興	18 小田原グリーンツーリズム整備事業
(10) 農林水産加工の振興	20 三崎フィッシャリーナ・ウオーフ整備事業
(11) 中小工業の振興	1 かながわサイエンスパーク(KSP)整備事業 2 神奈川県産業集積促進方策(インベスト神奈川) 5 神奈川ブランド振興事業 6 横浜メディアビジネスセンター支援事業 7 みなとみらい21整備事業 8 横浜マイスター事業 9 白山ハイテクパーク建設事業 10 横浜市重点プログラム(IT総合戦略およびバイオ拠点形成等) 12 川崎市マイコンシティ計画 13 川崎市環境調和型まちづくり(川崎エコタウン/工業団地)事業 14 横須賀リサーチパーク(YRP)整備事業 17 街かど博物館整備事業 19 (株)さがみはら産業創造センター設立事業 21 都市型工業ビル促進事業
(12) 観光振興	5 神奈川ブランド振興事業 17 街かど博物館整備事業 18 小田原グリーンツーリズム整備事業 20 三崎フィッシャリーナ・ウオーフ整備事業

注)一部に、一対一ではなく重複したマッチングがある。

3-4 神奈川県以外の民間セクター開発事例(補論)

神奈川県内の事例を除いた「優先モジュールへの適応性が高い日本の開発事例は何か?」という問いに対応するものを、日本の無数の開発事例から取り出すのは容易ではない。

しかしながら、以下の2つの開発事例(プログラムレベル)については、特に地場に腰をすえた民間産業の活性化の視点(優先モジュールで言えば、「農林水産業の振興」、「農林水産加工の振興」あるいは「人材育成(職業訓練や住民組織の能力強化等)」と特に関係が深い)で、多くの実績があり、評価も定まっていると考えられる。

(1) 大分県の一村一品運動

「一村一品運動」は1979年から現在までの約25年間で、特産品の発掘・創造、人づくり、文化・スポーツ運動の展開、観光・交流(ローカル外交を含む)の推進と様々な分野にその活動を広げてきた。その成果は大きく注目され、そのために、内外を問わず多くの視察者・見学者が今も訪れている。「一村一品運動」の三原則は、ローカルにしてグローバル、自主自立・創意工夫、そして、ひとづくりである。この運動は21世紀を迎えて、アジアとの共生や自然との調和などの新しい視点も取り入れ、世代と国境を越えた運動としてさらに展開しつつある。¹

具体的に見ると、2000年には図表12が示すように、793の活動が「一村一品運動」に登録されている。このうち、特産品は主に第一次産品やその加工品である。2000年時点における特産品の品目数は336で、総売上は1,400億円に達している。

図表12 一村一品運動の分野・品目

地域づくり活動	105	農産品	161
環境	78	畜産品	35
文化	131	畜産加工品	35
施設	143	水産品	41
特産品	336	林産品	28
(計)	793	工芸品、その他	36
		(計)	336

資料:「平成13年度一村一品運動調査概要書」、大分県一村一品運動推進室(当時)

一村一品運動の中でも大山町の農業振興および湯布院の観光振興は今でも注目度が高い。大山町は山間に位置し、地形が複雑で、農家一戸当たりの耕地面積も小さく、そのため、狭い土地で高収益をもたらす農業を目指し、少量多品目を基本に、付加価値の高い様々な作物を栽培してきたのである。現在、大山町では100種類の農作物が生産されており、その多くは高級品に位置付けられている。また、マスコミ(新聞、雑誌、テレビ等)による大山町農業の紹介を通じて、そのイメージが全国に浸透し、「大山ブランド」が確立されている。

¹ 平松知事が退任し、2003年4月から、一村一品運動関係は民間事業としての扱いになり、大分県の直接の窓口はなくなった。代わりに、大分県の外郭団体である財団法人大分県国際交流センターやNPO法人大分一村一品国際交流協会などが運動推進を担う機関となっている。なお、一村一品運動については、財団法人大分県国際交流センター等を技術研修委託機関として、アセアン一村一品運動セミナー(行政官対象)、フィリピン一村一品運動セミナー(自治体首長対象)、ラオス一村一品運動セミナー(行政官対象)などのJICA研修が実施されている。

湯布院は大分県の中で観光客の誘致に成功している地域である。1965年以降、湯布院の数名の旅館経営者は、別府に追随しない、独自の観光地づくりを進めるためにドイツの観光地を訪れ、そこで料理と部屋の提供のみでは十分でなく、様々なイベントが集客に効果的であることを認識した。1970年代後半になって、旅館経営者や観光協会等は音楽祭、牛食い絶叫大会、映画祭等を次々に企画・運営した。これらのイベントは年を追うごとに有名になり、湯布院の名を大いに広めることとなった。

一村一品運動の成功について、次のような教訓がよく指摘される。

民間部門や農業共同組合による主導：「一村一品運動」は極めて多様であるが、その中核は民間部門、農業協同組合あるいはNGOによって担われている。特産品の選択は関係者の手にゆだねられている。

地方自治体による効果的な支援：大分県はこの運動に対して県単独の補助金等を直接的に供与していないが、広報、販売促進あるいは研修等による人的資源開発などの支援を行っている。一方、中央省庁による数多くの補助金や市町村による補助金等は必要に応じて利用しており、公共部門全体の果たしている役割は大きい。

能力、市場、リスクに対する配慮：成功している一村一品運動の関係者は常に自らの能力（力量）や市場の反応に気を配っている。この運動は一村一品とは呼ばれてはいるが彼らの保有する資源を1産品あるいは1サービスに集中せずリスクを分散化させている。

地元産品・資源の活用

「地産地消」を合言葉に、一村一品運動の関係者はできるだけ地元産品や資源の活用を図っている。

(2) 道の駅

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域のための「情報発信機能」、そして近隣の町と町とが手を結びあう「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持ち、地域の文化、名所、特産物などを活用して多様なサービスを提供する休憩施設として誕生したのが「道の駅」である。実験開始は1991年、登録開始は1995年である。2005年当初時点で日本全国に830箇所設置されている。

「道の駅」の整備に関しては、条件が整えば、道路開発資金（道路開発資金貸付要綱等に基づき運用されており、道路に関連し、公共の利益に資する一定の事業分野に対し、国（道路整備特別会計）の道路開発資金貸付金及び原則としてこれと同額の民間長期資金を一体的に貸し付けるもの：駐車場等整備事業が対象）と特定交通安全施設等整備事業（道路管理者の行う自動車駐車場の整備で、駐車場、トイレ、道路情報ターミナル等の道路施設の部分が対象）を利用することが可能となっている。

「道の駅」に求められる主な機能とサービスは、駐車場・トイレ・電話の基本的な休憩施設と地域の自主的工夫のなされた施設であるが、特に後者において、レストラン、地場産品の販売、宿泊施設やキャンプ場の設置等を通じて、地域の活動拠点として地域振興に少なからず貢献している。

特に岐阜県は、地域振興のために、北海道に次いで全国で2番目に多くの道の駅を設置した。その中で、1989年に岐阜県郡上郡明宝村に設置された道の駅「明宝」は、特産品のトマトケチャップを製造する株式会社明宝レディース（1992年に岐阜県郡上郡明宝村と住民両方が出資して設立）と連携して成功し、地場産品の販売拡大と地域住民の雇用増に貢献している。

このような実績を考慮し、国際協力銀行（JBIC）では、2001年に岐阜県職員を中心とした「道の駅導入可能性調査団」をタイに派遣し、地方分権化が進む同国で道の駅を紹介している。

ちなみに、神奈川県では、神奈川県足柄下郡箱根町で道の駅「箱根峠」が、神奈川県足柄上郡山北町で道の駅「山北」がそれぞれ供用中である。

なお、「道の駅」の教訓としては、以下のような点を指摘することができる。

地元住民や農民が生産する地場産品の販売場所(販路)を適切に提供すれば、現金収入をもたらすことが可能である。

施設の運営を民間セクターあるいは住民グループ等に委託すれば、その活力を最大限生かすことが可能である。

地方自治体(地方政府)と民間セクターとの連携・役割分担を明確にする必要がある。

開発途上国の適用に際しては、立地場所、取り扱う産品、市場性、利用者に提供するサービス内容、補助金のシステム等について、慎重に検討する必要がある。

第4章 「地方自治体による民間産業の活性化セミナー」研修(案)

本章では、研修概要、研修プログラム、研修コース・コンテンツ、研修日程、研修の評価および研修の実施体制等について記述する。

4-1 研修概要

(1) 経緯・背景

近年、開発途上国において地域開発計画の策定や社会開発事業の実施の委譲等、実質的な地方分権化が進められており、ガバナンスの改善や地域住民の開発活動への参画等に重点が置かれている。

係る状況下、多くの開発途上国の地方政府において、地方開発計画の立案・施策や社会事業、地方開発事業の運営管理・監査にあたる地方行政官等の能力向上が求められている。特に、地域活性化の鍵となる民間産業活性化を促す自治体職員の行政能力向上が急務となっている。

(2) 到達目標

日本の地方自治体による民間産業活性化支援についての理解を深めることにより自国における民間産業活性化のための地方自治体の支援能力を強化する。

研修員は、研修各モジュールからの示唆・教訓に基づいて、自国において地方自治体が取り組むべきアクションプラン構想を作成し、研修修了時に発表するとともに、帰国後には自国において発表する。

(3) 資格要件

地方行政の経営企画に関わる地方政府行政官（特に地方自治体において民間産業の活性化に携わる行政官）

(4) 研修期間

平成 18 年 1 月 31 日～3 月 4 日（33 日間）

(5) 主な実施機関

独立行政法人国際協力機構横浜国際センター

4-2 研修プログラム

4-2-1 基本方針

対象国： インドネシア、マレーシア、アルメニア、トルコ、セルビア・モンテネグロ、ケニア、タンザニア、ジンバブエ、グアテマラ、エルサルバドル、ペルー、ブラジルのうち10か国

使用言語： 英語

コースの構成： 本コースは、日本の地方自治と産業振興の概要を紹介する総論と神奈川県内を中心とした地方自治体による民間産業活性化の事例を紹介する各論からなる。総論は専門家の講義による。各論では、神奈川県内を中心として、(1)専門家などによる理論面の紹介、(2)自治体行政官などによる支援の仕組みの紹介、(3)実施組織幹部などによる現場の活動の紹介、(4)研修員による議論と教訓の抽出を4点セットとして研修を実施する。すべてのモジュールで人材育成、財源確保を検討する。なお、研修員は、研修開始時に各国の状況報告と各自の研修課題発表を行い、研修終了時に各国におけるアクションプランを構想し発表する。

コースの特徴：

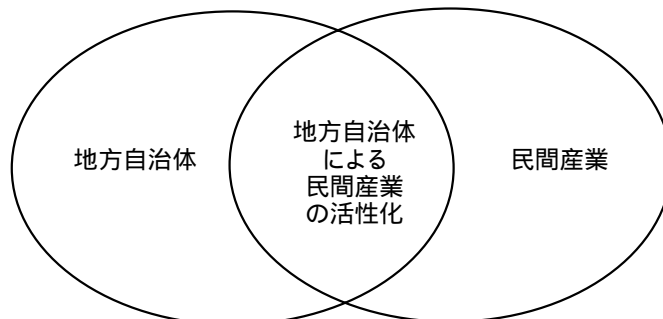
- 需要志向
対象国の課題分析に基づいて研修課題が特定され、その中で神奈川県を中心に効果的に提供できる課題が選択されている。特に人材育成が重視される。
- 課題志向
モジュールの構成は、アカデミックな専門分野よりも実際の課題に基づいて構成されている。
- 現場志向
総論を除く各モジュールは実際の事例の現場視察と現場での説明を中心に構成されている。また事例としては多様な規模や形態のものが組み込まれている。
- 神奈川県のリソースの活用
神奈川県におけるリソースが最大限活用されている。したがって、都市型の事例、強固な行政機構に基づいた事例、先進的な事例も含まれており、これらについては一部の対象国にとっては自国の視点からの再解釈による適応が必要となる。また極めて貧困度が高い地方や遠隔地にある山村部への妥当性には限界もある。

4-2-2 研修コースの概念

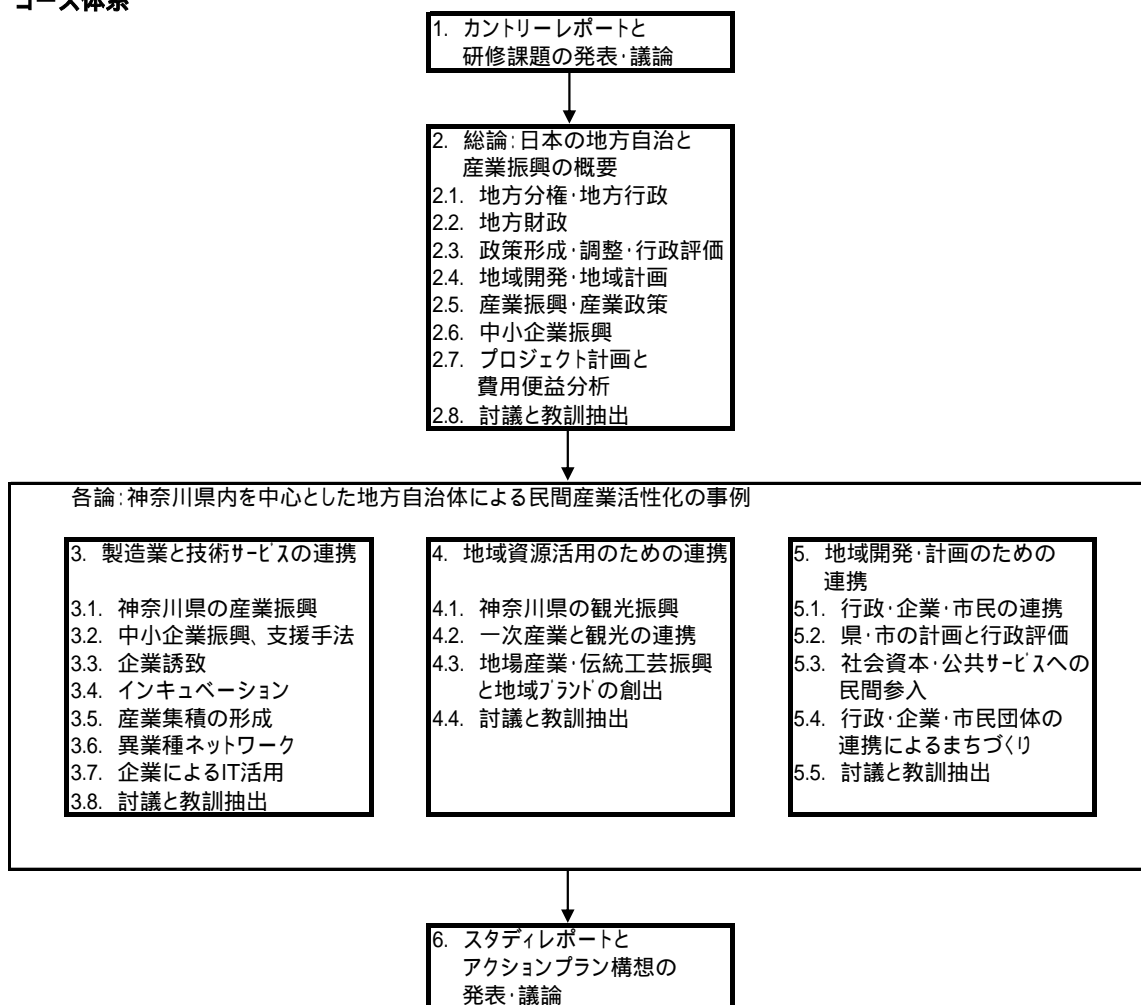
2-2~2-4における協力想定国の共通課題分析や優先モジュールの選定結果および3-3における優先モジュールと神奈川県における有用事例とのマッチング結果等を踏まえ、コアモジュールとしてこれらを再構成した研修コースの全体概念図は以下に示すとおりである。

図表 13 研修コース概念図

研修の範囲



コース体系



4-2-3 研修プログラム（カリキュラム案）

<p>モジュール1 カントリーレポートおよび研修課題の発表・議論 研修開始時に、各研修員によるカントリーレポートと研修課題の発表に基づいて研修員全体で意見を出し合い、各国で取り組むべき課題を議論するとともに、各研修員の研修課題を明らかにする。</p>
<p>モジュール2 総論：日本の地方自治と産業振興の概要（講義） 日本の地方自治体の現状と民間産業活性化への寄与の概略を理解することによって自国の地方自治体が強化すべき役割を明らかにする。</p>
<p>2.1. 地方分権・地方行政 日本の地方分権・地方行政の歴史、現状（例、国、県、政令指定都市・市町村の役割分担、人材育成方法）今後の方向性と課題を理解する。</p>
<p>2.2. 地方財政 日本の地方財政の歴史、現状（例、国、県、政令指定都市・市町村の関係、人材育成方法）今後の方向性と課題を理解する。</p>
<p>2.3. 政策形成・調整・行政評価 日本で取り入れられている政策形成・調整・行政評価の制度を理解する。</p>
<p>2.4. 地域開発／計画 近年における日本の地域開発／計画の概要、計画手法、内発的発展などの考え方を理解する。</p>
<p>2.5. 産業振興／産業政策 近年における日本の産業振興／産業政策の概要、計画手法を理解する。</p>
<p>2.6. 中小企業振興 日本の中小企業（とくに中小工業）の実態（強みと弱み）と中小企業基盤整備機構（およびその前身）を中心とする中小企業振興制度を理解する。</p>
<p>2.7. プロジェクト計画と費用便益分析 プロジェクト計画と評価の定性的・定量的手法の考え方を理解する。</p>
<p>2.8. 地方自治と産業振興に関する討議および教訓の抽出 総論モジュールでの学習に基づいて、日本の地方自治や民間振興に対する評価を行い、自国への示唆・教訓を得る。</p>
<p>モジュール3 製造業と技術サービスの連携の構築（工業技術集積の形成）（講義と視察） 製造業および技術サービス業における様々な規模の企業間の連携や企業と行政さらには大学などの連携によって産業集積が形成されてきた過程で関係者がどのような役割を演じているかを理解し、自国における産業連携のあり方を検討できるようになる。</p>
<p>3.1. 神奈川県産業振興 神奈川県の産業振興の現状と課題、施策等を理解する。</p>
<p>3.2. 神奈川県における中小企業振興、支援制度・手法および支援機関 神奈川県における中小企業振興の現状と課題、中小企業支援制度・手法、支援機関（金融支援を含む）の概要を理解する。また、中小企業支援機関の代表的事例を視察する。</p>
<p>3.3. 神奈川県内における企業誘致 神奈川県における企業誘致の活動と成果を理解する。また、土地開発による企業誘致の事例を視察する。</p>
<p>3.4. インキュベーション(起業支援) 起業・創業支援機能をもつ施設を視察し、神奈川県における企業インキュベーションの活動と成果を理解する。</p>

3.5. 産業集積の形成 神奈川県における産業集積の制度、成り立ち、現状を理解する。また、産業集積の事例（工業集積地区、工業団地、研究所等）を視察する。
3.6. 異業種ネットワーク 神奈川県における異業種ネットワークの現状を理解する。
3.7. 企業によるITの活用 神奈川県の企業によるITの活用の現状を理解する。
3.8. 製造業と技術サービスの連携に関する討議および教訓の抽出 製造業と技術サービスの連携の構築（工業技術集積の形成）のための示唆・教訓を得る。

モジュール4 地域資源活用のための連携の構築（観光地域などの形成）（講義と視察） 地域資源の活用に基づき、観光を軸に1次産業、加工業、地場産業などを振興している事例によって、地域資源の産業部門を超えた活用による開発についての知見を得ることで、自国で可能な地域資源・環境の活用方策と関係者の連携のあり方を検討できるようになる。
4.1. 神奈川県における観光振興 神奈川県における観光振興（観光農業、エコツーリズム、グリーンツーリズムを含む）の発展、現状を理解する。
4.2. 農業、水産業等と観光の連携 都市近郊・周辺における農業、水産業等と観光の連携のあり方を理解する。また、観光を軸にした連携の事例を視察する。
4.3. 特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出 神奈川県における特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出のあり方を理解する。また、地場産業の振興に関連した事例を視察する。
4.4. 連携による地域資源の活用に関する討議および教訓の抽出 連携による地域資源の活用（観光地域の形成など）のための示唆・教訓を得る。

モジュール5 開発計画と地域開発のための公的部門を超えた連携の構築（参加型開発の仕組みの形成）（講義と視察） 地域開発計画立案や地域開発事業のための基盤整備・公共施設・公共サービスなどへの連携型アプローチの実例を学ぶことによって、自国での同様なアプローチのあり方を検討できるようになる。
5.1. 行政・企業・市民団体などの連携による地方自治体の政策立案 地方自治体の政策立案における行政・企業・市民団体などの連携のあり方を理解する。
5.2. 神奈川県と県内基礎自治体の総合計画・地域開発計画および行政評価 県レベルおよび基礎自治体レベルの総合計画・地域開発計画および行政評価を理解する。また、基礎自治体を視察し、計画による整備の現状を把握する。
5.3. 社会資本・公共サービスへの民間部門の参入 社会資本・公共サービスへの民間部門の参入（PFIなど）の仕組みと普及度、地方自治体の役割を理解する。また、PFI手法で実施された事例を視察する。
5.4. 行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり 行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり（概論）を理解する。また、特定の市町村における行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくりの事例（商店街/中心市街地、TMO、コミュニティビジネスなど）を視察する。
5.5. 地域開発・計画のための連携に関する討議および教訓の抽出 開発計画と地域開発のための公的部門を超えた連携の構築（参加型開発の仕組みの形成）に向けた示唆・教訓を得る。

モジュール6 スタディレポートおよびアクションプラン構想の発表・議論

各モジュールからの示唆・教訓、各自が取り組むべきアクションプラン構想を発表し、課題ごとの班および全体での討議を通じて成果としてまとめる。

備考:モジュール6で発表されたアクションプラン構想は研修員の帰国後に自国でも発表するものとする。
また、実際的ですぐれたものについては相手国政府との合意のうえで JICA によるフォローアップ支援があり得る。

4-2-4 研修コース・コンテンツ

(1) コアモジュールのコンテンツ

コアモジュールのコンテンツは以下のとおり。

モジュール1 カントリーレポートおよび研修課題の発表・議論

(1) 目標

研修員全員が参加各国・地方の状況を理解するとともに、各研修員が各自の研修課題を明らかにする。

目標の指標

カントリーレポートに基づく各研修員の研修課題のまとめ。

目標達成の評価方法

各研修員の研修課題のまとめを、各国における現実性および本研修コースとの関連性の視点から評価する。

(2) 構成ユニット(1.5日)

カントリーレポートおよび研修課題の発表・議論

(3) 意義/特色

各研修員による発表に基づいて研修員全体で意見を出し合う。

(4) 実施上の留意点

日本および各国の多様性を認識した上で、自国への適用を意識して研修に参加する。

モジュール2 総論：日本の地方自治と産業振興の概要

(1) 目標

日本の地方自治体の現状と民間産業活性化への寄与の概略を理解することによって自国の地方自治体が強化すべき役割を明らかにする。

目標の指標

地方自治と産業振興に関する示唆・教訓のまとめ
自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめ

目標達成の評価方法

日本の地方自治・産業振興の状況と自国の担当地方の状況との相違を理解した上で適切な教訓を導いているかどうかを評価する。ただし、このまとめは全体のスタディレポートの一部として作成することも可能。

(2) 構成ユニット(4.5日)

- 2.1. 地方分権・地方行政(例、国、県、政令指定都市・市町村の役割分担)(0.5日)
- 2.2. 地方財政(公会計を含む)(0.5日)
- 2.3. 政策形成・調整・事業評価(1.0日)
- 2.4. 地域開発/計画(日本の地域開発/計画の概要、計画手法、内発的發展を含む)(0.5日)
- 2.5. 産業振興/産業政策(日本の産業振興/産業政策の概要)(0.5日)
- 2.6. 中小企業振興(0.5日)

- 2.7. プロジェクト計画と費用便益分析(1日)
- 2.8. 地方自治と産業振興に関する討議および教訓の抽出(0.5日:他のモジュールと合わせて)

(3) 意義/特色

日本の地方自治と産業の概略を鳥瞰することは、神奈川県事例研究にあたっての準備作業としても役立つ。

(4) 実施上の留意点

人材育成がいかになされたかの説明を含める。
途上国への適用可能性・適用困難性についても言及する。

各論：神奈川県内を中心とした地方自治体による民間産業活性化の事例(モジュール3~5)

モジュール3 製造業と技術サービスの連携の構築(工業技術集積の形成)

(1) 目標

製造業および技術サービス業における様々な規模の企業間の連携や企業と行政さらには大学などの連携により、産業集積が形成されてきた過程で、関係者がどのような役割を演じているかを理解し、自国における産業連携のあり方を検討できるようになる。

目標の指標

製造業と技術サービスの連携に関する示唆・教訓のまとめ
自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめ

目標達成の評価方法

日本の製造業・技術サービスの支援施策の模倣ではなく、取捨選択の上でいかに自国に適した支援の道具立てを構想しているかを評価する。ただし、このまとめは全体のスタディレポートの一部として作成することも可能。

(2) 構成ユニット(5.5日)

- 3.1. 神奈川県の産業振興(0.5日)
- 3.2. 神奈川県における中小企業振興、支援制度・手法、支援機関(0.5日)
- 3.3. 企業誘致(1.0日)
- 3.4. インキュベーション(0.5日)
- 3.5. 産業集積の形成(工業団地、産業クラスター、工場集積地区等)(2.0日)
- 3.6. 異業種ネットワーク(0.5日)
- 3.7. 企業によるIT活用支援(0.5日)
- 3.8. 製造業と技術サービスの連携に関する討議および教訓の抽出(0.5日:他のモジュールと合わせて)

(3) 意義/特色

神奈川県(およびその周辺)の産業連携の実態を紹介し、産業支援策の総合的メニューを提示することによって研修員が自国の検討するための具体的な参考材料を提供する。

(4) 実施上の留意点

日本の製造業を支えている中小零細企業と支援策の実態を紹介することによって、それらの長所と短所、行政支援の限界・課題などを理解してもらう。小規模企業における人材育成の現状の紹介を含める。各事例が持つ特殊性と普遍性に着目する。

モジュール4 地域資源活用のための連携の構築（観光地域などの形成）

(1) 目標

地域資源の活用に基づき、観光を軸に1次産業、加工業、地場産業などを振興している事例によって、地域資源の産業部門を超えた活用による開発についての知見を得ることで、自国で可能な地域資源・環境の活用方策と関係者の連携のあり方を検討できるようになる。

目標の指標

地域資源活用のための連携の構築に関する示唆・教訓のまとめ
自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめ

目標達成の評価方法

地域資源として何に注目しているか、その資源の価値を適切に見極めた上で有効活用を構想しているかどうかを評価する。ただし、このまとめは全体のスタディレポートの一部として作成することも可能。

(2) 構成ユニット（2.0日）

- 4.1. 神奈川県における観光振興（観光農業、グリーンツーリズム等）(0.5日)
- 4.2. 一次産業と観光の連携（1.0日）
- 4.3. 特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出（0.5日）
- 4.4. 討議および教訓の抽出（0.5日：他のモジュールと合わせて）

(3) 意義 / 特色

神奈川県（およびその周辺）における観光とその他の部門の連携の事例を紹介し、観光を契機とした地域開発のための具体的な参考材料を提供する。

(4) 実施上の留意点

異なる規模の観光地ごとでの部門間連携組織づくり、その中での人材育成 / 能力強化の実態の紹介を含める。各事例が持つ特殊性と普遍性に着目する。

モジュール5 開発計画と地域開発のための公的部門を超えた連携の構築（参加型開発の仕組みの形成）

(1) 目標

地域開発計画立案や地域開発事業のための基盤整備・公共的施・公共サービスなどへの連携型アプローチの実例を学ぶことによって、自国での同様なアプローチのあり方を検討できるようになる。

目標の指標

地域計画・開発への公的部門を超えた取り組みに関する示唆・教訓のまとめ
自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめ

目標達成の評価方法

各国の民営化、地方分権、住民参加の状況に応じて、現実的な取組を見いだしているかどうかを評価する。ただし、このまとめは全体のスタディレポートの一部として作成することも可能。

(2) 構成ユニット（3.5日）

- 5.1. 行政・企業・市民団体などの連携による地方自治体の政策立案（0.5日）
- 5.2. 県・市町村の総合計画・地域開発計画および行政評価（1.5日）

- 5.3. 社会資本・公共サービスへの民間部門の参入支援（PFI など）（0.5 日）
- 5.4. 行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり（TMO など）（1.0 日）
- 5.5. 地域開発・計画のための連携に関する討議および教訓の抽出（0.5 日：他のモジュールと合わせて）

(3) 意義 / 特色

神奈川県内における行政、民間、その他の連携による公的事業の推進の事例を紹介し、取り組むべき課題を明らかにする。

(4) 実施上の留意点

現状での課題と今後の方向性を検討する。その中での人材育成 / 能力強化の実態の紹介を含める。

モジュール6 スタディレポートおよびアクションプラン構想の発表・議論

(1) 目標

研修各モジュールからの示唆・教訓に基づいて各自が取り組むべきアクションプラン構想を作成する。

目標の指標

アクションプラン構想

目標達成の評価方法

アクションプラン構想を評価する。その際、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）を考慮する。

(2) 構成ユニット（2.0 日）

スタディレポートおよびアクションプラン構想の準備、発表および議論

(3) 意義 / 特色

各モジュールからの示唆・教訓、各自が取り組むべきアクションプラン構想を発表し、課題ごとの班および全体での討議を通じて成果としてまとめる。

(4) 実施上の留意点

アクションプラン構想は概ね以下の項目を含むものとする。またあわせて今後のフォローアップの仕方を議論する。

- 1) プログラム / プロジェクト名
- 2) 概要
- 3) 需要 / 受益者
- 4) 構成要素と規模（処理量、面積、長さ、幅など）
- 5) 場所または対象範囲
- 6) 実施期間
- 7) 計画主体、実施主体、運営主体
- 8) 事業手法
- 9) 投資費用と運営費用
- 10) 資金源と支援施策
- 11) 主な課題と留意事項

備考：モジュール6で発表されたアクションプラン構想は研修員の帰国後に自国でも発表するものとする。また、実際のすぐれたものについては相手国政府との合意のうえで JICA によるフォローアップ支援があり得る。

(2) コアモジュールのユニット別シラバス

コアモジュールにおけるユニット別シラバスは以下のとおり。

ユニット番号	1.
ユニット名	カントリーレポートと研修課題の発表・議論(1.5日)
ユニットの目標	各研修員の研修課題を明らかにする。
ユニットの概要・特色	地方自治体による民間産業の活性化に関して事前に準備したカントリーレポートを発表し、各国で取り組むべき課題を議論する。国レベルより地方レベルに焦点を置いて議論し、その中で各研修員の研修課題を明らかにする。

ユニット番号	2.1.
ユニット名	地方分権・地方行政(0.5日)
ユニットの目標	日本の地方分権・地方行政の歴史、現状(例、国、県、政令指定都市・市町村の役割分担、人材育成方法) 今後の方向性と課題を理解する。
ユニットの概要・特色	日本の地方分権・地方行政を紹介することによって、研修員は自国との比較や自国への示唆を得ることができるとともに、本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。

ユニット番号	2.2.
ユニット名	地方財政(0.5日)
ユニットの目標	日本の地方財政の歴史、現状(例、国、県、政令指定都市・市町村の関係、人材育成方法) 今後の方向性と課題を理解する。
ユニットの概要・特色	日本の国民所得水準が低かった時代の紹介を含むとともに、近年の公会計の仕組みの紹介を行う。

ユニット番号	2.3.
ユニット名	政策形成・調整・行政評価(1.0日)
ユニットの目標	日本で取り入れられている政策形成・調整・行政評価の制度を理解する。また、具体的に横須賀市における行政評価の事例を紹介する。
ユニットの概要・特色	様々なレベルで実施されている政策形成・調整・行政評価の機能を概観することで研修員は自国との比較や自国のグッドガバナンス・透明性・説明責任への示唆を得ることができるとともに、本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。 *[公開講座]の可能性を検討中

ユニット番号	2.4.
ユニット名	地域開発/計画(0.5日)
ユニットの目標	近年における日本の地域開発/計画の概要、計画手法、内発的発展などの考え方を理解する。
ユニットの概要・特色	全国総合開発計画を始めとする日本の地域開発計画体系と近年の開発実績や問題点を紹介することによって、研修員は自国との比較や自国への示唆を得ることができるとともに、本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。また研修員によるアクションプラン作成のために手法を提供するものである。あわせて途上国の事例も紹介し、基本的に途上国の視点からの講義とする。

ユニット番号	2.5.
ユニット名	産業振興/産業政策(0.5日)
ユニットの目標	近年における日本の産業振興/産業政策の概要、計画手法を理解する。

ユニットの概要・特色	日本の産業政策と近年の開発実績や問題点を紹介するとともに途上国の事例にも言及することによって、研修員は自国との比較や自国への示唆を得る。また本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。さらに研修員によるアクションプラン作成のために手法を提供するものである。
------------	--

ユニット番号	2.6.
ユニット名	中小企業振興（0.5日）
ユニットの目標	日本の中小企業（とくに中小工業（コミュニティビジネスを含む））の実態（強みと弱み）と中小企業基盤整備機構（およびその前身）を中心とする中小企業振興制度を理解する。
ユニットの概要・特色	日本の中小企業の果たしてきた役割と課題を紹介することによって、研修員は、大企業を支える中小企業の意義を理解し、自国への示唆を得ることができるとともに、本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。

ユニット番号	2.7.
ユニット名	プロジェクト計画と費用便益分析（1.0日）
ユニットの目標	プロジェクト計画と評価の定性的・定量的手法の考え方を理解する。
ユニットの概要・特色	途上国開発の視点から、PCM、PDM、5項目評価、費用便益分析、内部収益率などの基本的な概念を紹介する。これらの考え方の一部はアクションプランの議論に応用する。

ユニット番号	2.8.
ユニット名	地方自治と産業振興に関する討議および教訓の抽出（他のモジュールと合わせて：0.5日）
ユニットの目標	総論モジュールでの学習に基づいて、日本の地方自治や民間振興に対する評価を行い、自国への示唆・教訓を得る。
ユニットの概要・特色	参加者の討議により日本を含む多国間の比較検討が可能となる。議論を通じて日本の経験をそのまま移転することではなく取捨選択および適応が必要なことを認識してもらおう。議論によって事例研修での問題意識・課題が明確になる。（人材育成や財源確保のあり方を議題に含める。）

ユニット番号	3.1.1
ユニット名	神奈川県産業振興（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県産業振興の現状と課題、施策等を理解する。
ユニットの概要・特色	神奈川県の産業の全体像を把握するとともに、現状と課題を踏まえて、その振興のためにどのような施策がとられたのか、また、その成果はどのようなものであったかを評価する。

ユニット番号	3.2.1.
ユニット名	神奈川県における中小企業振興（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県の中小企業、特に製造業と技術サービス業における中小企業の歴史・現状を理解する。また、神奈川県における中小企業支援制度や手法、支援機関（金融支援を含む）の概要を理解する。
ユニットの概要・特色	中小企業の集積や企業間連携を含み、神奈川県の中小企業の全貌を鳥瞰する。官民の人材育成、資金確保がいかになされているかの説明を含める。

ユニット番号	3.3.1.
ユニット名	神奈川県内における企業誘致(0.5日)
ユニットの目標	神奈川県における企業誘致の活動と成果を理解する。
ユニットの概要・特色	神奈川県産業集積促進方策(インベスト神奈川)などに関して講義を行い、企業誘致において考慮すべき事項を学ぶ。また、誘致が成功した理由を把握する。

ユニット番号	3.3.2.
ユニット名	みなとみらい21地区視察(0.5日)
ユニットの目標	土地開発による企業誘致の事例を学ぶ。
ユニットの概要・特色	横浜市都市計画局再開発区画整理課によるMM21の視察。官民の人材育成、資金確保がいかになされているかや現在の課題・問題点等についての説明を含める。紹介事例は大規模であるが小規模な企業誘致への示唆も示す。

ユニット番号	3.4.1.
ユニット名	インキュベーション支援施設の視察(0.5日)
ユニットの目標	神奈川県における企業インキュベーションの活動と成果を理解する。(株)ケイエスピー(かながわサイエンスパーク)あるいは(株)さがみはら産業創造センターを視察する。
ユニットの概要・特色	産官学の連携を紹介する。入居している企業の声聞く。地場産業やロウテクのインキュベーションの場合への示唆も示す。

ユニット番号	3.5.1.
ユニット名	産業集積：新横浜ITクラスター形成(0.5日)
ユニットの目標	神奈川県における産業集積の制度、ITクラスターの成り立ちや現状を理解する。新横浜ITクラスター交流会のメンバーを訪問する。
ユニットの概要・特色	企業間や、産官学の連携のあり方を例示する。また、現場の企業家の生の声を聞く。

ユニット番号	3.5.2.
ユニット名	産業集積：バイオ拠点形成(0.5日)
ユニットの目標	神奈川県における産業集積の制度、バイオ関係などのクラスターの成り立ちや現状を理解する。横浜サイエンスフロンティア(末広地区)にある理化学研究所を視察する。
ユニットの概要・特色	企業間や、産官学の連携のあり方を例示する。また施設整備において重視される条件を紹介する。

ユニット番号	3.5.3.
ユニット名	産業集積：川崎エコタウンの整備(0.5日)
ユニットの目標	環境と調和した産業振興の事例である川崎エコタウンの成り立ちを理解する。エコタウン(工業団地内)の企業を訪問する。
ユニットの概要・特色	資金面の紹介を含む。環境と産業振興が両立しうることを強調する。

ユニット番号	3.5.4.
ユニット名	産業集積：横浜市内の中小企業集積地区(新羽地区、金沢地先等)の視察(0.5日)

ユニットの目標	中小企業の集積の事例を理解する。
ユニットの概要・特色	当事例の成り立ち、連携の実態、強み、課題を紹介する。大企業を支える中小企業の持続的発展の重要性を理解してもらう。

ユニット番号	3.6.1.
ユニット名	異業種ネットワーク（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県における異業種ネットワークの現状を理解する。
ユニットの概要・特色	実際の異業種交流の主催者から、異業種ネットワークの概要、効果、課題について講義を受ける。

ユニット番号	3.7.1.
ユニット名	企業によるITの活用（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県の企業によるITの活用の現状を理解する。
ユニットの概要・特色	中小企業のIT活用の実情と支援の課題を、事例紹介をとおして説明する。

ユニット番号	3.8.1.
ユニット名	製造業と技術サービスの連携に関する討議および教訓の抽出（他のモジュールと合わせて：0.5日）
ユニットの目標	製造業と技術サービスの連携の構築（工業技術集積の形成）のための示唆・教訓を得る。
ユニットの概要・特色	神奈川の事例を受け売りするのではなく各国の実情に応じた多様な教訓を得る。参加者の討議により日本を含む多国間の比較検討が可能となる。議論を通じて日本の事例をそのまま移転することではなく取捨選択および適が必要なることを認識してもらう。（人材育成や財源確保のあり方を議題に含める。）

ユニット番号	4.1.1.
ユニット名	神奈川県における観光振興（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県における観光振興（観光農業、エコツーリズム、グリーンツーリズムを含む）の発展、現状を理解する。
ユニットの概要・特色	都市近郊・周辺における他の産業などと連携した観光振興のあり方を学ぶ。様々なレベル（国際、全国、地方、地元など）の観光振興を網羅することで、国際的な観光資源に恵まれない地方の振興にも役立つものとする。

ユニット番号	4.2.1.
ユニット名	農業と観光の連携（0.5日）
ユニットの目標	都市近郊・周辺における農業と観光の連携のあり方を理解する。事例を視察する。
ユニットの概要・特色	行政と農家との連携（様々な支援策を含む）についての説明を含める。実施機関（小田原市の農事組合法人江之浦グリーンパーク：江之浦テラス）での事業紹介。

ユニット番号	4.2.2.
ユニット名	水産業と観光の連携（0.5日）
ユニットの目標	都市近郊・周辺における水産業・水産加工業と観光の連携のあり方を理解する。連携の事例を視察する。
ユニットの概要・特色	実施機関（株式会社三浦海業公社）における事業（三浦フィッシャリーナウォーフ整備事業）の紹介。産業組合の組織力強化方策と行政による支援策の説明を含める。

	現在の問題点も明示する。
--	--------------

ユニット番号	4.3.1.
ユニット名	特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出(0.5日)
ユニットの目標	神奈川県における特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出のあり方を理解する。小田原市の「街かど博物館」を視察する。
ユニットの概要・特色	小規模ながら頑張っている地元産品を観光振興・地域ブランドとの関係で紹介する。産業組合の組織力強化策と行政による支援の説明を含める。伝統文化の継承など文化面の意義も考察する。街かど博物館の館長(民間事業者)の生の声を聞く。

ユニット番号	4.4.1.
ユニット名	連携による地域資源の活用に関する討議および教訓の抽出(他のモジュールと合わせて:0.5日)
ユニットの目標	連携による地域資源の活用(観光地域の形成など)のための示唆・教訓を得る。
ユニットの概要・特色	神奈川県の例を参考に、有する資源の特性・程度に応じて産業間連携(合わせ技)や地域開発との連携を保ちながら地域資源を活用するための示唆・教訓を得る。参加者の討議により日本を含む多国間の比較検討が可能となる。議論を通じて日本の事例をそのまま移転することではなく取捨選択および適合が必要なことを認識してもらう。(人材育成や財源確保のあり方を議題に含める。)

ユニット番号	5.1.1.
ユニット名	行政担当者による政策立案における行政・企業などの連携のあり方紹介(0.5日)
ユニットの目標	地方自治体の政策立案における行政・企業・市民団体などの連携のあり方を理解する。
ユニットの概要・特色	地方自治体の政策立案における行政・企業・市民団体などの連携の実践例(「横浜会議」の運営)を、問題・課題を含み、行政担当者に紹介してもらう。

ユニット番号	5.2.1.
ユニット名	神奈川県の総合計画・地域開発計画および行政評価(0.5日)
ユニットの目標	県レベルの総合計画・地域開発計画および行政評価を理解する。
ユニットの概要・特色	神奈川県企画部政策課による総合計画策定過程、内容および課題等の紹介。(部門間の調整、事前や事後の評価を含む。)

ユニット番号	5.2.2.
ユニット名	市町村の総合計画・地域開発計画および行政評価(0.5日)
ユニットの目標	基礎自治体レベル(藤沢市)の総合計画・地域開発計画および行政評価を理解する。
ユニットの概要・特色	藤沢市企画部都市経営課企画課による市の総合計画策定過程、内容および課題等の紹介。(部門間の調整、事前や事後の評価を含む。)

ユニット番号	5.2.3.
ユニット名	市町村視察(0.5日)
ユニットの目標	基礎自治体(藤沢市)の計画による整備の現状や市内の各種プロジェクトのサイト等(農地、西北部開発地区、江ノ島等の観光開発、大学等)を把握する。
ユニットの概要・特色	計画を参照しつつ基礎自治体を視察し、実際の動向や計画との整合性を学ぶ。

ユニット番号	5.3.1.
ユニット名	社会資本・公共サービスへの民間部門の参入(0.5日)
ユニットの目標	社会資本・公共サービスへの民間部門の参入(PFIなど)の仕組みと普及度を理解する。PFI事業の事例(横須賀市の長井海の手公園)を理解する
ユニットの概要・特色	行政担当者(横須賀市緑政部公園建管理課)による紹介。小規模企業参入の可能性についても言及する。

ユニット番号	5.4.1.
ユニット名	行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり(概論)(0.5日)
ユニットの目標	行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり(概論)を理解する。
ユニットの概要・特色	商店街活性化、TMO、コミュニティビジネスなどの仕組みと多様な事例を専門家が紹介する。

ユニット番号	5.4.2.
ユニット名	商店街/中心市街地視察(0.5日)
ユニットの目標	商店街/中心市街地の事例を理解する。
ユニットの概要・特色	例えば、野毛地区商店街を視察し、商店街の実態・課題がどのようなものか理解してもらう。

ユニット番号	5.5.1.
ユニット名	地域開発・計画のための連携に関する討議および教訓の抽出(他のモジュールと合わせて:0.5日)
ユニットの目標	開発計画と地域開発のための公的部門を超えた連携の構築(参加型開発の仕組みの形成)に向けた示唆・教訓を得る。
ユニットの概要・特色	神奈川県内における行政、民間、その他の連携による地域開発計画立案や地域開発事業のための基盤整備・公共施設・公共サービスの推進の事例を理解し自国のための教訓を得る。現場視察を通じて各事例の長所のみならず課題を理解する。参加者の討議により日本を含む多国間の比較検討が可能となる。議論を通じて日本の事例をそのまま移転することではなく取捨選択および適応が必要なことを認識してもらう。(人材育成や財源確保のあり方を議題に含める。)

ユニット番号	6.
ユニット名	スタディレポートとアクションプラン構想の発表・議論(2.0日)
ユニットの目標	研修各モジュールからの示唆・教訓に基づいて各自が取り組むべきアクションプラン構想を作成する。
ユニットの概要・特色	各モジュールからの示唆・教訓、各自が取り組むべきアクションプラン構想を発表し、課題ごとの班および全体での討議を通じて成果としてまとめる。

なお、研修概要(GI:英文)は資料7に、実施要領(案)は資料8にそれぞれ整理されている。

4-3 研修日程(案)

平成17年度JICA「地方自治体による民間産業の活性化セミナー」の研修日程(案)は以下のとおり。

月日	曜日	日数	研修内容	講師等(敬称略)
1/31	火	1	研修員来日	
2/1	水	2	開校式、ブリーフィング	
2/2	木	3	ジェネラルオリエンテーション	
2/3	金	4	(午前)プログラムオリエンテーション (午後)カントリーレポート準備	
2/4	土	5		
2/5	日	6		
2/6	月	7	カントリーレポート発表	
2/7	火	8	(午前)2.4 日本の地域開発/計画 (午後)2.5 日本の産業振興/産業政策	地域計画連合 鶴田伸介、藤川学
2/8	水	9	(午前)2.3 日本の政策形成・調整・行政評価 (午後)2.3 横須賀市の行政評価 [公開講座]の可能性を検討中	慶応義塾大学教授 金安岩男 横須賀市都市政策研究所副所長 竹内英樹
2/9	木	10	(午前)5.2 市町村の総合計画：藤沢市の総合計画策定プロセスについて (午後)5.2 藤沢市内の視察	藤沢市企画部都市経営課課長 杉 淵武
2/10	金	11	(午前)2.1 日本の地方分権・地方自治 (午後)2.2 日本の地方財政	横浜国立大学教授 小池治 横浜国立大学教授 金澤史男
2/11	土	12	(祝日：建国記念日)	
2/12	日	13		
2/13	月	14	(午前)2.7 プロジェクト計画と費用便益分析 (午後)同上	中央大学教授 西端則夫
2/14	火	15	(午前)2.6 日本の中小企業振興 (午後)3.3 企業誘致：みなとみらい21地区視察	亜細亜大学助教授 西沢正樹 横浜市都市整備局みなとみらい推 進課担当係長 武田正善
2/15	水	16	(午前)3.1 神奈川県産業振興 (午後)3.2 神奈川県中小企業振興、支援制度	神奈川県商工労働部産業活性課課 長代理 山口健太郎 浜銀総研戦略研究部主任研究員 大島昭浩
2/16	木	17	(午前)3.6 異業種ネットワーク (午後)4.1 神奈川県観光振興	神奈川異業種グループ連絡会議 (異グ連)事務局長 芝忠 横浜商科大学教授 羽田耕治
2/17	金	18	(午前)4.2 一次産業と観光の連携：小田原市の グリーンツーリズム (午後)4.3 特産品・地場産業等の振興(観光と の連携)：小田原市の街かど博物館 (箱根泊)	小田原市役所経済部農政課 山崎 正裕 小田原市役所経済部産業政策課 府川一彦
2/18	土	19		
2/19	日	20		

月日	曜日	日数	研修内容	講師等（敬称略）
2/20	月	21	(午前)5.2 神奈川県総合開発計画 (午後)3.3 企業誘致：神奈川県産業集積促進方策（インベスト神奈川）	神奈川県企画部政策課主幹 平田実 神奈川県商工労働部産業活性課・企業誘致室 桑崎純
2/21	火	22	(午前)3.5 産業集積の形成：IT 産業等の振興 (午後)3.5 産業集積の形成：バイオ産業の推進（理化学研究所の視察を含む）	横浜市経済局経済政策課 丸山淳 横浜市経済局バイオ産業推進課長 若林一彦
2/22	水	23	(午前)3.4 インキュベーション：さがみはら産業創造センター視察 (午後)3.5 産業集積の形成：川崎エコタウン視察	さがみはら産業創造センター 川崎市経済局産業振興課主幹 伊藤和良
2/23	木	24	(午前)4.2 一次産業と観光の連携：三浦フィッシュリーナウォーフ視察 (午後)5.3 社会資本・公共サービスへの民間部門の参入（PFI 事業）：横須賀市長井海の手公園	三浦海業公社代表取締役専務 小野仁一郎 横須賀市緑政部公園管理課総括技幹 保坂俊美
2/24	金	25	(午前)5.1 行政・企業・市民団体などの連携：横浜会議の紹介 (午後)ディスカッション（教訓の抽出）	横浜市都市経営局政策課・加藤勝彦
2/25	土	26		
2/26	日	27		
2/27	月	28	(午前)3.7 企業による IT の活用 (午後) 3.5 産業集積の形成：横浜市内の中小企業集積地区視察	思惟研究所所長 本橋正則
2/28	火	29	(午前)5.4 行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり（TMO、商店街の活性化など） (午後)5.4 商店街視察	横浜商科大学教授 佐々徹
3/1	水	30	アクションプラン準備	
3/2	木	31	アクションプラン発表会	
3/3	金	32	評価会、閉校式、送別パーティ	
3/4	土	33	研修員帰国	

注)

(1) 実施年は 2006 年。

(2) 研修内容の欄に書かれている 2 桁の数値はモジュール番号。

4-4 研修の評価

(1) 評価の材料

研修員によるカントリーレポートと研修課題

研修員による講義ごとの評価シート

研修員によるモジュールごとの示唆教訓および自国への提言などのまとめ

研修員によるコース修了時のスタディレポート（示唆教訓および自国への提言などのまとめ）
とアクションプラン構想

(2) 評価の方法

発表と討議

モジュールごとおよびコース修了時に研修員による発表と研修コースリーダーを含めた討議によって各研修員のまとめや成果品に対する評価とフィードバックを行う。

評価会

コース修了時における評価会で研修員から本コースに対する評価を発表する。

反省会

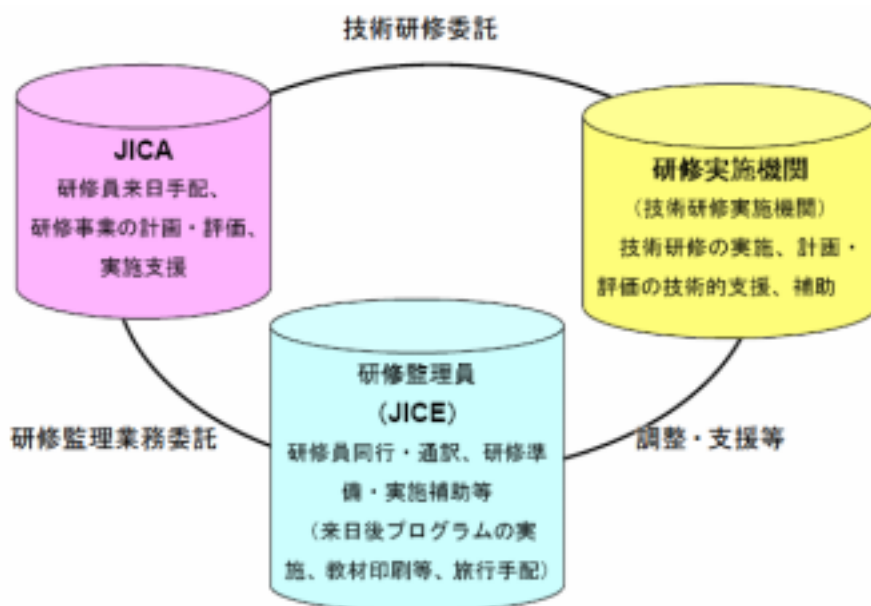
コース修了後に、JICA とプログラム実施者が、上記の全評価材料に基づいて、本コースの対象国・地方にとっての効果を評価する。アクションプラン構想のうち実際的ですぐれたものについては JICA によるフォローアップの支援があり得る。

4-5 研修実施体制（案）

4-5-1 実施体制（図）

国際協力機構横浜国際センターが作成した「技術研修員受入の手引き（研修委託機関用）第2版」（平成17年4月）に示されている、以下のような実施体制をとるものとする。

図表 14 研修実施体制



資料：国際協力機構横浜国際センター「技術研修員受入の手引き（研修委託機関用）第2版」（平成17年4月）

4-5-2 実施機関

本研修コースは、独立行政法人国際協力機構横浜国際センターが、神奈川県、横浜市などの地方自治体の協力を得つつ、技術研修を技術研修実施機関に、研修監理業務を研修監理員にそれぞれ委託して実施するものとする。

(1) 研修実施機関

独立行政法人国際協力機構横浜国際センター（JICA 横浜）

〒231-0001 神奈川県横浜市新港 2-3-1

電話：045-663-3251

(2) 技術研修実施機関

未定

(3)研修監理員

財団法人日本国際協力センター(JICE)

〒231-0001 神奈川県横浜市新港 2-3-1 JICE 横浜業務室

電話：045-663-3266

(4)研修・宿泊施設

独立行政法人国際協力機構横浜国際センター（JICA 横浜）

〒231-0001 神奈川県横浜市新港 2-3-1

電話：045-663-3251

4-5-3 研修付帯プログラム

(1) ブリーフィング

研修員来日後に、研修員登録、研修員のパスポート、ビザの有効期間確認、支給される諸手当の説明、その他日常生活を送る上での諸注意を JICA が行う。

(2) ジェネラル・オリエンテーション

JICA により日本事情の紹介を行う。

第5章 地方自治体行政における民間セクター開発分野に係るリソースパーソン情報

本章では、地方自治体行政における民間セクター開発分野のリソースパーソン情報についてモジュール別に整理する。

5-1 モジュール別リソースパーソン

研修のコアモジュールにおけるリソースパーソン情報は以下のとおりである。(敬称略)なお、一部に担当部署名のみのもが含まれている。

モジュール2：総論：日本の地方自治と産業振興の概要

担当ユニット	氏名	所属等
2.1 地方分権・地方自治	小池治	横浜国立大学国際社会科学部研究科教授
2.2 地方財政	金澤史男	横浜国立大学経済学部教授
2.3 政策形成・調整・事業評価	金安岩男 竹内英樹	慶応義塾大学情報学部教授 横須賀市都市政策研究所副所長
2.4 地域開発/計画	鶴田/藤川	地域計画連合
2.5 産業振興/産業政策	藤野次雄* 鶴田/藤川	横浜市立大学国際総合科学部教授 地域計画連合
2.6 中小企業振興	西沢正樹	亜細亜大学アジア研究所助教授
2.7 プロジェクト計画と費用 便益分析	西端則夫	中央大学経済学部・大学院経済学研究科教授

モジュール3：製造業と技術サービスの連携の構築（工業技術集積の形成）

担当ユニット	氏名	所属等
3.1 神奈川の産業振興	山口健太郎	神奈川県商工労働部産業活性化課課長代理
3.2 神奈川の中小企業振興、支援制度等	大島昭浩 浅野孝司	浜銀総合研究所戦略研究部主任研究員 財団法人横浜産業振興公社総務課長
3.3 企業誘致	桑崎純 武田正善	神奈川県商工労働部産業活性化課・企業誘致室 (神奈川県産業集積促進方策) 横浜市都市整備局みなとみらい21推進担当係長
3.4 インキュベーション	視察受入窓口* 視察受入窓口	(株)ケイエスピー(かながわサイエンスパーク) (株)さがみはら産業創造センター
3.5 産業集積の形成	丸山厚 若林和彦 伊藤和良	横浜市経済局経済政策課IT産業等振興担当 (新横浜駅周辺のIT産業振興) 横浜市経済局バイオ産業推進課課長 (バイオ産業推進・拠点形成) 川崎市経済局産業振興課主幹 (川崎エコタウン)

	浜口和彦*	財団法人大田区産業振興協会管理グループ 企画広報チーム (中小企業の活性化(東京都大田区の事例))
3.6 異業種ネットワーク	芝 忠	神奈川県異業種グループ連絡会議(異グ連)事務局長、関東学院大学講師
3.7 企業による IT の活用	本橋正則	思惟研究所代表、中小企業診断士

モジュール4：地域資源活用のための連携の構築（観光地域などの形成）

担当ユニット	氏名	所属等
4.1 神奈川県の観光振興	羽田耕治	横浜商科大学商学部教授
4.2 一次産業と観光の連携	山崎正裕 小野仁一郎	小田原市経済部農政課 (小田原グリーンツーリズム整備事業) 株式会社三浦海業公社代表取締役専務 (三浦フィッシャリーナウォーフ整備事業)
4.3 特産品・地場産業・伝統工芸品振興と地域ブランドの創出	府川一彦 井上弘*	小田原市経済部産業政策課 (市街かど博物館整備事業) 横浜市市民局勤労福祉部勤労福祉課 (横浜マイスター制度(技能職への支援))

モジュール5：開発計画と地域開発のための部門を越えた連携の構築（参加型開発の仕組みの形成）

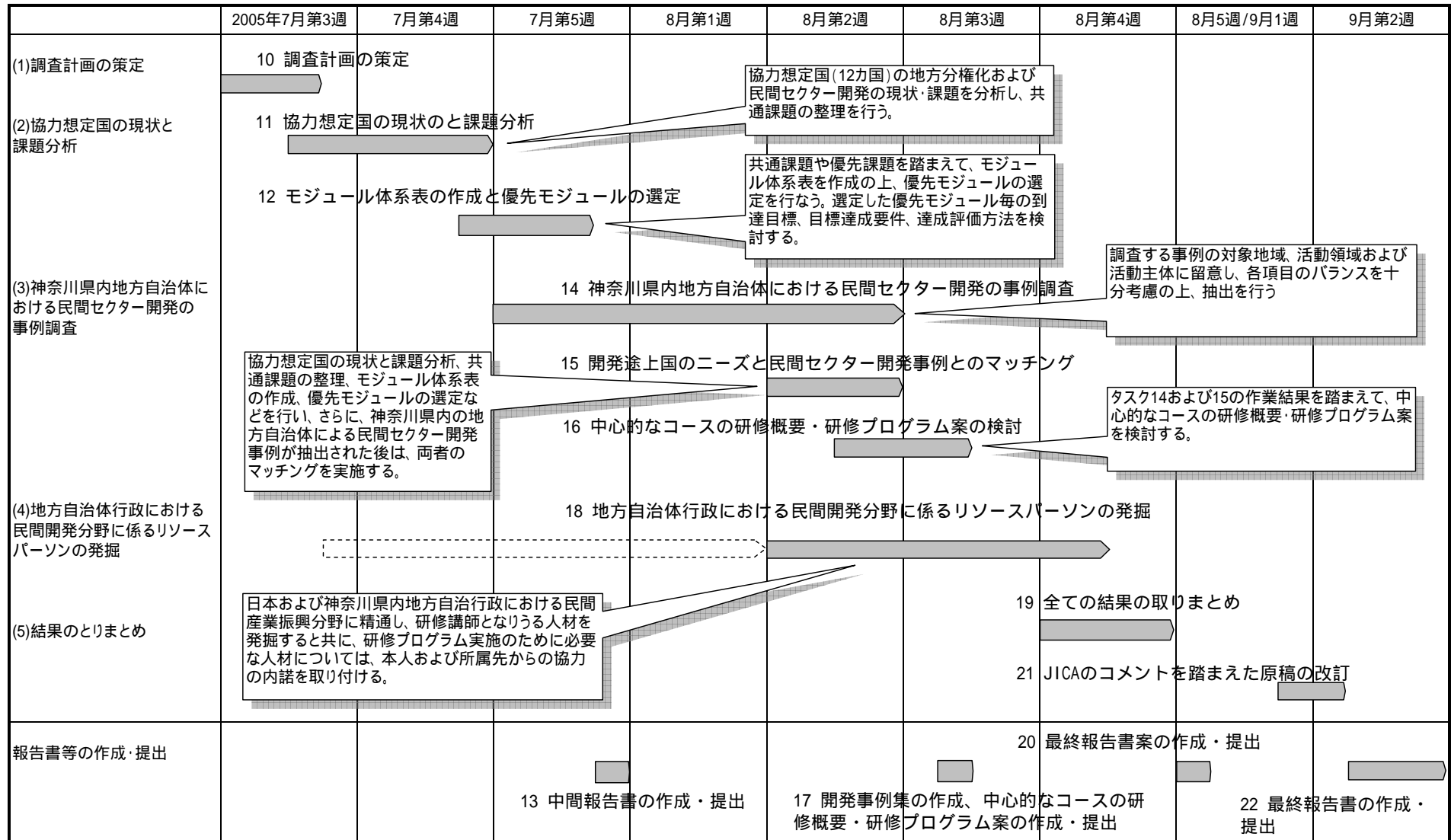
担当ユニット	氏名	所属等
5.1 行政、企業、市民団体などの連携	加藤勝彦	横浜市都市経営局政策課 (「横浜会議」の運営)
5.2 神奈川県、市町村の総合計画・地域開発計画	平田実 杉渕武	神奈川県企画部政策課主幹 藤沢市企画部都市経営課課長
5.3 社会資本・公共サービスへの民間部門の参入(PFIなど)	若林伸之* 保坂俊美	神奈川県総務部財産管理課主幹 (県内のPFI事業全般：新江ノ島水族館等) 横須賀市緑政部公園管理課総括技幹 (横須賀市長井海の手公園整備事業)
5.4 行政、企業、市民団体などの連携・パートナーシップによるまちづくり(TMOなど)	佐々徹	横浜商科大学商学部教授

注)ここに掲載されているリソースパーソンあるいは関係者のうち、*の印がついている方々は2006年1月～3月に実施されるJICA 集団研修「地方自治体による民間産業の活性化セミナー」には参画しない予定。

付属資料

- 資料1 調査フロー
- 資料2 協力想定国の概要 (1) ~ (12)
- 資料3 協力想定国の企業から見た業務上の主要なまたは深刻な障害
- 資料4 有用事例の概要 (1) ~ (21)
- 資料5 有用事例に関係する地方自治体の概要
- 資料6 有用事例に関係する地方自治体の基本指標
- 資料7 研修概要 (Information on the Training Course : 英文)
- 資料8 実施要領(案)
- 資料9 各研修モジュールの内容

資料1 調査フロー



資料2 協力想定国の現状と課題：(その1) インドネシア

<p>東アジア インドネシア</p> <p>基本指標</p> <p>面積：189万 km² (日本の約5倍)^{*1} 人口：約2.15億人(2003年)^{*1} 言語：インドネシア語^{*1} 一人あたりGNI：810ドル(2003年)^{*13} 産業： GDP内訳：農業17%、工業44%、サービス業40%(2003年)^{*13} 主要産業：鉱業(石油、LNG、アルミ、錫)、農業(米、ゴム、パーム油)、工業(木材製品、セメント、肥料)^{*1}</p> <p>交通アクセス</p> <p>貨物輸送および旅客輸送は、主に道路網によっている。未舗装部分が50%ではあるが高速道路34万2千km整備されている。^{*12}</p>
<p>地方自治体制の概況^{*3, *5}</p> <p>地方分権2新法が1999年に制定された(地方行政法及び中央地方財政均衡法)。地方行政法は、すべての行政実務と必要な権限とを直接地方政府に委譲するものとし、州政府は地方政府が実行不可能な実務を引き受け、中央政府の役割は、防衛、外交、金融・財政統轄、宗教、司法といった国政の重要事項に限定されることとなった。中央政府は、また国家計画、歳入の割当、国家統治体制、人的資源育成、環境保護、標準化といった事項も担当する。</p> <p>次に、中央地方財政均衡法は、天然資源から得られる歳入の大半に対する地方政府の分与の権利を認めている。例えば、地方政府は、森林・鉱山・漁業から得られる税収等の80%を受け取る。ただし、原油収入の85%、天然ガス収入の70%は中央政府が受け取る。また、地方政府は、土地・建物に関する税収の90%、土地使用料の80%を地方政府が受け取るものと定めている。さらに、中央政府が各地方政府に対し、中央政府予算の25%をそれぞれ一定の算定法によって決定される金額に従って、一般交付金のほかに、各地方政府の域内における、国政の重要事項に関係する個別のニーズやプロジェクトに対して、特別交付金が、地方政府に交付できるようになっている。</p> <p>しかし、分権化にあたって、地方行政官の政策立案能力、首長の政治ボス化、そしてヒエラルキー構造の喪失による組織の混乱等の問題が生じる懸念がある。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組(外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋)</p> <p>インドネシア経済はアジア通貨危機により深刻な影響を被ったが、国際通貨基金(IMF: International Monetary Fund)プログラムに沿ったマクロ経済安定化への取り組み、金融システム改革等により、2000年以降は3%以上の実質経済成長を保ち、2003年末にはIMFプログラムを終了した。この間、インフレ率の低下、為替の安定、金利の低下、財政赤字の減少、株価の安定に見られるように、マクロ経済の状況は大きく改善された。</p> <p>しかし、失業率は以前高く(2002年には9.06%、2003年には9.50%)、国内には約2,100万人以上の失業者(完全失業者及び求職中の者の総計)がいるとされており、毎年約250万人とも言われる新規労働力を吸収するには更なる成長が必要である。最近の国内総生産(GDP: Gross Domestic Product)の成長は堅調な民間消費に支えられているが(2004年第1四半期の国民支出における民間消費の割合は69.14%)、外国直接投資、国内投資はいずれも低迷している。</p> <p>経済再建・持続的かつ公正な開発基盤の強化(貧困削減、中小企業振興、経済・金融安定及び投資・輸出拡大、国際競争力強化、インフラ整備、環境保護・管理など)等のために、インドネシア政府は「新国家開発計画」(仮称レペナス)を現在策定作業中である。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 (外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行Country Briefなどから抜粋)</p> <p>域内ビジネスの効率と競争力の向上 中小企業と協同組合の振興とマーケットの拡大 民間事業者・政府組織・コミュニティの間の協力とパートナーシップの強化 インフラストラクチャー整備 事業者のマネジメント能力の強化 事業環境の整備 持続的経済発展のための環境保護・管理 安定した経済政策・規制策</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その2) マレーシア

<p>東アジア マレーシア</p>
<p>基本指標 面積：33万 km² *1 人口：2,558万人(2004年) *1 言語：マレー語(国語)、中国語、タミール語、英語 *1 一人あたり GNI：3,780ドル(2003年) *13 産業 GDP内訳：農業9%、工業49%、サービス業42%(2003年) *13 主要産業：製造業(電気機器) 農林業(天然ゴム、パーム油、木材)及び鉱業(錫、原油、LNG) *1 交通アクセス 鉄道全延長 2,418km、高速道路全延長 65,877km *12</p>
<p>地方自治体制の概況 *4, *11 マレーシアの行政構造は、連邦政府、州政府、そして地方自治体の三層構造である。ただし、連邦政府による集権化が建国以来進められてきている。たとえば、全国統一的な行政サービスを提供するために、連邦政府は州政府の政策決定に様々な影響を及ぼすことが、憲法上に明記されている。さらに、明文化されていない事項に関しても、全国地方自治評議会(the National Council for Local Government)、全国土地評議会(the National Land Council)、全国財政評議会(the National Finance Council)等を首相やその指名者が議長を務めることにより、州政府全般の施策に関して連邦政府が統制を図ることを可能としている。 地方自治体に関して、1976年に地方自治法(the Local Government Act)が制定され、様々な権能・権限が地方自治体に付与されているが、財政的裏付けに乏しく、連邦政府からの交付金や借入金等で補填している。 また現在、以下の課題が指摘されている。 1) 顧客指向のサービス提供、2) システム・手続きの改善、3) 情報技術のいっそうの活用、4) 民間セクターとの関係強化、5) 組織と人材管理の改善、6) 説明責任と規律の強化、そして7) 文化価値の高揚。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組(外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋) 1980年後半からマレーシア経済は極めて順調に推移してきたが、1997年のアジア経済危機の影響を大きく受け、1998年にはマイナス成長を記録した。マレーシア政府は、当初より国際通貨基金(IMF: International Monetary Fund)による支援を仰がず、独自の緊縮型の経済政策をとったが、経済の悪化に歯止めをかけるべく景気刺激策に転換し、不良債権処理や金融機関のリストラにも取り組み、また1998年9月、為替管理措置、固定相場制(1USドル=3.8リンギ)を内容とした政策を導入した。こうした政府の景気刺激や日本からの大規模な資金援助等により、経済は急速に回復に向かった。1999年第2四半期からプラス成長に転じ、製造部門の輸出増加等の貢献により、経済成長率は1999年が5.4%、2000年が8.5%となった。しかし、2000年末から顕在化した米国経済の減速の影響により2001年のマレーシア経済は減速したが(経済成長率0.3%)、2002年に入り、国内消費、外需に支えられ、経済成長率4.1%(2002年)、同5.2%(2003年)と、回復基調にある。なお、1998年9月に導入された短期資本の規制は完全に撤廃された。 マレーシア政府は、2001年4月に今後5-10年間のマレーシア政府の基本的経済・社会運営方針を定めた第3次長期総合計画(OPP3、2001-2010年の計画)と第8次マレーシア計画(8MP、2001-2005年)を発表し、「持続可能な成長路線」、「回復力と競争力」を持つ経済の確立が目標として定められた。特にマレーシア経済を労働集約型から知識集約型の知識基盤経済(Kエコノミー)に移行し、情報通信技術の向上、人材の育成、情報インフラの整備を積極的に進めるとともに、産業の生産性・効率性向上等を目指そうとしている。政府は8MPにおいて5年間の目標経済成長率をOPP3に沿い、年率7.5%としている。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 (外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行Country Briefなどから抜粋) 国際競争力強化のための裾野産業の技術力、品質管理能力、生産性等の向上 豊かな自然環境を活かした観光産業や、石油、天然ガスなど豊富な資源を活用した資源産業、また木材、油ヤシ、天然ゴムなどの農林産物の環境に調和した生産とそれらを利用したアグロ・インダストリーやバイオ・インダストリー等の育成、強化 IT分野、医療分野等に関連する中小企業の育成</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その3) アルメニア

<p>中央アジア アルメニア</p> <p>基本指標</p> <p>面積：2万9,800km²（日本の約13分の1。旧ソ連邦の中で最小）^{*1} 人口：310万人（2003年）^{*1} 言語：公用語はアルメニア語（インド・ヨーロッパ語族に属し、独立の一語派をなす。独自の文字を持つ）^{*1} 一人あたりのGNI：950ドル（2003年）^{*13}</p> <p>産業</p> <p>GDP内訳：農業24%、工業38%、サービス業38%（2003年）^{*13} 主要産業：冶金、機械、宝石加工（ダイヤモンド）、食品加工、農業（果樹）^{*1}</p> <p>交通アクセス</p> <p>鉄道全延長845km、高速道路全延長8,431km^{*12}</p>
<p>地方自治体制の概況^{*10}</p> <p>アルメニアは10の地方地域と首都圏地域に地方議会を設置し、各地域における施策に対する責任を議会に持たせている。アルメニア中央政府がこの首長を任命している。</p> <p>地方議会は地方自治予算を管理し、一体的な行政サービスを提供する責務を負っている。アルメニアにおいては、自主的な地方自治は市町レベル（the unit of community）の中でしか行われていない。</p> <p>こうした市町レベルの自治を促進するために、1996年国会は地方政府の選挙に関する法（the Law on Elections to Local Governments）と自主的な地方自治に関する法（the Law on Local Self-government）を立法化し、初めての地方選挙が同年行われた。</p> <p>また、地方財政基盤を確立するために、1997年に予算制度に関する法（the Law on Budget System）を、さらに中央政府から地方政府への予算移譲を規定する予算平準化法（the Financial Equalization Law）を1998年に制定している。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組（外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋）</p> <p>1988年12月に同国北部をおそった大地震で産業施設などに壊滅的な打撃を受け、さらに、ナゴルノ・カラバフ紛争やグルジアでの民族紛争等を背景とした周辺国による経済封鎖に大きな影響を受けたが、いずれの紛争も沈静化した結果、経済的に必要な物資はやや安定的に輸入されるようになってきている。同国は早くから改革路線を打ち出し、国際通貨基金（IMF：International Monetary Fund）とも協調して1992年には価格自由化、国营企業の民営化など、市場経済化に向けての改革努力を行ってきており、これを背景にインフレが大幅に収束し、2002年、2003年は2年連続して2桁の経済成長率を実現するなど、経済的に立ち直りはじめている。</p> <p>また、2003年11月に貧困削減戦略文書（PRSP：Poverty Reduction Strategy Paper）が策定された。重点分野としては、各種社会保障制度（社会扶助、社会保障、所得政策）、公共投資プログラム（農道、給水、灌漑）、農村貧困の軽減、教育サービス、保健サービスの向上、難民と国内避難民の貧困削減等が挙げられている。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 （外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行Country Briefなどから抜粋）</p> <p>エネルギーセクターの強化 運輸インフラの整備 灌漑・給水システムの改善 社会セクターの強化（失業者・貧困対策を含む） 観光アクセスの改善 行政手続・説明責任・透明性の改善 金融支援、知的所有権保護</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その4)トルコ

<p>中東 トルコ</p>
<p>基本指標</p> <p>面積：780万576km²(日本の約2倍)*¹ 人口：6,784万人(2000年)*¹ 言語：トルコ語 *¹ 一人あたりのGNI：2,790ドル(2003年)*¹³</p> <p>産業</p> <p>GDP内訳：農業13%、工業22%、サービス業65%(2003年)*¹³</p> <p>交通アクセス</p> <p>鉄道全延長8,671km、高速道路全延長354,421km *¹²</p>
<p>地方自治体制の概況 *⁶</p> <p>憲法第127条において地方自治体の分権化を明確に規定してはいるが、地方自治体は中央政府から強い影響を受けている。特に、中央政府は一定の地方行政サービスを確保するために、地方自治体の政策決定や人事に強い影響を及ぼしている。</p> <p>しかし、地方自治体の権限強化により、行政サービスの向上を図るため、2001年地方政府法(the Local Government Act)が制定され、一部の行政分野の政策決定が地方政府に委ねられることとなった。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組(外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋)</p> <p>トルコ政府は、2度の金融危機(2000年11月、2001年2月)後国際通貨基金(IMF: International Monetary Fund)等より金融支援を受けており、IMFとの合意による経済改革プログラムに基づき、経済政策を運営。同プログラムは概ね順調に推移しており、景気は拡大、物価上昇率も鈍化、為替相場も安定し、債務残高(国内総生産(GDP: Gross Domestic Product)比)も低下するなど、これまでのところ経済パフォーマンスは良好である。他方で、経済基調は先進国やEU諸国と比べると健全とは言い難く、外的ショックを受けやすいことから、今後とも金融市場等の動向への注視が必要である。</p> <p>トルコで本格的な経済開発計画が導入されたのは1963年からであり、1960年代にトルコ経済の調査研究、長期の経済開発計画を策定する実施機関として国家計画庁が創設され、1963年に同庁より経済全般をカバーする長期経済開発計画が策定された。2000年12月に、2001年から2005年までの第8次5か年計画が国家計画庁により策定された。しかし、2000年12月以降、2度の金融危機を経てトルコの経済情勢は激変しており、IMF主導の経済改革プログラムについても見直しが行われたことなどを受けて、第8次5か年計画よりもIMF主導の経済プログラムが優先されている。また、将来的なEU加盟を目的として、EU基準に適合するように3か年の主要国家開発計画(2004年~2006年)を策定しているところである。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 (外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行Country Briefなどから抜粋)</p> <p>国内、外国資本投資の活性化のための国内金融市場の改革 知識集約型産業の強化 一貫性のある経済政策の推進</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その5) セルビア・モンテネグロ

<p>欧州 セルビア・モンテネグロ</p> <p>基本指標 面積：10万2,173km²（日本の約4分の1）^{*1} 人口：1,060万人（年度未確認）（セルビア共和国 2002年約750万人、モンテネグロ共和国 2004年約62万人）^{*1} 言語：セルビア語^{*1} 一人あたりのGNI：1,910ドル（2003年）^{*13} 産業 主要産業：食品加工、金属、電気、化学、繊維 農業（小麦、とうもろこし、ジャガイモ、ひまわり等）^{*1} 交通アクセス 鉄道全延長4,380km、高速道路全延長45,290km^{*12}</p>
<p>地方自治体制の概況^{*2,*7} 旧ユーゴスラビア地域の安定を望む欧州連合（EU：European Union）が2001年冬に仲介に入り、2002年3月、セルビア、モンテネグロ両共和国は「緩やかな連合国家」（the State Union）に再編されることで合意した（ベオグラード合意：セルビアとモンテネグロ関係に係る諸原則に関する合意）。 両政府はそれぞれ独自に政府組織の改善に取り組んでいる。セルビア政府においては、行政改革を目的に2001年にセルビア行政サービス評議会（the Serbian Government's Civil Service Council）を設置した。また、同年行政開発庁（the Agency for Public Administration Development）を2002年に行政・地方自治省（the Ministry for Public Administration and Local Self-Government）を設置し、行政改革及び地方自治体への権限委譲に取り組んでいる。 モンテネグロ政府もまた、長期的なビジョンに基づいた公務員研修の実施などを含んだ行政改革に取り組んでいる。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組（外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋） セルビア政府における経済政策は、迅速な市場経済化を第一の目標として掲げており、そのために必要な民営化を主に海外投資誘致により達成しようとしている。投資誘致に有効な法律等を整備するほか（法人税を大幅に削減等）、中小企業への融資制度確立等を通じて起業環境の整備にも努め、民間セクターの活性化に努めている。 モンテネグロ政府における経済政策もまた、迅速な市場経済化を第一の目標としており、民営化を推進している。また、持続可能な開発にも力点を置いており、比較優位性を有する観光分野や農業での経済成長を目指している。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 （外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行 Country Brief などから抜粋） 一貫性のある経済政策とガバナンスの改善 国営企業の民営化に伴う失業者の発生に対する的確な職業訓練と民間セクターでの雇用促進 インセンティブ創出（輸出補助等）、検査体制の強化及び技術等の提供 有機農業の確立（商標登録、認定基準確立等） 食品加工設備の整備等による生産量の拡大及び競争力の向上による大幅な輸出拡大 制度的枠組みの整備（世界観光機関への参加（2001年）等） 特定分野の観光プログラムの分析・開発（エコツーリズム等の環境、宗教、農業などにテーマを絞った観光）、既存の観光設備（ホテル、キャンプ場等）の国際基準に準じた分類化及び大幅な質の向上、観光産業における中小企業育成による持続可能な観光開発の促進</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その6) ケニア

<p>アフリカ ケニア</p>
<p>基本指標 面積：58.3万 km² (日本の約 1.5 倍) *¹ 人口：3,190 万人 (2003 年) *¹ 言語：スワヒリ語、英語 *¹ 一人あたりの GNI：390 ドル (2003 年) *¹³ 産業 GDP 内訳：農業 17%、工業 19%、サービス業 64% (2003 年) *¹³ 主要産業：(農) コーヒー、紅茶、サイザル麻、綿花、とうもろこし、除虫菊 (工) 食品加工、ビール、タバコ、セメント、石油製品、砂糖 (鉱) ソーダ灰、ほたる石 *¹ 交通アクセス 鉄道全延長 2,778km、高速道路全延長 63,942km *¹²</p>
<p>地方自治体制の概況 *^{8,9} 地方行政当局の能力強化に対して、一番の障害になっているのが資金面である。中央政府は地方政府移譲資金 (the Local Authority Transfer Fund) を財政年度 1999-2000 に導入し、所得税の 5% を地方政府に対して資金移譲することとなった。この資金を受け取る要件として、地方政府はサービス提供行動計画 (Local Authority Service Delivery Action Plan) を策定する必要があり、この策定作業の際、地方政府は市民会議を開催するなど政策策定への住民参加を促している。 財政年度 2005-2006 において、56 億ケニアシリングを地方政府移譲資金に歳出する予定である。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組 (外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋) 比較的工業化が進んでいるものの、コーヒー、茶等の農産物生産を中心とする農業国であり、農業が労働人口の 60% を占める。GDP 成長率は 2001 年には 1.2%、2002 年は 1.1% と低迷していたが、2003 年には 1.8% とやや回復の兆しが見られる。なお、前政権下において経済改革の遅れや汚職への対応ぶり等を理由として再三停止されてきた国際通貨基金 (IMF: International Monetary Fund) による融資 (貧困削減・成長ファシリティ (PRGF: Poverty Reduction and Growth Facility)) が 2003 年 11 月から再開され、世界銀行の財政支援融資も再開されている。 2003 年 6 月に策定された「富と雇用創出のための経済再生戦略」(Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation: ERS) は 2003 年から 2007 年までを対象とした政府の中期的開発計画である。ERS では、2007 年までの高度経済成長の実現 (年間 50 万人の雇用創出、2007 年における 7% の経済成長達成など)、良い統治実現のための統治機関・体制強化、経済インフラの整備・拡張、貧困削減 (農業振興を含む) 及び生産性の向上の 4 つの認識に基づきマクロ経済目標や、統治体制強化、法の支配の実現への道筋、セクター別開発方針等を示している。 ERS は本来ケニア版貧困削減文書 (PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper) として策定されたが、2003 年 6 月の策定後、ケニア政府は追加・修正等を行い、2004 年 3 月に新たに IP-ERS (Investment Program for the ERS) を策定、5 月に世界銀行・IMF に提出し、ケニア版 PRSP として支持された。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 (外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行 Country Brief などから抜粋) 農業開発リサーチと新技術の普及 マイクロファイナンス機関の設立・資金調達の支援 灌漑施設整備、協同組合強化、乾燥・半乾燥地域における農業、畜産の振興のための水供給施設や道路整備等の推進 民間投資、経済成長、雇用機会創出に資するインフラ整備 (主要幹線道路及び地方道路、鉄道、航空交通網、通信、エネルギー分野の改修・整備) 水供給サービス等を管轄する公社の設立、民間セクターの参加促進、地方貧困地での水供給モデル開発 行政の透明性確保</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その7) タンザニア

<p>アフリカ タンザニア</p>
<p>基本指標</p> <p>面積：94.5万 km² (日本の約 2.5 倍) *1 人口：3,520 万人 (2002 年) *1 言語：スワヒリ語 (国語)、英語 (公用語) *1 一人あたり GNI：290 ドル (2002 年) *13 産業： GDP 内訳：農業 43%、工業 17%、サービス業 40% (2003 年) *13 主要産業：農業、メイズ、キャッサバ、米、豆類、コーヒー、綿花等、(また、規模は小さいが、 鉱業では金やダイヤモンド生産、工業ではサイザル麻・タバコ等、農産物加工がある。 観光業も年々伸びており、有望視されている。) (ザンジバル) コブラ、やし油 *1</p>
<p>交通アクセス</p> <p>道路網は広大な国土の統合にとって不可欠であるが交通量増大に対応した修復や拡幅が資金不足により困難となっている。そのため、基幹道路の建設、修復、維持管理を担う独立実施機関であるタンザニア道路公社が設立された。鉄道網としては、タンザニア鉄道公社が 2 路線を運営している他、ザンビアとの共同組織であるタンザニアザンビア鉄道公社がダルエスサラム港とザンビアを結んでいる。ダルエスサラム港を始めとする主要港湾はタンザニア港湾局が管理している。さらにビクトリア湖などにも水上交通が運行している。ダルエスサラム、キリマンジャロ、ザンジバルの 3 か所には国際空港がある。</p>
<p>地方自治体制の概況</p> <p>現在、地方自治の改革が進行中である。2002-2005 中期計画によるとすべての地方自治体は自由に改革を実施することができ、中央政府の支援は要請によるものとされている。ただしこれらの地方自治体はまず設定された基準に合致する必要がある。しかしながら実際にはすべての自治体は基準を満たすためにまた多くの改革を実施するために支援を得ることになる。改革の過程で政府の支援の表明、法律の施行、広報、地域行政の改革、38 自治体の先行などが見られた一方、財政の改善・分権化、人材育成、は未だ途上にあり、行政官や一般国民の改革に対する姿勢の変化は遅々としている。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組 (外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋)</p> <p>労働人口の約 8 割を農業部門が占めている。1986 年以降世界銀行・国際通貨基金 (IMF : International Monetary Fund) の支援を得て、投資・流通制度改革、公営企業改革、公務員の削減等の構造調整政策に取り組んでいる。タンザニア政府は国家開発戦略として、1997 年には「貧困撲滅戦略 (NPES : National Poverty Eradication Strategy)」を策定して貧困削減のための国家戦略フレームワークを提示し、1999 年には「タンザニア開発ビジョン 2025」を発表して当国の開発の方向性 (生活の質の向上、グッド・ガバナンスと法の支配の確保、強く競争力のある経済) を提示し、1961 年の独立以来採用してきた社会主義的国家運営からの決別を明確にした。これらの国家開発戦略を基盤とし、2000 年には貧困削減戦略文書 (PRSP : Poverty Reduction Strategy Paper) が策定され、拡大重債務貧困国 (HIPC) イニシアティブに基づく債務救済が適用されることとなった。貧困削減の実現に向けた各種改革や開発が進められている。観光、鉱物資源 (ダイヤモンド、金、宝石等) 産業が好調で、2000 年以降の経済成長率は、2001 度は 5.1%、2001 年度は 5.7%、2002 年度は 5.8% と、3 年連続 5% 台を達成した。インフレ率も 2003 年には 5% を切る程に安定する好調な結果を示していたが、2004 年 6 月時点では原油価格の高騰等により 6.3% と若干高くなっている。現在の課題として、構造調整に伴う失業者及び貧困層への対策等が挙げられる。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 (外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行 Country Brief などから抜粋)</p> <p>政府はその役割を政策立案、法令の維持、基礎的インフラストラクチャーの提供、経済成長の促進と再定義している。投資促進、民間セクター振興を行政手続きの透明性・効率性の向上や適正な法制度の確立によって進めようとしている。</p> <p>政府が民間セクターとの協議の場を設立している一方で、民間セクターも政府との連携の仕組みとしてタンザニア商工農会議所 (TCCIA)、タンザニア産業連盟 (CTI)、タンザニア民間セクター財団 (TPSF)、全国企業協議会を立ち上げている。多くの公営企業が民営化されており、現在では銀行と金融仲介業の大部分が民間企業となっており、鉱業、観光業を始めとする他の産業部門でも民営化が進んでいる。</p> <p>課題のひとつとして資金調達の困難さがあげられている。</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その8) ジンバブエ

<p>アフリカ ジンバブエ</p>
<p>基本指標</p> <p>面積：39万km²(日本よりやや大きい)*¹ 人口：1,257万人(2003年推定)*¹ 言語：英語、ショナ語、ンデベレ語*¹ 一人あたりGNI：480ドル(2003年)*¹³ 産業： GDP内訳：農業17%、工業24%、サービス業59%(2003年)*¹³ 主要産業：(農)たばこ、砂糖、メイズ、綿花 (鉱)クローム、アスベスト、ニッケル、金 (工)食品加工、金属製品、機械*¹</p> <p>交通アクセス*¹² 2000年時点で全長76,000kmの道路網のうち20%が舗装されている。約18,000kmの国道は道路局の管理であり52,000kmの地方農村道路はRural District Councilsの管理であり、約5,000kmの都市道路・街路はUrban Councilsの管理である。一部の道路は雨期には通行できない。ジンバブエの鉄道は国内のみならず国際輸送軸を形成しているが、その輸送量の増加、効率・コスト負担力の向上が課題となっている。</p>
<p>地方自治体制の概況</p> <p>1993年にはそれまで人種によって分断されていた地方自治システムが統合され強化された。1998年にジンバブエ政府は分権化に向けた13の原則を採択した。第1の原則は民主主義および計画立案と実施への市民参加の強化である。分権化は民主化に寄与し公共サービスの効果的な供給を促進するポテンシャルを持っており、さらに中央政府と市民社会をつなぐものである。また、ジンバブエでは市民の社会的、政治的、経済的課題において市民を代表する重要な役割を市民社会組織が担っていることもある。例えばハラレ市住民組合はその1例と言える。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組(外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋)</p> <p>独立以来の重要な課題であった土地改革については2000年から白人所有の大農場を強制収用し、共同農場で働く黒人に再配分する「ファスト・トラック」が開始された。2002年8月に政府は土地改革の成功を宣言したが、当初の目標を大幅に上回る1,400万ヘクタールの土地が強制収用され、現在も続いている。収用プロセスの適正さが問題となっているほか、十分なインフラ整備を行わないままに再配分されたため、農業生産が落ち込み、食料危機、外貨払底等ジンバブエ経済及び国民生活に深刻な影響をもたらしている。</p> <p>ジンバブエは豊富な鉱物資源に恵まれ、アフリカの中では社会インフラが比較的整備され、農業、製造業及び鉱業が比較的バランス良く発達していたが、土地改革に伴う政治的・社会的混乱や干ばつ被害等から、かつて「アフリカの穀物庫」と呼ばれたジンバブエの農業は深刻な影響を受け、2003年には国民の約半数にあたる500万人が国際社会からの食料援助に依存するに至った。</p> <p>また、外貨収入源であるタバコ等の生産が落ち込んだことから、外貨が払底し、燃料、電気、機械・部品、生産設備の輸入が困難となり、製造業、鉱工業にも大きな影響をもたらした。土地強制収用に起因する危機的状況の下、過去4年間に国内総生産(GDP: Gross Domestic Product)は約30%落ち込み、失業率は70%を超える等、経済活動、国民生活に大きな困難が生じている。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 (外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行Country Briefなどから抜粋)</p> <p>政府は1991年以来民間セクターの振興に取り組んできており投資条例などにおいて進展が見られたが未解決の課題も大きい。特に、こうした政策を実施する個人の姿勢の変革が求められている。長年にわたって地方自治体は民間セクターに対して不信感を持っておりそれによって民間活力を促進するよりも制限する傾向をもたらしている。したがって公務員を再教育し行政側とエンドユーザーである民間との意思疎通を円滑にする必要がある。また、全国的に企業家精神を奨励し経済の離陸の図る必要がある。政府は小企業の振興、ジンバブエ人化を進めるために小企業開発公社、ジンバブエベンチャーキャピタル会社、信用保証会社などを設立しているが、金融・資金面での困難を抱えている。</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その9) グアテマラ

<p>中南米 グアテマラ</p> <p>基本指標</p> <p>面積：108,889km² *1 人口：1,123万人(2002年国立統計院)*1 言語：スペイン語 *1 一人あたりGNI：1,910ドル(2003年)*13 産業： GDP内訳：農業22%、工業19%、サービス業58%(2003年)*13 主要産業：農業(コーヒー、バナナ、砂糖、綿花、カルダモン)*1 交通アクセス *12 基幹道路14,118km 舗装道路4,871km(うち74kmが高速道路) 未舗装9,247km 鉄道784km(狭軌1,067mm) 老朽化しており現在民営化による再生の過程にある。 太平洋側と大西洋側に計5か所の港湾がある。 舗装した滑走路を持つ空港11か所</p>
<p>地方自治体制の概況</p> <p>行政サービス向上へのインセンティブとして地方分権、地方による社会の運営、市民満足調査などが必要とされている。さらに住民参加の確保や行政の腐敗の追放が重要課題となっている。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組(外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋)</p> <p>(イ) ベルシエ政権の政策指針(lineamiento del gobierno)</p> <p>2004年1月に大統領に就任したベルシエ大統領は、大統領選において「政策指針(lineamiento del gobierno 2004 - 2008)」を発表した。同指針では「連帯、地方分権化・国民参加、政治改革及び国家改革の下で、社会投資、生産セクター改善、環境持続性、総合的治安改善により、国民の雇用促進、福祉実現を図る」ことが政策目標となっている。また、ベルシエ大統領は、就任演説において「新たな変革」と「国民の団結」を呼びかけ、透明性のある統治、和平協定履行、財政合意の推進、不処罰問題を含む人権問題の改善を約すと共に、当面の優先分野として、治安改善、教育、保健及びインフラ整備に取り組むことを発表した。</p> <p>(ロ) 貧困削減戦略文書(PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper)</p> <p>ポルティージョ前政権(2000年~2004年)は、経済格差の是正を重要な課題とし、地方開発、貧困削減、先住民対策、和平プロセス推進、教育開発等を政策の重点に置き、さらに行政能力の向上、司法権に係る法整備を基本方針とした。</p> <p>これらを推進するため、2001年10月に「貧困削減戦略文書(PRSP)」を発表し、2002年2月にワシントンで開催された支援国会合(CG)においてドナーの支持を得た。同PRSPでは、地方の先住民居住地域を重点地域とすること、効率的で透明な公共事業を実施すること、地方分権化を推進すること及び住民参加を促進することを原則とし、公平な経済成長の達成、人的資源への投資、及びインフラへの投資の3点を基本戦略と位置づけている。</p> <p>また、上記ワシントン支援国会合での9項目の合意事項(和平合意、財務、財政、貧困削減戦略等)の進捗を確認するため2003年5月に同国で開催されたフォローアップ会合においては、先住民問題、地方開発・経済開発及び国民和解を含む7つの強化課題の推進が表明され、さらに、同国は同PRSPをもとに106の重点貧困地域を指定し、2002年に「市町村別貧困削減戦略」及び「各県別貧困削減戦略」を策定した。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題</p> <p>(外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行Country Briefなどから抜粋)</p> <p>民間セクターにとって、グアテマラの主な課題としては腐敗、犯罪、暴力、不安定かつ民間セクターに対立的な政策があげられており、こうした問題の解決と司法制度の整備が求められている。</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その10) エルサルバドル

<p>中南米 エルサルバドル</p>
<p>基本指標</p> <p>面積：21,040km² (九州の約半分)*¹ 人口：664.2万人 (2003年経済省統計局)*¹ 言語：スペイン語*¹ 一人あたりGNI：2,200ドル (2003年)*¹³ 産業： GDP内訳：農業9%、工業32%、サービス業59% (2003年)*¹³ 主要産業：マキラ (保税、加工) による軽工業 (繊維)、農業 (コーヒー、砂糖)*¹ 交通アクセス*¹² 基幹道路10,029km 舗装道路1,986km (うち327kmが高速道路) 未舗装8,043km 鉄道283km (狭軌) 老朽化している。 太平洋側に計5か所の港湾がある。 舗装した滑走路を持つ空港4か所</p>
<p>地方自治体制の概況</p> <p>国家開発基本計画では以下の行動計画があげられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源のよりよい活用によって住民に寄与するための共同事業を実現する地方自治体の連合の奨励 ・ 行政サービスにおける地方と中央の役割分担の明確化と重複の回避 ・ 研修プログラム、技術援助、情報技術の活用をつうじた地方自治体の行政能力の強化 ・ 独自歳入の創出、自治とその説明責任能力の強化のための自治体財政管理能力の強化 ・ 公共サービスの分権化、既存の分権プロセスとそのため能力強化の支援と普及 ・ 危機管理や防災に関する地方・自治体レベルの計画と整備
<p>地域活性化・開発政策への取組 (外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋)</p> <p>コーヒーを主要産品とする農業とマキラによる繊維産業が中心であり、モノカルチャーに近い体質から脱却できておらず、新たな産業の育成が課題となっている。また、米国在住の労働者からの家族送金への依存の度合いは依然として大きい。</p> <p>サカ大統領が就任前から打ち出している国家開発基本計画「政府計画 (安全な国家) (2004-2009)」は、次の「16の活動領域」と「10の大統領プログラム」から構成されている。</p> <p>(イ) 活動領域</p> <p>「国民の安全」(国民生活の質の向上)、「市場の規制、監視」(すべての人々に機会を)、「秩序と人権尊重」(個人と社会の権利の尊重)、「誠実さと透明性」(国民への奉仕に誠実な政府)、「責任ある政府」(持続可能な社会経済発展の基礎)、「地方開発と地域の均衡」(平等な発展)、「競争力」(生産力のある国家の基盤)、「経済自由化と統合」(世界に統合した国)、「海外在住エルサルバドル人」(国の発展の戦略的パートナー)、「零細・中小企業育成」(底辺層からの富の創出)、「農牧業セクターの開発」(価値の連鎖的な拡大)、「保健・医療」(サービスの質の向上と普遍化)、「教育」(近代化と知識社会の建設)、「住宅」(家族の財産の基盤)、「社会と家族の強化」(社会のつながり)、「環境」(将来のための財産)</p> <p>(ロ) 大統領プログラム</p> <p>「接続性のアジェンダ」(知識社会への道)、「国家計画」(地方分権化された開発に向けて)、「レクレーションとくつろぎ」(よりよい生活の質のために)、「効率的なエルサルバドル」(効率的な政府)、「潜在的生産力の発見」(成長への道)、「若い国家 エルサルバドル」(青少年プログラム)、「安全な国家 エルサルバドル」(母子家庭のための機会創出)、「農牧セクターの再編成」(スポーツ) (多数の参加と国家の誇り)</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題</p> <p>(外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行 Country Brief などから抜粋)</p> <p>地方開発に民間セクターが参加することや在外エルサルバドル人が出身地の開発に参加することを促進する方針である。一方で、治安の悪さが課題としてあげられている。</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その11) ペルー

<p>中南米 ペルー</p>
<p>基本指標</p> <p>面積：128万5,215km²*1 人口：2,754.7万人(2004年ペルー国立統計院推定値)*1 言語：スペイン語(他にケチュア語、アイマラ語)*1 一人あたりGNI：2,150ドル(2003年)*13 産業： GDP内訳：農業8%、工業29%、サービス業64%(2003年)*13 主要産業：鉱業、漁業、農業*1 交通アクセス*12 基幹道路78,230km 舗装道路10,452km 未舗装67,778km 鉄道3,462km(標準軌道2,962km 狭軌500km) 太平洋側およびアマゾン川に12港湾がある。 舗装した滑走路を持つ空港52か所</p>
<p>地方自治体制の概況</p> <p>2002年以降ペルー政府は地方分権政策を推進してきた。それは県レベルと市町村レベルに責任・財源・権限を委譲するものである。公的資源の大きな部分の運営に地方政府が参加することによる好影響はすでに見られている。ただし、法的枠組みが整備されてきた一方で、行政面や財政面での課題は残されている。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組(外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋)</p> <p>1980年代後半の保護主義経済により一時はインフレ率年間7千%を記録したものの、1990年代のフジモリ政権下におけるネオリベリズム経済政策によりインフレは鎮静化している。トレド政権もフジモリ政権の経済政策は基本的に踏襲している。1990年代後半にアジア経済危機等の影響もあり経済は停滞したが、世界規模のアンタミナ鉱山(銅、亜鉛)開発(我が国の企業も資本参加)等もあり、2002年と翌2003年には経済成長率は4%を超えている。鉱物資源価格の高騰による輸出の好調に伴う外貨準備高の増加と低いインフレ率、為替の安定などマクロ経済上では中南米の中でも最も安定した国の一つとなっている。</p> <p>対外経済面では、ペルーは米国のアンデス貿易促進麻薬根絶法(ATPDEA: the Andean Trade Promotion and Drug Eradication Act.)の恩恵を受け、多くのペルー産品が関税無しで対米輸出されている。同法が2005年に期限切れとなるため、現在米国との二国間FTAを交渉中。アンデス共同体内の経済自由化はかなり進んでいる。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 (外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行Country Briefなどから抜粋)</p> <p>2002年4月には関連機関の連携を強化するために政府は総理大臣府の下に国家競争力委員会を設置し、民間セクターと共同で国家競争力計画を立案実施することとした。同年7月には、政府は輸出促進関係機関の再編を行い貿易観光省、生産省、さらには市場調査、民営化、委託、外国投資促進を担う機関「PROINVERSION」を創設した。また政府は、在外事務所を通じた貿易振興や地方事務所への分権化を確約した。</p> <p>課題として、公的機関の透明性改善、ガバナンスの向上を含む投資・事業環境の改善があげられている。</p>

資料2 協力想定国の現状と課題：(その12) ブラジル

<p>中南米 ブラジル</p>
<p>基本指標</p> <p>面積：851.2万km²（我が国の22.5倍）*¹ 人口：1億8,352万人（2005年地理統計院推定）*¹ 言語：ポルトガル語 *¹ 一人あたりGNI：2,710ドル（2003年）*¹³ 産業： GDP内訳：農業6%、工業21%、サービス業73%（2003年）*¹³ 主要産業：製造業、鉱業（鉄鉱石他）、農牧業（砂糖、オレンジ、コーヒー、大豆他）*¹ 交通アクセス *¹² 基幹道路1,724,929km 舗装道路94,871km 未舗装1,630,058km 鉄道29,412km（うち1,610kmが電化）（広軌4,907km、標準軌道194km、狭軌23,915km、デュアル軌道396km） 13か所の主要港湾がある。 舗装した滑走路を持つ空港698か所</p>
<p>地方自治体制の概況</p> <p>州と市町村の役割分担が不明確なこと、中央政府以外では概して組織能力が弱いこと、政府機関の間での政策調整や公共サービス提供が不十分なことが課題とされている。</p>
<p>地域活性化・開発政策への取組（外務省ホームページ「政府開発援助」からの抜粋）</p> <p>輸送機器、エネルギー、鉄鋼、電気・電子等の産業が発展しており、中南米有数の工業国となっている。農業は、国内総生産（GDP：Gross Domestic Product）の約10%を占めるにすぎないが、農業関連工業が近年急速な伸びを示している。鉱物資源、水産資源、林産資源にも恵まれている。特にアマゾン地域の熱帯林は、世界の熱帯林面積の約50%を占めている。</p> <p>2002年4月末以降、政治不安への懸念を発端とした信用問題等により急激なブラジル通貨（リアル）の下落、カントリーリスクの上昇が起こり、金融市場が不安定化した。しかし、ブラジル経済の悪化を防ぐため、2002年9月、国際通貨基金（IMF：International Monetary Fund）は総額約300億ドルの新規融資プログラムを承認した。ルーラ大統領は、2003年1月の就任以来、前政権の経済政策を基本的に踏襲し、堅実な経済運営を行った結果、市場は一定の落ち着きを取り戻した。</p>
<p>民間セクター開発に関する方針・課題 （外務省ホームページ「政府開発援助」、世界銀行Country Briefなどから抜粋）</p> <p>ブラジルにおいては民間セクターが経済発展の中心的役割を果たしてきた。民間セクター振興のため政府は、公共財、市場の明らかな失敗に対処するための介入、マクロ経済的安定、配分上の公正を提供するものとされている。</p> <p>課題のひとつとして知識集約型産業の振興があげられている。</p>

なお、資料2を作成する際に利用した資料、データ、ウェブサイト等は以下のとおりである。また、*1～*13は脚注番号に対応している。

- *1 外務省「各国・地域情勢」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html> (2005年7月現在)
- *2 外務省「政府開発援助」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html> (2005年7月現在)
- *3 国際協力銀行開発金融研究所 (2002) 平成13年度「ボトムアップ型地域経済開発戦略」に係る開発政策・事業支援調査最終報告書
- *4 鈴木佑司 (2003) 「アジア諸国における地方自治・地方分権の動向及びわが国の人材開発支援に対するニーズ：マレーシア」 総合研究開発機構 (2003) 『アジアの地方行政官人材開発支援に関する研究』 総合研究開発機構 (NIRA)
- *5 松井和久 (2002) 『スラウエシだより：地方から見た激動のインドネシア』 アジア経済研究所
- *6 Altintas, H., Gurel, N., & Gurel, A. (2002, Sep.). *Devolution and decentralization patterns of local government in Turkey*. <http://www.treasury.go.ke/speeches/Budget%20Speech%202005.pdf> (2005年7月現在)
- *7 Centre for Administrative Innovation in the Euro. Mediterranean Region. (n.d.). *Serbia and Montenegro: administrative reform, innovation and maintenance*. <http://www.caimeid.org> (2005年7月現在)
- *8 International Development Department, School of Public Policy, University of Birmingham. (2002, May). *Building municipal accountability: local government decision-making, citizen participation and local accountability, examples of good (and bad) practice in Kenya*.
http://www.idd.bham.ac.uk/research/Projects/municipal_accountability/kenya1.pdf (2005年7月現在)
- *9 Nwiraria, D., Minister for Finance. (n.d.). *Republic of Kenya: budget speech for the fiscal year 2005/2006 (1st July- 30th June)*. <http://www.treasury.go.ke/speeches/Budget%20Speech%202005.pdf> (2005年7月現在)
- *10 Tumanyan, D. (2002) Institute. *Local Government in Armenia*. In Open Society Institute (2002). *Local governments in Eastern Europe, in the Caucasus and Central Asia*.
<http://agi.osi.hu/publications/2001/84/Ch6-Armenia.pdf> (2005年7月現在)
- *11 United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (n.d.). *Local Government in Asia and the Pacific: A comparative study: Country paper: Malaysia*.
<http://www.unescap.org/huset/lgstudy/country/malaysia.html> (2005年7月現在)
- *12 U.S. Central Intelligence Agency. (2005). *The world factbook*. <http://www.cia.gov/cia/publications/factbook/> (2005年7月現在)
- *13 World Bank. (2004). *World development report 2005: a better investment climate for everyone*. New York: The World Bank and Oxford University Press.

資料3 協力想定国の企業から見た業務上の主要なまたは深刻な障害

(1) 想定協力国における順位(注1)

順位	インドネシア	アルメニア	トルコ	セルビア・モンテネグロ	ケニア	タンザニア	グアテマラ	エルサルバドル	ペルー	ブラジル
1	マクロ経済の不安定さ	税務行政	経済政策・規制策の不安定さ	経済政策・規制策の不安定さ	腐敗	税率	腐敗	犯罪・盗難・治安の悪さ	経済政策・規制策の不安定さ	税率
2	経済政策・規制策の不安定さ	税率	マクロ経済の不安定さ	競争力に反する慣行	資金調達コスト	電気	犯罪・盗難・治安の悪さ	競争力に反する慣行	競争力に反する慣行	資金調達コスト
3	腐敗	経済政策・規制策の不安定さ	税率	資金調達コスト	犯罪・盗難・治安の悪さ	資金調達コスト	経済政策・規制策の不安定さ	腐敗	マクロ経済の不安定さ	経済政策・規制策の不安定さ
4	税率	資金調達コスト	税務行政	税率	税率	税務行政	マクロ経済の不安定さ	資金調達アクセス	腐敗	マクロ経済の不安定さ
5	資金調達コスト	マクロ経済の不安定さ	資金調達コスト	マクロ経済の不安定さ	競争力に反する慣行	腐敗	税率	経済政策・規制策の不安定さ	資金調達コスト	腐敗
6	労働法規	関税・貿易法規	腐敗	法律制度・紛争解決	経済政策・規制策の不安定さ	資金調達アクセス	競争力に反する慣行	資金調達コスト	犯罪・盗難・治安の悪さ	税務行政
7	法律制度・紛争解決	資金調達アクセス	競争力に反する慣行	資金調達アクセス	マクロ経済の不安定さ	マクロ経済の不安定さ	資金調達コスト	マクロ経済の不安定さ	資金調達アクセス	資金調達アクセス
8	税務行政	競争力に反する慣行	電気	腐敗	税務行政	経済政策・規制策の不安定さ	税務行政	税率	労働者の技能・教育	労働法規
9	電気	電気	資金調達アクセス	税務行政	電気	関税・貿易法規	資金調達アクセス	電気	用地へのアクセス	競争力に反する慣行
10	犯罪・盗難・治安の悪さ	腐敗	犯罪・盗難・治安の悪さ	犯罪・盗難・治安の悪さ	通信	業務認可・営業許可	労働者の技能・教育	労働者の技能・教育	電気	犯罪・盗難・治安の悪さ

(2) 10か国全体における順位(注1)

順位	障害の項目	得点(注2)
1	経済政策・規制策の不安定さ	77
2	資金調達コスト	68
3	税率	67
4	マクロ経済の不安定さ	65
5	腐敗	64
6	競争力に反する慣行	47
7	税務行政	40
8	犯罪・盗難・治安の悪さ	36
9	資金調達アクセス	32
10	電気	21
11	法律制度・紛争解決	9
12	労働法規	8
13	関税・貿易法規	7
14	労働者の技能・教育	5
15	用地へのアクセス	2
16と17	通信と業務認可・営業許可	それぞれ1

資料：世界銀行グループによる投資環境調査(2002年～2003年)

注1)：マレーシアとジンバブエは含まれていない。

注2)：各国で1位の障害に10点、2位に9点・・・9位に2点、10位に1点を与え、各障害の点数の単純合計をその障害の得点とした。

資料4 有用事例の概要(1)

名称	かながわサイエンスパーク(KSP)整備事業		
分野等	インキュベーション(起業支援)、中小企業振興		
JICA課題分類	民間セクター開発		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	川崎市
概要	<p>1989年に完成。神奈川県内に集積する数多くの研究開発型企業、研究所、大学等の知的資源を背景に、県内の産業構造を知識・技術集約型へ転換する政策の一環として推進された。創業支援業務(開発スペース、オフィスの提供、様々の支援サービスの提供)、ビジネス支援業務(各種の専門的サービスを提供し成長を支援。また、KSP投資事業組合の資金を基に、公開が期待できる企業に対して投資を行う等、株式公開に至る迄の様々の経営支援を実施)および教育・研修業務(ベンチャービジネススクール/各種セミナーの開催等)を主な業務としている。創業以来約200社の企業創出・育成の実績を持つ。</p> <p>なお、有料の視察コースが準備されていて、既に多くにJICA研修で利用されている。</p>		
実施体制	<p>日本初の通産省所管の民活法適用施設(民活法特定施設整備事業)。(株)ケイエスピーはサイエンスパークの建設と運営を行う中核事業体として、またインキュベータとして企業家育成・創業支援の役割を担うことを目的に県、川崎市並びに民間の出資による第三セクターとして設立された。</p>		
財源の確保及び予算等	<p>入居企業からの賃料、教育・研修業務からの収入、資本投下後のキャピタルゲインや配当等(ただし、現時点では小額)。</p>		
課題	<p>施設整備は既に終了しているため、現在はソフト面での機能強化を図っている。具体的には入居企業に対する専門的サービスの提供、KSP投資事業組合等による投資・出資などを通じたインキュベータ機能の拡充・強化である。</p>		
成功の要因	<p>入居率90%の達成や研究開発型企業集積の要因としては、全国に先駆けて実施した先見性、国、県および川崎市の支援(民活法特定施設整備事業の適用)、地元住民の理解を得るための公開空地の提供や施設の開放等が挙げられる。</p>		
開発途上国への適用の可能性	<p>起業・創業支援、中小企業育成・裾野産業育成に係る施策および実例として参考になると考えられる。</p>		

資料4 有用事例の概要(2)

名称	神奈川県産業集積促進方策(インベスト神奈川)		
分野等	企業誘致		
JICA課題分類	民間セクター開発		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	横浜市
概要	<p>「かながわ産業活性化指針」にも記述されているように、神奈川県では、中小企業を含めた県の産業の持続的発展のために、研究開発型企業や先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を進めること、また、広域自治体として、県内市町村の産業集積・企業誘致への取組を積極的に支援することを謳っている。</p> <p>神奈川県産業集積促進方策(通称、インベスト神奈川)はこの指針・施策の一環として2004年10月に提示されたもので、経済的インセンティブ(施設整備や雇用等の助成金制度の創設、融資制度の充実、税制面からの誘導策等)、産業活性化のためのインフラ・環境整備、誘致体制の整備・強化から構成されている。併せて、既存企業に対する支援策強化も明示されている。なお、この方策を受けて、日産自動車本社のみなとみらい21地区への移転、リコーの複写機等技術拠点(生産部門と開発部門)の海老名市における開設が決定した。</p>		
実施体制	神奈川県商工労働部等が中心になって実施。日産自動車は本社移転に際して、横浜市による企業融資支援策も活用した。		
財源の確保及び予算等	特になし。		
課題	神奈川県内における新たな雇用の確保、新たな取引や事業機会の拡大による中小企業を含めた産業全体の活性化、税収増による県民サービスの向上等がどの程度なされるかが今後の課題。		
成功の要因	評価するには時期尚早であるかもしれないが、各種インセンティブに加え、民間企業の視点にたった、産業活性化のためのインフラ・環境整備(道路整備、地区計画策定、県機関による技術支援)整備や誘致体制の強化(ビジネス支援サービス等)が有効だった。		
開発途上国への適用の可能性	企業誘致に係る施策および実例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(3)

名称	湘南海岸公園海洋総合文化ゾーン施設整備事業		
分野等	社会資本・公共サービスへの民間参入(PFI事業)		
JICA課題分類	民間セクター開発(民活・民営化)		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	藤沢市
概要	<p>神奈川県立湘南海岸公園において、「新江ノ島水族館」と体験学習施設「なぎさの体験学習館」をPFI方式によって整備した。前者は独立試算型のB00方式(PFI事業者が施設を建設し、保有し、事業を運営する方式で、事業終了後は施設を事業者が保有し続けるか撤去する)、後者はBT0方式(PFI事業者が施設を建設し、施設の所有権を県に移管した上で、事業者がその施設の維持管理を行う方式)を採用した。事業期間は30年間。2004年4月に開館した。オリックスグループの1グループのみが提案書を作成。PFI事業者(特定目的会社)は江ノ島ピーエフアイ(株)。</p>		
実施体制	神奈川県と江ノ島ピーエフアイ(株)(特定目的会社:SPC)		
財源の確保及び予算等	建設費は約65億円。維持管理・運営費は年間4,000万円程度。		
課題	当初想定した事業期間全体におけるリスク(運営費の上昇、施設の損傷、官の責による事業内容の変更等)の管理が適切に行えるかどうかは鍵。		
成功の要因	評価するには時期尚早かもしれないが、民間のノウハウや知識を生かした事業は、優れた立地場所も幸いして、現時点では順調に推移している。		
開発途上国への適用の可能性	社会資本・公共サービスへの民間参入に係る施策および実例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(4)

名称	県立近代美術館葉山館(新館)整備事業		
分野等	社会資本・公共サービスへの民間参入(PFI事業)		
JICA課題分類	民間セクター開発(民活・民営化)		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	葉山町
概要	<p>神奈川県立近代美術館特定事業において、鎌倉館と連携する「葉山館」(新館)をPFI方式によって整備した。美術館のPFIでは国内初。採用した方式はBOT方式(PFI事業者が施設を建設し、契約期間に渡って施設を維持管理・運営し、資金を回収した後に、施設を県に譲渡移管する方式)である。事業期間は30年間(2033年3月まで)、2003年10月に開館した。7グループが入札し、伊藤忠商事美術館グループが落札した。落札したグループ(コンソーシアム)が設立したPFI事業者(特定目的会社)は(株)モア神奈川パートナーズ。</p>		
実施体制	神奈川県と(株)モア神奈川パートナーズ(特定目的会社:SPC)		
財源の確保及び予算等	全体で約150億円。日本政策投資銀行が、特定目的会社に融資した。		
課題	当初想定した事業期間全体におけるリスク(運営費の上昇、施設の損傷、官の責による事業内容の変更等)の管理が適切に行えるかどうかが鍵。		
成功の要因	評価するには時期尚早かもしれないが、民間のノウハウや知識を生かした事業は、都心に近い優れた立地場所も幸いして、現時点では順調に推移している。		
開発途上国への適用の可能性	社会資本・公共サービスへの民間参入に係る施策および実例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(5)

名称	神奈川ブランド振興事業		
分野等	地場産業の振興、地域ブランドの創造		
JICA課題分類	民間セクター開発、農業開発、水産開発		
地域概況等	資料5 および資料6 参照。	所在地	神奈川県
概要	<p>神奈川県の地域ブランド振興に関しては、農業振興課、水産課、畜産課、工業振興課、産業活性課、商業観光流通課等が関与し、物産展、工芸展などの開催、かながわブランド振興協議会との連携、物産・観光プラザ「かながわ屋」の設置等を行っている。具体的な産品は野菜(大根等)、林産品(きのこ)、果実(みかん等)、花卉、畜産品(ハム等)、農産加工品(漬物等)、水産加工品(かまぼこ等)、横浜スカーフ、半原繊維、木製品(寄木軸等)、漆器等である。</p>		
実施体制	県庁の産業振興に関連する各課、県内市町村、民間事業者・協議会・組合等		
財源の確保及び予算等	神奈川県としては、イベント開催・広報等に関する費用を負担。		
課題	消費者のニーズを踏まえた、行政と民間との緊密な連携が鍵。		
成功の要因	例えば、県や農協などの生産者団体で構成される、かながわブランド振興協議会が百貨店等と提携し県産の野菜や果物を集めた「かながわブランドPRコーナー」を開設する等、地道な努力が徐々に成果を挙げている。		
開発途上国への適用の可能性	地場産業の振興、地域ブランドの創造に係る施策および実例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(6)

名称	横浜メディアビジネスセンター支援事業		
分野等	情報・放送・通信・IT関連産業の振興、企業誘致		
JICA課題分類	民間セクター開発(産業技術、産業基盤整備等)		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	横浜市
概要	<p>情報・放送・通信・IT関連企業等の集積拠点となる「横浜メディアビジネスセンター」の整備事業である。同センターは地元メディア企業の神奈川新聞社、テレビ神奈川および横浜市における産業振興施策や中小企業支援事業の実施主体である(財)横浜産業振興公社の3者が共同で建設した。3者はそれぞれの本社・本部機能をセンターに移転した他、公社はIT関連企業の誘致を実施している。また、関東学院大学の生涯学習センター・サテライト教室が入居している。複合的な産業集積・まちの賑わい拠点として、関内地区の活性化に資するものと期待されている。なお、同センターの完成は2004年。</p>		
実施体制	横浜市、(財)横浜産業振興公社、(株)神奈川新聞社および(株)テレビ神奈川が協力して実施した。		
財源の確保及び予算等	総事業費は約67億円。財源は(財)横浜産業振興公社が市中金融機関により建設資金を借入し、横浜市が公社借入に対する損失補償の付与や公社借入金の元利返済金を補助。		
課題	安定したテナントの確保(企業誘致活動)が運営上の重要な課題である。		
成功の要因	評価するには時期尚早な面もあるが、2004年末時点で80%弱の入居率を達成したのは、アンケートなどを通じて改善点を把握し、施設利用者の満足度を高める努力を木目細かく実施しているからと言える。		
開発途上国への適用の可能性	IT関連産業の振興および誘致に係る施策および実例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(7)

名称	みなとみらい21 整備事業		
分野等	都市再開発・区画整理事業、企業誘致		
JICA課題分類	都市開発、民間セクター開発		
地域概況等	資料5 および資料6 参照。	所在地	横浜市
概要	<p>関内・伊勢崎地区と横浜駅周辺地区とに二分された横浜の都心部を結びつけ、都心部を拡大強化しようとする長期的かつ大規模な整備事業。事業の起工は1993年で現在も整備が続いている。</p> <p>位置は横浜駅から桜木町にかけての臨海部で、計画面積は186ha。土地利用の内訳は宅地が87ha、道路・鉄道用地が42ha、公園・緑地等が46ha、埠頭用地が11haとなっている。計画人口は就業人口が19万人、居住人口が1万人である。</p>		
実施体制	横浜市、独立行政法人都市再生機構		
財源の確保及び予算等	計画総事業費は5,576億円。国からの補助(土地区画整理事業費補助や都市再生総合整備事業費補助等)を受けている。		
課題	基盤整備にかかる事業費については、今後とも国からの資金面での支援が必要である。基盤整備が完了した区域では、民間活力を導入した上物整備や企業誘致を進めていく必要がある。		
成功の要因	企業誘致を促進するために、横浜市では「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例(2004年4月施行)」に基づいて市税の軽減や補助金交付を行った。さらに、神奈川県による産業集積促進方策(通称、インベスト神奈川)の実施もあって、日産自動車本社のみなとみらい21地区への移転が決定した。		
開発途上国への適用の可能性	長期的かつ大規模な整備事業における、地方自治体の果たすべき役割や施策などは参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(8)

名称	横浜マイスター事業		
分野等	雇用対策、技能職振興、地場産業の育成		
JICA課題分類	社会保障、民間セクター開発		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	横浜市
概要	<p>横浜市内の技能職者を取り巻く環境は厳しく、機械化、自動化によって大量生産された安価な商品との競合、手仕事による「ものづくり」への評価の低下、海外への生産拠点の移転による受注の減少などにより、貴重な技能の喪失と深刻な後継者不足に直面している。そのため、市では「後継者の育成・確保」、「貴重な技能の継承」および「技能職の社会的評価の向上」を目的として1996年に横浜マイスター事業を開始した。優れた技能者を横浜マイスターに選定し、5年間、年間50万円の活動奨励金を支給した。マイスターには地域や学校等での実演、講演あるいは研修活動なども依頼している。これまで32名のマイスターが誕生している。その職種は、家具職、板金技能士、漆器工芸士、表具師、陶磁器絵付師、畳工、竹細工、調理師など多様である。</p>		
実施体制	<p>横浜市が実施主体。横浜市技能職団体連絡協議会は連携。</p>		
財源の確保及び予算等	<p>選定されたマイスターには5年間、年間50万円の活動奨励金を支給。</p>		
課題	<p>制度創設から2006年で10年を迎え、成果の検証を行う時期に来ている。既に活動奨励金の支給を終了したマイスターの割合が全体の6割を超え、企業の定年を迎えるマイスターも出てきている。マイスター事業は技能職者の宣伝・後継者育成にはある程度成果を挙げているが、技能者数全体では数が減少を続けているので、より即効性があり、後継者確保に直接つながる取り組みが必要と考えられている。</p>		
成功の要因	<p>適切なマイスターの選定と地方自治体による継続的な支援や広報活動の実施がこの事業を成功させている。</p>		
開発途上国への適用の可能性	<p>技能職の振興に係る施策として参考になると考えられる。</p>		

資料4 有用事例の概要(9)

名称	白山ハイテクパーク建設事業		
分野等	工業団地開発、技術開発拠点整備、企業誘致		
JICA課題分類	民間セクター開発(産業基盤整備)		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	横浜市
概要	<p>本事業は、先端技術産業の集積立地を促し、都市の活性化に資する目的で計画され、自然環境や生活環境との調和を主眼に地域社会との共生関係を目指したハイテクパークとして整備された。1986年までに土地造成が完了し、その後企業への土地分譲が開始され、1990年3月ごろまでには入居企業(小野測器、ケンウッド、村田製作所、ジャーマンインダストリセンター等)の建物建設が完了して操業が開始された。全体面積は6.9ha、分譲面積は5.4haで、誘致対象企業はエレクトロニクス、メカトロニクス系の製造業であった。</p>		
実施体制	土地造成は横浜市、横浜市土地開発公社が実施。		
財源の確保及び予算等	総事業費は約400億円(入居した民間企業による投資額を含む)		
課題	<p>計画段階では、低価格による用地の取得が大きな課題であった。分譲開始時は造成した用地が短期間に売却できるかどうか大きな課題だったが、分譲は比較的スムーズに行われた。企業の操業開始後に大きな問題は生じていない。</p>		
成功の要因	<p>地域共生型のハイテク工業団地として評価は高いのは、基本構想の段階から頻繁に説明会を開催し、住民の要望にできるだけ応えた点にも起因している。また、横浜市におけるハイテクパーク計画の第一号との宣伝効果もあり、分譲開始後比較的短期間で用地が売却できた点も短期間での資金回収に貢献した。</p>		
開発途上国への適用の可能性	工業団地の形成に係る施策および事例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(10)

名称	横浜市重点プログラム(IT総合戦略およびバイオ拠点形成等)		
分野等	IT関連企業、バイオ関連企業のクラスター形成		
JICA課題分類	民間セクター開発(中小企業育成・裾野産業育成、産業技術等)		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	横浜市
概要	<p>横浜市経済局による中期ビジョン(2004-08)における10の重点プログラムのうち、特に産業振興・民間産業の活性化に関係が深いと考えられる「産業集積の創出プログラム」および「京浜臨海部の再生プログラム」と取り上げた。具体的には、前者は、横浜市IT産業戦略/IT産業クラスター形成(特に新横浜駅周辺の半導体産業)を進めるもので、新横浜ITクラスター交流会(第1回は2003年12月)を立ち上げ、企業間の情報交換を継続している。後者はバイオ拠点形成(特に未広地区)を進めるもので、理化学研究所、横浜市立大学、民間研究所・企業等が様々な連携を行う手助けを行っている。また、地方自治体として市民に対してバイオ拠点等の形成がどのように役立つかを明示するための戦略形成を行っている。(健康な市民生活への貢献等)</p>		
実施体制	<p>ITクラスター：横浜市、新横浜ITクラスター交流会(民間企業がメンバー) バイオクラスター：横浜市、研究所、大学、民間企業等</p>		
財源の確保及び予算等	<p>ITクラスター：クラスター交流会を実施するための予算のみ。 バイオクラスター：戦略策定段階なので特に大きな予算を組んでいるわけではない。</p>		
課題	<p>ITクラスター：クラスター交流会を開始して2年近くになるので、参加企業の提携による新規事業の発足が待たれている。 バイオクラスター：比較的長期の視点で戦略を策定している。バイオ拠点形成が市民にどのように役立つかをどのように位置づけていくかが課題。</p>		
成功の要因	<p>評価するには時期尚早の面もあるが、いずれも民間の主体的な動きを重視し、行政側は交流会の実施等側面的な支援に徹していることが成功の一因と言えるかも知れない。</p>		
開発途上国への適用の可能性	<p>ITやバイオ関連等の先端系産業の振興に係る施策として参考になると考えられる。</p>		

資料4 有用事例の概要(11)

名称	横浜会議の運営		
分野等	行政の合理化・効率化		
JICA課題分類	ガバナンス(行政、市民社会)		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	横浜市
概要	<p>横浜会議は2004年4月に横浜市長を座長として設置されたもので、政策形成過程の一つである「調査・研究」において「民との協働」(行政が気づいていない点を民間が指摘し補っていく)を進め、民間の研究者等と政策の実務担当者が問題意識を共有することなどによって、現実に課題に密着した発展的な調査・研究が実施される環境づくりの形成を目指している。設置されてから日は浅いが、2004年7月に実施された第一回目の政策研究発表会で採択された研究(自治体における産業政策としての知的財産政策の可能性)は、2005年度に「横浜知的財産戦略推進事業」(2500万円)として事業化されている。また、横浜市の長期ビジョン作成に際し、横浜会議会員の参加する「長期ビジョン研究会」が開催される予定となっている。</p>		
実施体制	<p>横浜市と横浜会議会員(加入要件は、公的サービスの向上、市民生活の質の向上に資する調査研究を行っている市民、市民活動団体、企業、大学など。個人、団体等を問わない。)</p>		
財源の確保及び予算等	<p>事務局は都市経営局政策部政策課。年1回の政策研究発表会で採択された研究(2件)には1件につき最大300万円の経費を支援。</p>		
課題	<p>横浜会議は一種の学会であるため、長期間継続した場合、実効性の薄い提案が増加していく可能性がある。</p>		
成功の要因	<p>評価するには時期尚早な面もあるが、一回目の政策研究発表会で採択された研究が2005年度に「横浜知的財産戦略推進事業」に結実するなど、現実の課題に密着した取り組みが成功の一因と言える。</p>		
開発途上国への適用の可能性	<p>政策形成への市民や企業等の参加に係る施策として参考になると考えられる。</p>		

資料4 有用事例の概要(12)

名称	川崎市マイコンシティ計画		
分野等	技術開発拠点整備、企業誘致		
JICA課題分類	民間セクター開発		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	川崎市
概要	<p>川崎市は、エレクトロニクスに関連する企業の集積を生かして、マイコンシティ計画を総合計画（2005年3月に策定された現行の川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」ではなく、ひとつ前の計画）における産業政策上の重要施策として位置づけ、マイコン用企業用地（工業団地）約17haを造成し、企業に販売した。</p>		
実施体制	川崎市が実施主体。		
財源の確保及び予算等	総事業費は約227億円。		
課題	<p>建設予定地が多摩丘陵に残された貴重な緑の環境であったため、自然環境と調和した開発をするための条件整備に時間を要した。また、社会経済状況の大きな変化により、分譲対象業種企業の投資意欲が減退したため、分譲対象業種等を再検討した。平成16年度からは、用地分譲方式から、借地方式に変更し、早期完成を目指している。</p>		
成功の要因	<p>企業立地の進捗（つまり事業の成否）は、景気の動向（企業側のニーズ）に大きく左右されるので、事業実施のタイミングが重要である。</p>		
開発途上国への適用の可能性	<p>工業団地の形成に係る施策および事例として参考になると考えられる。</p>		

資料4 有用事例の概要(13)

名称	川崎市環境調和型まちづくり(川崎エコタウン/工業団地)事業		
分野等	工業団地開発、技術開発拠点整備		
JICA課題分類	民間セクター開発、公害対策		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	川崎市
概要	<p>川崎市は京浜臨海部の再整備事業に関連して、平成9年に「川崎環境調和型まちづくり基本構想(通称:川崎エコタウン構想)」を策定し、川崎市臨海部全体(約2800ha)を対象としたエリアを通産省(当時)の第1号エコタウン地域として承認された。エコタウン地域とは地区を構成する企業が主体となって、地域への環境負荷をできるだけ削減し、環境と産業活動が調和した持続可能な社会をめざすまちのことである。この構想は廃棄物を再生資源として利用する循環型・省資源型の「川崎ゼロ・エミッション工業団地(環境改善を志す中小企業の集まり)」をコアに、周辺に資源リサイクル施設を設置、生産工場と連携を図ることによって、21世紀をリードする一大エコ実践地区を形成しようとするものであった。現在の立地企業数は50社以上。</p>		
実施体制	<p>川崎市は、市内企業や進出企業に対して、情報提供、調整、各種助成制度の適用、企業間連携の支援などを実施。NPO法人環境・産業創造リエゾンセンター(民間企業13社で構成)等も自主的な活動を進めている。</p>		
財源の確保及び予算等	<p>川崎市は、中小企業のゼロ・エミッション化を進めるために資金(補助金)を準備。エコタウン全体の総事業費は不明。</p>		
課題	<p>個々の企業の努力に負う部分大きい。</p>		
成功の要因	<p>長期間における企業間の連携と行政による支援(情報提供、調整、各種助成制度の適用等)がうまく機能している。</p>		
開発途上国への適用の可能性	<p>環境に配慮した工業団地の形成やリサイクルシステムに係る施策および事例として参考になると考えられる。</p>		

資料4 有用事例の概要(14)

名称	横須賀リサーチパーク(YRP)整備事業		
分野等	技術開発拠点整備、企業誘致		
JICA課題分類	民間セクター開発(産業基盤整備、産業技術)		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	横須賀市
概要	<p>横須賀リサーチパークは、高度情報社会に貢献するために、情報通信技術による研究機関を集積し、研究開発や研究者の交流、人材育成などを推進し、同分野の優れた研究開発拠点(研究所団地)の形成を目的とした事業である。郵政省(現総務省)および産業構造の多角化を目指していた横須賀市、さらにNTT横須賀研究開発センターの隣接地(山林)を保有していた京浜急行電鉄の3者が協力して事業を進めてきた。基盤整備事業の着手は1994年。総面積は58.8ha、就業計画人口9,500名、常住計画人口1,600名となっている。2004年当初の時点で、独立行政法人情報通信研究機構、横須賀テレコムリサーチパーク(YRP)1番館~3番館、民間独立研究所および約70の企業が既に立地している。就業人口は約4,500人である。(そのうち10%が地元雇用)</p> <p>なお、有料の視察コースが準備されていて、既にJICA研修で利用されている。</p>		
実施体制	横須賀市および京浜急行電鉄が主体的に実施。		
財源の確保及び予算等	総事業費は不明(参加事業体が多数のため)。基盤整備で約300億円。 民間法特定施設整備事業に適用されている。		
課題	高等教育機関(大学など)や未利用地への企業誘致、企業支援や産学官交流の仕組みづくりを急ぐ必要がある。		
成功の要因	評価するには時期尚早かもしれないが、集積の相互作用を強めるしくみ(研究開発推進協会の設立、エリア内の関連学会・会議の開催、地元産業との連携窓口の設置等)がうまく機能している。		
開発途上国への適用の可能性	研究所団地/リサーチパークに係る施策および事例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(15)

名称	横須賀市の長井海の手公園整備事業		
分野等	社会資本・公共サービスへの民間参入(PFI事業)		
JICA課題分類	民間セクター開発(民活・民営化)		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	横須賀市
概要	<p>横須賀市初の農業体験型総合公園をPFI方式によって整備した。施設の用途に応じて、BOT方式(PFI事業者が施設を建設し、契約期間に渡って施設を維持管理・運営し、資金を回収した後に、施設を市に譲渡移管する方式)とBT0方式(PFI事業者が施設を建設し、施設の所有権を市に移管した上で、事業者がその施設の維持管理を行う方式)を併用した。</p> <p>施設の運用開始は2005年4月。事業期間は10年である。4事業者(グループ)から提案書の提出があり、ファームグループが選定された。</p>		
実施体制	横須賀市およびファームグループ(代表企業:株式会社ファーム、その他の構成企業として鹿島建設、京浜急行電鉄等で構成されている。)		
財源の確保及び予算等	総事業費は約76億円。(10年間の運営管理費を含む)		
課題	<p>当初想定した事業期間全体におけるリスク(運営費の上昇、施設の損傷、官の責による事業内容の変更等)の管理が適切に行えるかどうかは鍵。また、PFI事業における国庫補助は民間所有のBOT方式の施設には適用されないため、事業期間終了後の市による買取負担が重くなる危惧がある。</p> <p>現在、公園までの新規道路を建設中だが、その完成予定が平成19年4月のため、ハイシーズンには既存道路で渋滞が発生している。</p>		
成功の要因	評価するには時期尚早であるが、平成17年4月の開園以降、5月が14万人、その他の月も7万人~10万人前後の入場者数があり、目標としている年間70万人は上回ると推定されている。BOT方式とBT0方式をうまく組み合わせた効果が現れている。		
開発途上国への適用の可能性	社会資本・公共サービスへの民間参入に係る施策および実例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(16)

名称	藤沢市地域IT基本計画、地域情報化基本計画改訂		
分野等	その他(情報・通信)、地域の情報化		
JICA課題分類	ガバナンス、運輸交通(情報通信技術)		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	藤沢市
概要	<p>IT基本計画の主な内容は 計画策定の背景と目的(地域の情報化により、高度情報通信社会の成果を地域社会に最大限反映し、様々な地域課題の解決や豊かさを実感できる市民社会の実現)、情報化に関する現状、地域情報化の基本的な考え方・理念、地域情報化の具体的施策、地域情報化事業の推進目標から構成されている。特徴として、各分野の情報システムを社会的な期待効果や経済的な期待効果等の視点で整理・勘案している。(2001年3月策定。2005年度が最終年)</p>		
実施体制	<p>藤沢市が主体的に実施。</p>		
財源の確保及び予算等	<p>総事業費(推定)は26億円。2001年度の調査費は約2600万円。</p>		
課題	<p>計画策定後の実施財源の確保と開発・運用の体制が課題である。</p>		
成功の要因	<p>地域情報化の概念整理や具体的な施策の策定は先進的。2005年度には、IT技術のさらなる進歩や普及、社会情勢や人々の意識の変化を踏まえ、IT基本計画の見直しを行っている。市民等に対して、素案に対する意見・提案を募集するなど計画策定への協働も注目される。</p>		
開発途上国への適用の可能性	<p>地域情報化に係る施策として参考になると考えられる。</p>		

資料4 有用事例の概要(17)

名称	街かど博物館整備事業		
分野等	地場産業の振興、観光振興		
JICA課題分類	民間セクター開発、観光		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	小田原市
概要	<p>小田原市の地場産業を中心とした地域財産を活用し、観光客および地域住民に同市の歴史や文化に接する機会を提供し、地域の新たな活性化を生み出す知恵を培うために実施されている整備事業である。具体的には、既存の民間施設（工場や店舗等）を博物館として整備する。地域住民が参加する研究会において、ハード整備事業や観光客の周遊経路との関係、街かど博物館のあり方を検討し事業を推進する。館長協議会により、博物館のネットワーク化を図ることである。1997年に街かど博物館研究会が発足し、以降、16の街かど博物館が開設されている。（和菓子伝統館、倭紙茶舗、工芸菓子展示館、漆器ギャラリー、陶彩ぎやらりい、かまぼこ伝統館、ひもの工房等）最終的には20館程度の整備を目指し、「市内店舗等ネットワーク型博物館」の形成を目指している。</p> <p>街かど博物館を訪れる観光客は増加している。また、同博物館を訪問し、製作等の体験をする参加型授業が市内の小・中学校で取り入れられている。</p>		
実施体制	小田原市と民間事業者が連携して実施。		
財源の確保及び予算等	総事業費は約5700万円。整備にかかる費用は1館あたり150万円（うち一部は県からの補助金）。		
課題	場所の選定、民間事業者や関係団体との調整、街かど博物館としての効率的な管理・運営が課題となっている。		
成功の要因	小田原市（行政）と街かど博物館館長（民間事業者）との効果的な連携（館長協議会の開催、パンフレットの作成、広報活動等）および各館長による自主的な、きめ細かいサービスがうまく機能している。		
開発途上国への適用の可能性	地場産業・伝統産業の振興、観光振興等に係る施策および実例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(18)

名称	小田原グリーンツーリズム整備事業		
分野等	農業振興、観光振興		
JICA課題分類	農業開発、観光開発		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	小田原市
概要	<p>気候温暖で農産物の育成に適し、丘陵地では特に柑橘類の栽培が盛んな小田原市が都市住民との交流を促進し、特色のある地域づくりや農村の地域経営の安定を図ろうとした事業である。具体的には、農事組合法人である江之浦グリーンパークが、農村に滞在しながら、農業体験や自然にふれあうことができる「江の浦テラス」(宿泊施設、食体験室、加工室等)を設立し、運営している。(1999年4月にオープン)</p>		
実施体制	農事組合法人江之浦グリーンパークが事業実施主体である。		
財源の確保及び予算等	総事業費は約3億2千万円。農村資源活用型農業改善事業(国からの補助)が適用されている。土地・建物の補助率は5割。		
課題	事業計画時の問題点は、事業実施主体と行政との役割分担を明確にすることであった。現在の課題は、知名度の向上と利用者の増加である。また、グリーンツーリズム整備事業が目標とした「地域の活性化」の視点からみると、まだ、地域全体の取り組みというレベルには到達していない等の指摘もある。		
成功の要因	行政の呼びかけに応じた農家が、補助金などをうまく活用するとともに、宿泊施設運営のノウハウを学んで、地道に努力した結果である。		
開発途上国への適用の可能性	農業と観光を連携したグリーンツーリズムの振興に係る施策および実例として参考になると考えられる。		

資料4 有用事例の概要(19)

名称	(株)さがみはら産業創造センター設立事業(SIC)		
分野等	インキュベーション(起業支援)、中小企業振興		
JICA課題分類	民間セクター開発		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	相模原市
概要	<p>1999年に相模原市、相模原商工会議所、民間企業、金融機関および地域整備振興公団(現独立行政法人中小企業基盤整備機構)からの出資・支援により、第三セクターの株式会社として発足した。事業内容は 貸貸オフィスの提供による企業成長支援事業、 企業成長のステップアップサポート、 起業家の卵を育てるアントレフォスター事業および 産学連携事業等を推進している。設立2年目には単年度黒字、事業年度5期決算において累損の一掃・黒字転換化を図るなど、地域のリーダー的役割を果たす人材をトップにした経営の成功が高く評価され、国内外からの見学も数多い。(なお、SICでは見学も含め全て有料による対応を行っている。)近い将来には、インキュベーション・マネージメントのノウハウをコンサルティングするビジネスを国の内外を問わず展開することを計画中している。</p>		
実施体制	<p>現在の運営主体は第三セクターの株式会社である(株)さがみはら産業創造センターである。設立時には、相模原市、相模原商工会議所、民間企業、金融機関および地域整備振興公団からの出資や支援を得た。</p>		
財源の確保及び予算等	<p>総事業費は約12億円で、相模原市が約半分、地域振興整備財団が約半分(新事業支援施設整備出資金を適用)、相模原商工会が500万円をそれぞれ出資した。</p>		
課題	<p>収益力・財務体質を強化し、株式会社としての独立性を高めることが課題である。</p>		
成功の要因	<p>企業の事業計画作成支援やオフィスラボの提供等が、高い入居率の維持に貢献している。複数の大学との産学連携を通じて、製品開発等が進められている。</p>		
開発途上国への適用の可能性	<p>起業・創業支援、中小企業育成・裾野産業育成に係る施策および実例として参考になると考えられる。</p>		

資料4 有用事例の概要(20)

名称	三崎フィッシャリーナ・ウオーフ整備事業		
分野等	水産振興、観光振興		
JICA課題分類	民間セクター開発、水産開発、観光		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	三浦市
概要	<p>神奈川県、三浦市、地元水産・商工団体及び民間企業等の出資・協力により設立された第三セクターの株式会社である(株)三浦海業公社を中心に進められている事業である。漁業、マリンレジャー等、海に関係するあらゆることを素材にして、地域の活性化のために、既にある産業間の連携を図ることなどを目的に事業展開している。具体的な事業としては、地元産の魚・農産物等を守る産直センター：三崎フィッシャリーナ・ウオーフ(うらり)施設の管理・運営、三崎漁港(本港地区)ゲストバースの管理・運営、水中観光船運航事業等を行っている。開業は2001年。</p>		
実施体制	<p>現在の運営主体は第三セクターの株式会社である(株)三浦海業公社である。設立時には、三浦市、神奈川県、地元水産・商工団体及び民間企業等からの出資や支援を得た。</p>		
財源の確保及び予算等	<p>総事業費は約3億2千万円。直近の(株)三浦海業公社の予算額は約1億8千万円。</p>		
課題	<p>漁業とサービス業の融合、地元資本の参加による地域主導型の産業創出を目指してきたが、赤字が続いている。最近、その解消の目処がようやく見えてきたところであり、今後の事業展開の方向を確立する必要がある。</p>		
成功の要因	<p>現時点では成否の評価が難しい面もあるが、海を利用する産業全体を「海業」と定義し、地元関係団体を取り込み・調整し、まちおこしのためのハードおよびソフトの整備を実施した先見性が、成功の一因と言える。</p>		
開発途上国への適用の可能性	<p>水産振興、観光振興あるいは地場産業の振興に係る施策および実例として参考になると考えられる。</p>		

資料4 有用事例の概要(21)

名称	都市型工業ビル促進事業		
分野等	工業団地開発、企業誘致		
JICA課題分類	民間セクター開発		
地域概況等	資料5および資料6参照。	所在地	大和市
概要	<p>1988年に「大和市地域工業診断」を受信し、その中で市街地における中小企業が住工混在や工場の狭隘化などの問題を抱えていることが明らかとなった。大和市は翌1990年に「大和市工業ビジョン」を策定し、都市型工業ビル(工場アパート)の建設構想を確立した。本事業はこの構想に基づいて実施されたもので、1998年に竣工した。土地利用面積は約7,000平米でセンタービル棟と独立棟を有し、合計12社(うち5社は市外の企業)が入居した。入居企業は、移転を機に、新製品の開発、生産工程の改善、新たなサービスの提供等を図るものが多かった。</p>		
実施体制	大和市、大和市土地開発公社、大和集団化準備組合(入居した12企業が組合員)		
財源の確保及び予算等	総事業費は約30億円で、高度化資金、県からの直接資金などが利用された。		
課題	当初はバブル経済の崩壊で入居が滞った。1995年の「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」の施行で有利な条件での融資が可能となり、同法の認定を受けた企業を中心にようやく事業実施が進んだ。12社の入居後は大きな課題は生じていない。		
成功の要因	「大和市地域工業診断」や「大和市工業ビジョン」を通じて、住工混在や工場狭隘の問題点を十分に把握した上での事業実施は、企業や住民に受け入れやすいものであった。		
開発途上国への適用の可能性	工業団地/工場アパートあるいは中止企業の移転集団化等に係る施策および事例として参考になると考えられる。		

資料5 有用事例に関する地方自治体の概要

(1) 神奈川県
地方自治体性の概況（神奈川県ホームページ『ようこそ神奈川県』からの抜粋）
<p>「かながわ」の名は、昔、神奈河、神名川、上無川などとも書かれ、武蔵国久良岐郡（現在の横浜市神奈川区）の地域をいい、古くから陸上・海上交通の重要なところであった。これが県名になったのは、横浜開港に伴い、安政6年（1859）に「神奈川奉行所」を置いたことによる。そして、明治元年（1868）9月に神奈川県となった。</p>
<p>その後、明治4年の廃藩置県、9年の足柄県の編入、同26年には多摩3郡が東京府へ移管され、現在の神奈川県域が確定され現在に至っている。</p>
地域活性化への取り組み
<p>神奈川県政運営の総合的・基本的指針として「神奈川力構想・プロジェクト51」を平成15年度に策定した。概ね10年後（2015年）の神奈川の目指す基本的方向性を定め、2006年度から3ヶ年計画による51の重点プロジェクトを策定した。</p>
<p>「産業振興による地域経済の活性化」を一つの重要な政策課題として、8つの戦略プロジェクトを打ち立て、地域経済の活性化に努めている。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1) ベンチャー企業の育成と新たな産業の集積促進 2) 中小企業の経営革新とものづくり支援 3) 産業活性化に向けた経済交流の推進 4) 雇用の確保と産業人材の育成 5) 地域に根ざした産業の振興 6) かながわツーリズムの推進 7) 地産地消による農林水産業の振興 8) 資源の有効活用による農林水産業の振興

(2) 横浜市

地方自治体性の概況（横浜市ホームページ『市勢概要 2003 年版「市勢編」』からの抜粋）

1889（明治 22）年 4 月 1 日に市制が施行され、その後、明治 34 年、44 年に続いて、昭和 2 年にかけて、3 次につながる市域拡張（鶴見、保土ヶ谷町などの編入）が行われた。昭和 2 年 10 月には区政が敷かれ、市域を中、磯子、神奈川、保土ヶ谷、鶴見の 5 区にわけた。引き続き、3 次につながる市域拡張が行われ、昭和 14 年には港北、戸塚区を新設した。

さらにその後、区域変更を行なわれ、昭和 23 年までに南、西、金沢の 3 区、昭和 44 年に港南、旭、緑、瀬谷の 4 区、昭和 61 年には栄、泉区の新設、平成 6 年には青葉区と都筑区が誕生し、計 18 区となり現在に至っている。

横浜市は日本最大の国際港湾である横浜港を基盤として、首都圏と中核としてとしての役割を担っている。

地域活性化への取り組み

平成 16 年度に横浜経済活性化に向けた新中期ビジョン「集い、造り、歓ぶ～チャレンジ横浜！」を策定した。

新中期ビジョンでは、10 の重点プログラムと 37 の事業を定めている。また、2004 年から 2006 年にかけてとりかかることが出来る事業を特に戦略プロジェクト位置づけ、5 つの戦略プロジェクトを推進している。

10 の重点プログラム

地域生活産業プログラム、女性への支援プラットフォーム形成プログラム、高齢者への支援プラットフォーム形成プログラム、文化芸術創造都市の形成プログラム、ものづくりプログラム、地域の金融機能の強化プログラム、京浜臨海部の再生プログラム（サイエンスフロンティアでのバイオ拠点形成等）、産業集積の創出プログラム（IT クラスタ形成等）、集客産業プログラム、国際交流拠点の形成プログラム

5 つの戦略プロジェクト

(1) コミュニティ再生モデルプロジェクト(子育て、高齢者支援などの生活支援ビジネスのモデル事業化)、(2) メイド・イン・ヨコハマプロジェクト(環境、福祉、防災などの分野における新商品やサービスの開発)、(3) 横浜発デジタル家電プロジェクト(市内 IT 産業の連携と製造業の技術の活用)、(4) 横浜情報通信ネットワークプロジェクト(安価で安全な情報インフラ整備)、(5) 歴史を活かしたテーマ型集客プロジェクト(観光資源の開発等)

(3) 川崎市

地方自治体性の概況（川崎市ホームページ『川崎市の概要』からの抜粋）

江戸時代に東海道の宿場町としてにぎわい、明治22年4月に現在の川崎市の前身となる川崎町ほか14村が発足した。第一次世界大戦前後に、工場建設が相次ぎ工業都市化し、大正13年7月1日、川崎町、大師町、御幸町が合併し「川崎市」が誕生した。その後、昭和14年までに6回にわたる11町村の編入でほぼ現在の市域が形成された。

昭和30年代後半から東京のベッドタウンとして急激な宅地開発と人口の増加が続き、昭和47年4月には、政令指定都市として川崎、幸、中原、高津、多摩の5区による区政が敷かれた。昭和57年7月には高津区、多摩区の分区により、宮前、麻布の2区が誕生し、現在に至っている。

地域活性化への取り組み

平成17年から概ね10年間を目標年次として、川崎市新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」を策定した。

その基本政策の一つとして、「活力にあふれた躍動するまちづくり」を掲げ、以下に示す地域活性化に努めている。

1) 川崎を支える産業を振興する

- ・新事業創出のしくみづくり
- ・福祉産業、環境関連産業などの振興
- ・科学技術を活かした新たな産業の創出・育成に向けた基盤整備の推進

2) 就業を支援し勤労者福祉を推進する

- ・人材育成や多様な就業機会の確保に向けた支援
- ・勤労者福祉の推進
- ・技術・技能の奨励・継承のためのサポート

3) 川崎臨海部の機能を高める

- ・臨海部の産業再生
- ・羽田空港再拡張、国際化に対応した都市の基盤づくり

(4) 横須賀市

地方自治体性の概況（横須賀市ホームページ『横須賀市全体のプロフィール』からの抜粋）

明治40年（1907）に市制が敷かれ、昭和8年に衣笠村、田浦町を合併し市域が拡張された。さらに、昭和12年久里浜村、昭和18年浦賀町、逗子町、大楠町、長井町、武山村、北下浦村の6か町村を合併した。しかし、昭和25年に旧逗子町が分離独立し、ほぼ現在の市域に至っている。

横須賀市は旧日本海軍の進展とともに人口も増加した。戦後に至っても、経済の復興、旧軍港市転換法に基づく旧軍施設の産業施設への転活用、丘陵地帯の団地造成などにより、市の経済発展は続いた。

しかし、オイルショックなどの社会情勢の変化や出生率の低下などの影響により、市の人口増加率は鈍化している。

地域活性化への取り組み

平成8年度、市内の中心的な産業（製造業、卸売・物流業、小売・飲食業、サービス業）を主な対象にした中長期計画「横須賀産業ビジョン」を策定した。おおむね2010年（平成22年）を計画期間として、将来めざすべき姿、望ましい姿」を展望し、必要となる施策を体系的に示した。

また、このビジョンは経済情勢の変化に対応するため5年を目途に見直す必要性を明記している。そのため、平成9年度産業ビジョン推進委員会を設置し、ビジョンの進行状況の把握やその見直しを行う組織づくりを行っている。横須賀市、神奈川県、産業支援機関、地元産業界代表などで委員会を構成し、年間3回開催している。

横須賀市の産業振興の基本理念として3つの方向性を打ち出している。

- 1) 成長力のある層・分野を伸ばす
- 2) 企業家精神の発揮を促す
- 3) ビジネスチャンスをつくる

具体的なプロジェクトとして、横須賀リサーチパーク、よこすか・海辺ニュータウン、湘南国際村、久里浜テクノパークなど特色ある産業プロジェクトの整備を行っている。また、Y-HEART構想による新産業プロジェクトの計画策定作業も進めている。

さらに、横須賀IC周辺に大規模な流通業務拠点の整備やTSL（テクノスーパーライナー）の就航の誘致に努めるなど、物流の環境改善によりビジネスチャンスの拡大を目指したインフラ整備計画も進めている。

(5) 藤沢市

地方自治体性の概況（藤沢市ホームページ『藤沢のあらまし』からの抜粋）

中世に遊行寺の門前町として始まり、江戸時代には東海道五十三次の一つ、藤沢宿としてまた江の島詣の足場として発展してきた。

昭和15年10月1日、市制が敷かれた。用途地域の8割近くが住宅系地域であり、良好な住宅都市として発展してきた。

一方、内陸部には工業団地が形成されているほか、商業地域には、近代的な商業集積が年々高まってきている。また、江の島をはじめ、片瀬・鵜沼・辻堂海岸には毎年多くの観光客が訪れる観光都市でもある。

この他、市内には日本大学、湘南工科大学、慶応義塾大学、湘南国際女子短期大学の4大学が設置されており、学園都市としても発展を続けている。

地域活性化への取り組み

2020年（平成32年）を目標年次として、2001年（平成13年）に「ふじさわ総合計画2020」基本構想・基本計画を策定した。

7つの基本目標を設定し、その1つを「既存産業の活性化と新しい起業化を支援するまち」とし、以下に示す地域活性化の取り組みを行っている。

- ・ 農業・水産業の自立化の支援
- ・ 地元密着型商業の活性化の支援
- ・ 中小企業の自立化支援
- ・ 地元密着型商業の活性化の支援
- ・ 江の島・湘南海岸の活性化支援
- ・ 既存産業の新たな展開の支援
- ・ 都市拠点の機能強化と活性化の支援
- ・ 新たな産業集積と雇用の創出
- ・ グローバルスタンダードで競うベンチャー企業の支援
- ・ コミュニティ志向のベンチャー企業の支援
- ・ 大学・研究機関との連携による企業の支援
- ・ 新しい産業ゾーンの形成

(6) 小田原市

地方自治体性の概況（小田原市ホームページ『小田原市のあらまし』、『小田原ミニガイド（歴史）』からの抜粋）

古くから人、もの、情報などが行き交う要衝であり、昭和 15 年小田原町、足柄町、大窪町、早川村、酒匂村の一部が合併することにより、小田原市が誕生した。その後、昭和 46 年までに、5 次につながる市域拡張が行われ現在に至っている。

平成 12 年 11 月に特例市に移行し、ひとつの自治体として行政の質を高めることはもちろん、歴史的にもつながりの深い箱根町、真鶴町、湯河原町の 3 町と、今後どのように協働して「まちづくり」を進めていくかの方策を探るため、平成 14 年 3 月に「西さがみ連邦共和国」を建国し、研究を始めている。

地域活性化への取り組み

総合計画「ビジョン 21 おだわら」を平成 10 年度に策定し、その後の社会経済情勢の変化に対応するために「ビジョン 21 おだわら」後期基本計画を平成 17 年度に策定した。この基本構想の目標年次は 2010 年（平成 22 年度）としている。

「産業自立都市」を 1 つのまちづくりの目標として、以下の施策に取り組んでいる。

1) まちの魅力を発信する産業

- ・ 広域的、総合的な取り組みによる観光まちづくり
- ・ 観光シンボルゾーン（小田原城址公園）の魅力化
- ・ IT 技術を活用した観光情報提供の充実化
- ・ 観光協会への支援
- ・ 地場産業の情報発信の場づくり（各種見本市への参加）
- ・ 伝統的工芸品の振興

2) 環境や暮らしと調和した地域産業

- ・ 農業、漁業経営基盤確立への支援
- ・ 二次加工品の開発
- ・ 農業農村の環境整備
- ・ 水産加工業の振興（塩干・かまぼこ）
- ・ 地場農林水産物の消費拡大

3) 活力あふれる商工業

- ・ 産業活性化を促す新産業の振興
- ・ 西湘テクノパークなどへの誘致活動
- ・ 異業種間交流の支援
- ・ 中小企業融資制度の充実

<p>(7) 相模原市</p>
<p>地方自治体制の概況（相模原市ホームページ『相模原市の文化財』からの抜粋）</p> <p>江戸時代中頃、相模原の開発が始まり、幕末までに上矢部新田、大沼新田、淵野辺新田、清兵衛新田などが開かれた。また、江戸時代後半には養蚕などの生産が向上した。</p> <p>明治22年の町村制施行により、清兵衛新田を含めた市域の18か村は合併して、相原・大野・大沢・田名・溝（後に上溝）・麻溝・新磯の7か村となった。</p> <p>昭和12年以降になると、陸軍士官学校、相模陸軍造兵廠、その他の軍関係諸施設が続々と市域に移され、軍都の性格を帯びるようになった。昭和16年4月、上溝・座間・相原・大野・大沢・田名・麻溝・真意粗の2町6か村が合併し、相模原町が誕生した。</p> <p>昭和29年に市制が敷かれ、その後、首都圏のベッドタウンとして平成12年には人口60万人を超え、現在に至っている。</p>
<p>地域活性化への取り組み</p> <p>平成11年度から平成22年度までの12年間を計画対象期間として、「相模原市21世紀総合計画」を策定した。</p> <p>産業活性化のための重点施策として以下の内容を定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さがみはら産業創造センターの整備促進 ・ 中小企業の育成とベンチャー企業の創業支援 ・ 農業公園の整備促進 ・ 商店街振興事業の推進 ・ さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺地区等への流通等の複合的な機能を持つ拠点の形成

(8) 三浦市

地方自治体性の概況（三浦市ホームページ『プロフィール』からの抜粋）

鎌倉時代初期に、和田義盛をはじめとする三浦一族が活躍し、三崎に桜、椿、桃の三つの御所が開かれ、源頼朝をはじめとして多くの要人が来遊した。

江戸時代には港町としてにぎわい、次第に漁港としての整備が進み、これが近年における遠洋漁業基地としての都市形成の基礎を築いたと言える。

その後、昭和 30 年 1 月 1 日に三崎町、南下浦町、初声村が合併して「三浦市」となり現在に至っている。

地域活性化への取り組み

平成 13 年度から第 4 次三浦市総合計画（三浦ニュープラン 21）を開始した。この計画は 2025 年の将来像を「人・まち。自然の鼓動を感じる都市 みうら」と定め、以下の 3 つのまちづくりの目標を立てた。

- 1) 一体感のある都市をめざして～心をあわせる
- 2) もてなしの心をもつ都市をめざして～交流を育む
- 3) 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える

経済振興部がもてなし政策部門を担当し、地域活性化のための各種プロジェクトを推進している。

- ・ 市民起業の促進・支援事業
- ・ 三浦ブランド開発支援事業
- ・ みうらシテイ・セールス・プロモーション推進事業（エコツーリズムの推進、イベント誘致）
- ・ 農漁業エンターテイメント化事業（直売センターの整備）
- ・ 地場産品消費拡大対策事業
- ・ 商業エンターテイメント化事業（空き店舗状況把握と情報発信）
- ・ 勤労者福利厚生事業
- ・ 商工業経営基盤強化支援事業
- ・ 農地整備事業
- ・ 農業被害防止事業（アライグマ・ハクビシンによる農作物被害の防止）
- ・ 漁港基盤整備事業

(9) 大和市
<p>地方自治体制の概況（大和市ホームページ『大和の歴史』からの抜粋）</p> <p>明治 22 年町村制が施行され、市域には鶴見村、渋谷村の 2 つの村が誕生した。その後、鶴見村では分村問題が発生し、それを收拾するために明治 24 年、村名を大和村と改称した。</p> <p>大正 15 年には現在の相模鉄道が、昭和 4 年には小田急江ノ島線が開通した。また、昭和 16 年には現在の厚木吉である相模野海軍航空隊ができた。終戦後、海軍航空隊は米国海軍厚木基地となった。昭和 34 年に市政施行し現在に至っている。</p>
<p>地域活性化への取り組み</p> <p>平成 5 年（1993 年）3 月、「大和市第 6 次総合計画」を策定した。計画年次を平成 22 年度（2010 年度）とし、5 つの基本目標を掲げた。</p> <p>緑と都市が共生するうおいのあるまち 多彩な文化と出会うゆとりと人間性を育むまち ふれあいに満ちた健やかなまち 創造と活力に満ちた産業を育てるまち 安心して暮らせるきれいなまち</p> <p>「創造と活力に満ちた産業を育てるまち」に関し、下記の施策の方向性を打ち出している。</p> <p>1) 魅力ある商業・サービス業の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化、ソフト事業の充実など、自主的で魅力ある地域の商店街づくりの支援 ・サービス、レジャーなど複合的な機能をもつ広域を対象とする商業拠点づくり <p>2) 個性ある観光の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭や行事などの充実 / 歴史、文化、自然などを観光資源として活用、整備 <p>3) ハイテク産業の集積と創造的な工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信産業などの企業誘致のための公有地活用 ・情報提供や研修の場など、さまざまな機能を備えた産業の総合的な拠点づくり ・中小企業の育成 ・新分野への事業転換を図る企業などへの支援 <p>4) 市民に親しまれる農業の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の安定化 / 農業体験学習や農業に関するイベントの実施 ・直売や朝市など生産者の顔が見える農業を支援 ・市民農園、観光農園など農業に親しむことができる場の確保 <p>5) 就労環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者向けのセミナーの実施

なお、資料5を作成する際に利用した資料、データ、ウェブサイト等は以下のとおりである。

神奈川県企画部政策課 『神奈川力構想・プロジェクト51 「活力ある地域社会・生きがいのある暮らしの創造」をめざして』 2004（平成16年）

神奈川県庁 『ようこそ神奈川県へ』 <<http://www.pref.kanagawa.jp/syukai/pref.htm>>（2005年8月現在）

横浜市役所 『市政概要2003年版「市勢編」』
<http://www.city.yokohama.jp/me/shimin/joho/center/shisei/2003/2003_02.pdf>（2005年8月現在）

横浜市経済局総務部経済政策課&財団法人 横浜・神奈川総合情報センター（IRIS） 『よこはま経済2004集い、造り、歡ぶ～チャレンジ・横浜！』 2004

川崎市役所 『川崎市の概要』 <http://www.city.kawasaki.jp/50/50tosike/home/urban/j_1-1.htm>（2005年8月現在）

川崎市役所 『川崎市新総合計画 川崎再生フロンティアプラン』 2005（平成17年）
<<http://www.city.kawasaki.jp/20/20ki tyo/home/sougoukeikaku/>>（2005年8月現在）

横須賀市役所 『横須賀産業ビジョン』
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/sangyou_vision/index.html>（2005年8月現在）

横須賀市役所 『横須賀市全体のプロフィール』
<<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/welcome/profile.html>>（2005年8月現在）

藤沢市役所 『「ふじさわ総合計画2020」基本計画』 2005（平成17年）
<<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kikaku/page100042.shtml>>（2005年8月現在）

藤沢市役所 『藤沢のあらまし』 2004年（平成16年）
<<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/outline/index.shtml>>（2005年8月現在）

小田原市役所 『小田原市のあらまし』 2005年（平成17年）
<<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/informatio/outline/aramashi.html>>（2005年8月現在）

小田原市役所 『小田原ミニガイド（歴史）』 2005年（平成17年）
<<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/informatio/history-1800.html>>（2005年8月現在）

小田原市役所 『「ビジョン21おだわら」後期基本計画』
<<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/informatio/report/vision/koukikihonkeikaku>>（2005年8月現在）

相模原市役所 『相模原市21世紀総合計画』
<<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/hi roba./nplan/newplan04.html>>（2005年8月現在）

相模原市役所 『相模原市の文化財』

<<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/profile/kankou/bunkazaihp/html/newpage2.html>>

(2005年8月現在)

三浦市役所 『業績目標』 <<http://www.city.miura.kanagawa.jp/index/000108/005174.html>> (2005年

8月現在)

三浦市役所 『第4次三浦市総合計画(三浦ニュープラン21)の概要』

<<http://www.city.miura.kanagawa.jp/index/000108/002806.html>> (2005年8月現在)

三浦市役所 『三浦市のプロフィール』

<<http://www.city.miura.kanagawa.jp/index/000108/003084.html>> (2005年8月現在)

大和市役所 『大和市総合計画』

<<http://www.city.yamato.lg.jp/seisaku/sougoukeikaku/sokeiindex.html>> (2005年8月現在)

大和市役所 『大和の歴史』 <<http://www.city.yamato.kanagawa.jp/kouhou/HTML/rekisi.html>> (2005年

8月現在)

資料6 有用事例に関する地方自治体の基本指標

	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	藤沢市	小田原市	相模原市	三浦市	大和市
人口(2000) ^{*1}	8,489,974	3,426,651	1,249,905	428,645	379,185	200,173	605,561	52,253	212,761
面積(2000) ^{*1} (km ²)	2,415.41	437.12	142.70	100.62	69.51	114.09	90.41	32.16	27.06
人口密度(2000) ^{*1} (1km ² 当たり)	3,514.9	7,839.2	8,759.0	4,260.0	5,455.1	1,754.5	6,697.9	1,624.8	7,862.6
1人当たり課税対象所得(2002) ^{*2} (1,000円)	4,171.8	4,334.4	4,206.8	3,834.4	4,346.1	3,894.6	3,912.9	3,556.8	3,875.5
農業粗生産額(2002) ^{*2} (百万円)	81,000	11,670	2,740	2,940	6,010	4,170	3,910	11,550	570
製造品出荷額等(2002) ^{*2} (百万円)	17,963,706	4,025,197	3,550,479	1,391,135	1,169,807	947,107	1,122,107	15,583	235,076
商業年間商品販売額(2001) ^{*2} (百万円)	20,028,848	9,677,363	2,827,678	617,858	709,223	472,397	1,205,059	134,380	578,818
総就業者数(2000) (a) ^{*3} (人)	4,245,271	1,699,750	649,403	205,865	185,530	102,331	304,534	26,408	107,908
第1次産業就業者数(2000) (b) ^{*3} (人)	43,871	9,067	2,964	2,356	2,462	3,257	1,754	3,205	576
b/a	1.0%	0.5%	0.5%	1.1%	1.3%	3.2%	0.6%	12.1%	0.5%
第2次産業就業者数(2000) (c) ^{*3} (人)	1,177,728	426,928	177,773	50,891	54,924	31,632	94,908	5,515	32,168
c/a	27.7%	25.1%	27.4%	24.7%	29.6%	30.9%	31.2%	20.9%	29.8%
第3次産業就業者数(2000) (d) ^{*3} (人)	2,954,215	1,230,386	457,387	151,569	123,522	67,049	201,267	17,513	72,453
d/a	69.6%	72.4%	70.4%	73.6%	66.6%	65.5%	66.1%	66.3%	67.1%

資料

*1: 総務省 統計局 「平成12年度 国勢調査」 第1次基本集計結果(14神奈川県) 第1表 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/kihon1/14/index.htm>

*2: 総務省統計局 「統計でみる市区町村のすがた2005」(1人当たり課税対象所得:納税義務者1人あたりの課税対象所得)

*3: 総務省 統計局 「平成12年度 国勢調査」 第2次基本集計結果(14神奈川県) 第4及び6表 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/kihon2/14/index.htm>

資料 7 研修概要

**INFORMATION ON GROUP TRAINING COURSE
SEMINAR FOR LOCAL GOVERNMENT OFFICERS
ON PRIVATE SECTOR DEVELOPMENT
JFY 2005**

集団：地方自治体による民間産業の活性化セミナー

COURSE NO.: J-05-00029

January 31, 2006 – March 4, 2006



**THE GOVERNMENT OF JAPAN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY**



Preface

Since its establishment, the Japan International Cooperation Agency (JICA) has been facilitating development of various capacities in partner countries as one of implementing bodies of the official development assistance program of the Government of Japan.

While JICA organizes a variety of technical cooperation programs, its training and dialogue programs offer opportunities to those organizations which intend to enhance knowledge or skill of key personnel with strategic assignments or trainers who would train others. Besides those human capacities development, the program could meet needs of those organizations which intend to enhance their own organizational capacities through improvement of rules and regulation as well as societal capacities through reform of policies and institutions under their jurisdiction.

In each program, participants dispatched by their respective organizations would be exposed to practical knowledge and experiences of leading organizations and individuals in Japan through a series of lectures, workshops and sight visits. They also have a chance to share knowledge and experiences with participants from other countries. As a result of the program, each organization is expected to acquire or create knowledge which would be subsequently put into its own contexts to achieve a specific objective.

This program is offered to those organizations which intend to enhance capabilities of local governments to support the private sector development.

Participants shall have opportunities in Japan to have general introduction of the local governance and the industrial development of Japan and case studies of the private sector development with support of local governments in Kanagawa Prefecture. It is also envisioned that the program would serve the cause of mutual collaboration among participating countries and Japan in the area of knowledge sharing.

I. ESSENTIAL FACT

COURSE TITLE (No.)	Seminar for Local Government Officers on Private Sector Development (J0500029)
DURATION	January 31, 2006 – March 4, 2006
DEADLINE FOR APPLICATION	November 25, 2005 *for acceptance in the JICA office or the Embassy of Japan
NUMBER OF PARTICIPANTS	10
LANGUAGE	English
TARGET GROUP	Local government officers engaged in management and planning of local government policies, especially those in charge of the private sector development
COURSE OBJECTIVES	<p>This training course aims to enhance capabilities of local governments of participating countries to support the private sector development by providing the participants with proper understanding of such support activities of local authorities in Japan.</p> <p>At the final stage of the course, every participant is required to work out an action plan concept to be implemented by their local governments in the respective countries based on the implications and lessons learned from the course modules.</p>
TRAINING INSTITUTE	<p>Yokohama International Center(YIC), JICA Address: 2-3-1, Shinko, Naka-ku, Yokohama, 231-0001, Japan TEL: 81-45-663-3251 FAX: 81-45-663-3265 (81: country code for Japan, 45: area code)</p>
ACCOMMODATION	<p>Yokohama International Center(YIC), JICA Address: 2-3-1, Shinko, Naka-ku, Yokohama, 231-0001, Japan TEL: 81-45-663-3251 FAX: 81-45-663-3265 (81: country code for Japan, 45: area code)</p> <p>If no room is available at Yokohama International Center, JICA will arrange accommodations for participants at other appropriate places.</p>
ALLOWANCES & EXPENSES	<p>The Government of Japan bears the following allowances and covers the following expenses through JICA in accordance with relevant laws and regulations.</p> <p><u>Details</u></p> <p>A round-trip air ticket between an international airport designated by JICA and Japan, accommodation allowance, living allowance, outfit allowance, book allowance, shipping allowance, expenses for JICA study tours, free medical care for participants who become ill after arrival in Japan (costs related to preexisting illness, pregnancy and dental treatment are not included), etc.</p>

II. CURRICULUM

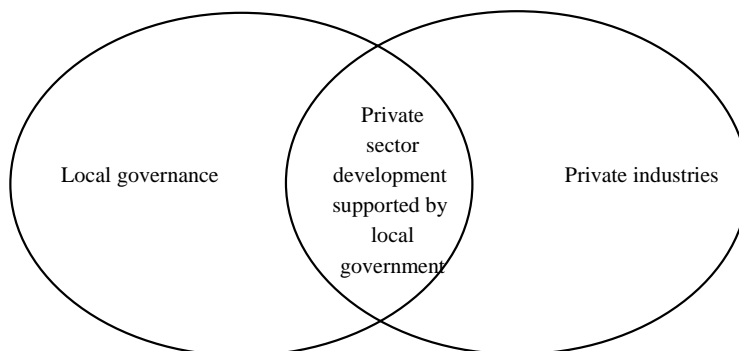
1. Course Composition

This course is largely composed of two parts, general introduction of the local governance and the industrial development of Japan and case studies of the private sector development with support of local governments in Kanagawa Prefecture. The general introduction is given as classroom lessons, while each case study is a combination of (1) theoretical lessons by experts, (2) explanation by local government officers of institutional systems for supporting the private sector, (3) on-site explanation of activities by the implementers through field visits, and (4) discussions among the trainees to identify lessons. Every module includes ways for human resource development and financing projects.

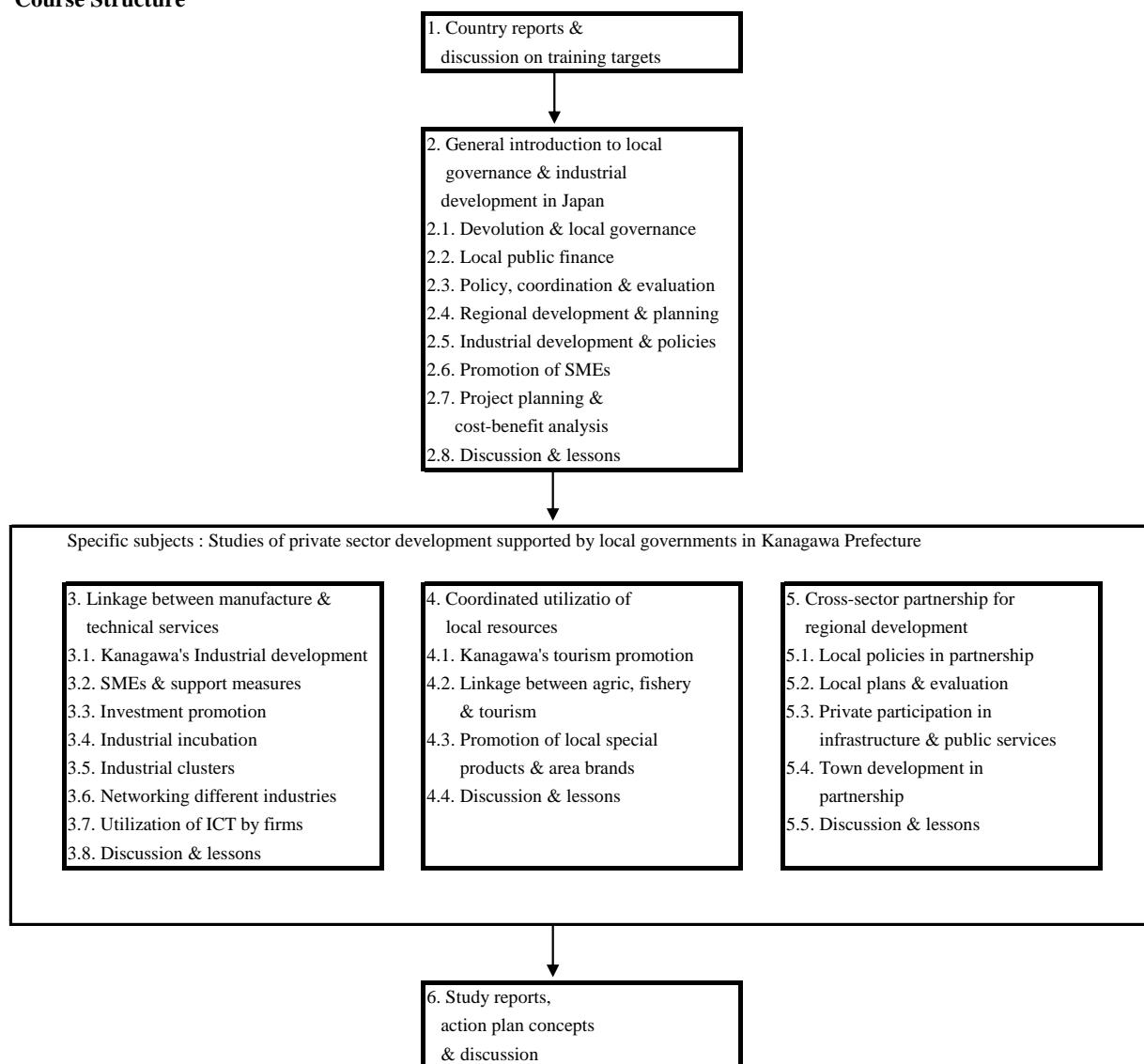
Every trainee will present their country report and the issues to be addressed by the course at the beginning of the course. At the final stage, each of them will work out and make a presentation of an action plan concept, which may be further supported by JICA if highly evaluated to be a practical project or program.

Focus of training and course structure are shown in the diagrams below.

Focus of Training



Course Structure



2. Curriculum

(The curriculum is subject to change.)

Module 1. Presentation of Country Reports and Discussion on Training Targets

At the beginning of the course, every trainee presents their country reports and training targets. Based on the presentation, discussions are held among all the trainees to identify major issues to be addressed in each country and also to be tackled during the course.

Module 2. General Introduction to Local Governance and Industrial Development in Japan

The trainees understand the local governance system and its contribution to the industrial development in Japan in order to enable themselves to clarify the roles to be played by local governments in their own countries.

2.1. Devolution and Local Governance

The trainees understand the brief history and present situation of the devolution and local governance in Japan as well as the current trend and issues.

2.2. Local Public Finance

The trainees understand the brief history and present situation of the local public finance in Japan as well as the current trend and issues.

2.3. Policymaking, Coordination and Administrative Evaluation

The trainees understand institutional systems of policymaking, coordination and administrative evaluation in Japan.

2.4. Regional Development and Planning

The trainees understand Japan's regional development, planning, methodologies, endogenous development in recent years.

2.5. Industrial Development and Policies

The trainees understand Japan's industrial development, the policies and the methodologies in recent years.

2.6. Promotion of Small and Medium Scale Enterprises (SMEs)

The trainees understand current situation of SMEs and their support systems including the Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, Japan.

2.7. Project Planning and Cost-Benefit Analysis

The trainees understand brief outlines of qualitative and quantitative approaches for project planning and evaluation.

2.8. Discussion and Identification of Lessons on Local Governance and Industrial Development

The trainees examine Japan's local governance and industrial development and obtain implications and lessons for their home countries based on this general introduction module.

Module 3. Linkage between Manufacturing and Technical Services

(Formation of Industrial and Technical Clusters)

The trainees understand roles played by various stakeholders during processes of industrial cluster

<p>formation by collaboration among firms of different sizes, between firms and government organizations as well as universities in the manufacturing and technical service sectors so that they become able to work out industrial linkage concepts in their home countries.</p>
<p>3.1. Industrial Development in Kanagawa Prefecture The trainees understand current situation and major issues of industrial development and industrial promotion measures.</p>
<p>3.2. Small and Medium Scale Enterprises (SMEs) and their Support Measures and Institutions in Kanagawa Prefecture The trainees visit typical SME support institutions and understand current situation and issues of SMEs, their support systems, schemes and institutions including financiers.</p>
<p>3.3. Investment Promotion in Kanagawa Prefecture The trainees understand investment promotion activities and their achievements in Kanagawa Prefecture and visit a case of land development for industrial location.</p>
<p>3.4. Industrial Incubator “Kanagawa Science Park” The trainees visit an industrial incubation facility and understand industrial incubation activities and their achievements in Kanagawa Prefecture.</p>
<p>3.5. Industrial Clusters The trainees visit various industrial accumulations and understand background and current situation of the accumulations and clusters in Kanagawa Prefecture.</p>
<p>3.6. Networking Different Industries The trainees understand current situation of exchange programs among different industries in Kanagawa Prefecture.</p>
<p>3.7. Utilization of Information and Communication Technologies by Firms The trainees understand current situation of utilization of information and communication technologies by firms in Kanagawa Prefecture.</p>
<p>3.8. Discussion and Identification of Lessons on Linkage between Manufacturing and Technical Services The trainees obtain implications and lessons for formation of industrial clusters by linking industries in their home countries.</p>

<p>Module 4. Coordinated Utilization of Local Resources (Formation of Tourist Areas) The trainees understand local resource based cross-industrial development by visiting cases of coordinated development of tourism and the primary industry, manufacturing or local handicrafts so that they become able to think out how to better utilize local resources and environments in coordinated ways.</p>
<p>4.1. Tourism Promotion in Kanagawa Prefecture The trainees understand the background and current situation of tourism promotion in Kanagawa Prefecture.</p>
<p>4.2. Linkage between Agriculture, Fishery and Tourism The trainees understand linkage between agriculture, fishery and tourism in suburban areas by visiting such examples.</p>

4.3. Promotion of Local Special Products and Area Brands

The trainees visit traditional industry sites and understand how to promote local special products, local industries, handicrafts and area brands.

4.4. Discussion and Identification of Lessons on Coordinated Utilization of Local Resources

The trainees obtain implications and lessons for coordinated utilization of local resources such as formation of tourist areas in their home countries.

**Module 5. Cross-sector Partnership for Regional Development Planning and Practice
(Promotion of Participatory Development)**

The trainees study partnership approaches for regional development planning, infrastructure and public facility development and public service delivery, so that they become able to think out their comparable approaches.

5.1. Policymaking of Local Governments in Partnership of Public, Private and Civic Sectors

The trainees understand partnership approaches for policymaking of local governments involving the public, private and civic sectors.

5.2. Development Planning and Administrative Evaluation in Kanagawa Prefecture

The trainees understand comprehensive planning, regional development planning and administrative evaluation at the prefectural and municipality levels. They visit a municipality to compare its plans and achievements.

5.3. Private Sector Participation in Infrastructure and Public Services

The trainees understand progress of private sector participation in infrastructure and public services such as the Private Finance Initiative and roles played by the local governments through visiting facilities developed by the PFI scheme.

5.4. Town Development in Partnership of Public, Private and Civic Sectors

The trainees understand town development in partnership of the public, private and civic sectors by visiting such examples.

5.5. Discussion and Identification of Lessons on Cross-sector Partnership for Regional Development Planning and Practice

The trainees obtain implications and lessons for promoting participatory development or cross-sector partnership for regional development planning and practice in their home countries.

Module 6. Presentation of Study Reports and Action Plan Concepts and Discussion

Every trainee presents implications, lessons from the modules and an action plan concept to be followed up in their home countries. Then the concepts are elaborated to become the course output through group discussions.

Note: If some of the action plans presented in Module 6 are highly evaluated to be practical projects or programs, they shall be further supported by JICA upon agreement with the respective governments.

III. REQUIREMENT FOR APPLICATION

Applicants should:

- 1) be nominated by their government in accordance with the procedures mentioned in IV below,
- 2) be university graduates or have the equivalent academic capabilities, and have more than 4 years of occupational experience in relevant fields,
- 3) Be local government officers (or those in charge of local governance) engaged in management and planning of local government policies, especially those working or to work for the private sector development,
- 4) be in the 25 - 40 age group,
- 5) have basic computer skills,
- 6) have a sufficient command of English,
- 7) not be serving in the military, and
- 8) be in good health, both physically and mentally, to undergo the course of training. Pregnancy is regarded as a disqualifying condition due to risks caused by study tours.

ATTENTION

Participants are required:

- (1) not to change course subjects or extend the course period,
- (2) not to bring any members of their family,
- (3) to return to their home countries at the end of their course according to the international travel schedule designated by JICA,
- (4) to refrain from engaging in political activities or any form of employment for profit or gain, and
- (5) to observe the rules and regulations of their place of accommodation and not to change accommodations designated by JICA.

IV. PROCEDURES FOR APPLICATIONS

1. Government desiring to nominate applicants for the course should fill in and forward one (1) original and three (3) copies of the Nomination Form (Form A2A3) for each applicant, to JICA office (or the Embassy of Japan) **by November 25, 2005.**
2. JICA office (or the embassy of Japan) will inform the applying government whether or not the nominee's application has been accepted **not later than December 20, 2005.**
3. Country Report

The applicants are required to prepare a Country Report in accordance with the directions provided in ANNEX 1 and submit it together with the Nomination Form (Form A2A3). The Country Report of each applicant will be used for the screening of the course and also as a discussion paper during the course.

4. Background materials

The accepted applicants are advised to bring reference materials such as information and statistics of the country and the local region to support their presentation.

V. OTHER MATTERS

1. Pre-departure orientation will be held at JICA overseas offices (or the Embassy of Japan) to provide the selected candidates with details on travel to Japan, conditions of training, and other matters. Participants will see a video, *Guide to Training In Japan* and will receive a textbook and cassette tape *Simple Conversation In Japanese*. A brochure, *Ken-Shuin Guide Book* will be handed to each selected candidate before (or at the time of) the orientation.
2. Participants who have successfully completed the seminar will be awarded a certificate by JICA.

ANNEX 1**Seminar for Local Government Officers on Private Sector Development****(JFY 2005)****Country Report**

Every applicant is required to prepare a country report on the current situation of local governance, the characteristics of the private sector industries, the private sector development measures by the central and local governments. The report should cover the following contents and be typed in English on A4 size sheets of around 10 pages or in a similar way as a digital file.

1. Name of applicant
2. Name of country
3. Name of organization, division, position and duties of applicant
4. Position of the organization within the country's government structure, the organization chart of the organization or description of the structure of the organization
5. Outline and major issues of the region served by the applicant including the region's status in the country (If the applicant is in charge of the whole country, the outline and major issues of the country should be described.)
6. Major characteristics and issues of the industries and the privatization in the region
 - 6.1. Manufacturing and technical services
 - 6.2. Tourism and related industries based on local resources
 - 6.3. Private sector participation in infrastructure, public services and town development
7. Local governance system including major items of jurisdiction of different levels of local governments and the recent trends of the devolution and participatory approaches
8. Current situation of the local government of the applicant
 - 8.1. Local governance in general including policymaking, coordination, administrative evaluation, project planning and analysis
 - 8.2. Local public finance
 - 8.3. Regional development and planning
 - 8.4. Industrial development and policies
 - 8.5. Promotion of small and medium scale enterprises
9. Outline and major issues of the development measures of the region of the applicant, especially private sector development measures by the local government

10. Applicant's targets of the seminar
- 10.1. What do you expect most from the seminar?
- 10.2. What kind of issues do you want to address in your country after the seminar?
- 10.3. At the final stage of the seminar, every trainee is required to work out and present an action plan concept likely to be implemented in their countries by considering the implications and lessons from the seminar modules. At the moment, what issue(s) do you want to address by your action plan to be worked out during the seminar? Please mention your idea with its reasons.

Note:

Every participant is required to make a presentation of their country report at the beginning of the seminar. It is advisable to use audiovisual materials such as videos and photographs for easy presentation. Overhead projectors, video recorders (VHS) and the Power Point system (Microsoft) are available for the presentation.



CORRESPONDENCE

For inquiries and further information, please contact the JICA office or the Embassy of Japan. Further address correspondence to;

Yokohama International Center (YIC)

Japan International Cooperation Agency (JICA)

Address : 2-3-1 Shinko, Naka-ku, Yokohama-City,

Kanagawa Pref., 231-0001, Japan

TEL : 81-45-663-3251 FAX : 81-45-663-3265

資料8 「地方自治体による民間産業の活性化セミナー」
研修概要・研修プログラム(案)

第1章 研修概要

1-1 経緯・背景

近年、開発途上国において地域開発計画の策定や社会開発事業の実施の委譲等、実質的な地方分権化が進められており、ガバナンスの改善や地域住民の開発活動への参画等に重点が置かれている。

係る状況下、多くの開発途上国の地方政府において、地方開発計画の立案・施策や社会事業、地方開発事業の運営管理・監査にあたる地方行政官等の能力向上が求められている。特に、地域活性化の鍵となる民間産業活性化を促す自治体職員の行政能力向上が急務となっている。

1-2 到達目標

日本の地方自治体による民間産業活性化支援についての理解を深めることにより自国における民間産業活性化のための地方自治体の支援能力を強化する。

研修員は、研修各モジュールからの示唆・教訓に基づいて、自国において地方自治体が行うべきアクションプラン構想を作成し、研修修了時に発表するとともに、帰国後には自国において発表する。

1-3 資格要件

地方行政の経営企画に関わる地方政府行政官（特に地方自治体において民間産業の活性化に携わる行政官）

1-4 研修期間

平成18年1月31日～3月4日（33日間）

1-5 主な実施機関

独立行政法人国際協力機構横浜国際センター

第2章 研修プログラム

2-1 研修実施の基本方針

対象国： インドネシア、マレーシア、アルメニア、トルコ、セルビア・モンテネグロ、ケニア、タンザニア、ジンバブエ、グアテマラ、エルサルバドル、ペルー、ブラジルのうち10か国

使用言語： 英語

コースの構成： 本コースは、日本の地方自治と産業振興の概要を紹介する総論と神奈川県を中心とした地方自治体による民間産業活性化の事例を紹介する各論からなる。総論は専門家の講義による。各論では、神奈川県内を中心として、(1)専門家などによる理論面の紹介、(2)自治体行政官などによる支援の仕組みの紹介、(3)実施組織幹部などによる現場の活動の紹介、(4)研修員による議論と教訓の抽出を4点セットとして研修を実施する。すべてのモジュールで人材育成、財源確保を検討する。
なお、研修員は、研修開始時に各国の状況報告と各自の研修課題発表を行い、研修終了時に各国におけるアクションプランを構想し発表する。なお、実際的ですぐれた構想については、JICA のフォローアップ支援があり得る。

コースの特徴： 需要志向
対象国の課題分析に基づいて研修課題が特定され、その中で神奈川県を中心に効果的に提供できる課題が選択されている。特に人材育成が重視される。

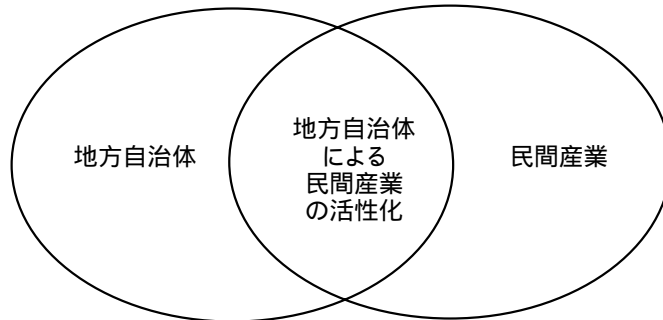
課題志向
モジュールの構成は、アカデミックな専門分野よりも実際の課題に基づいて構成されている。

現場志向
総論を除く各モジュールは実際の事例の現場視察と現場での説明を中心に構成されている。また事例としては多様な規模や形態のものが組み込まれている。

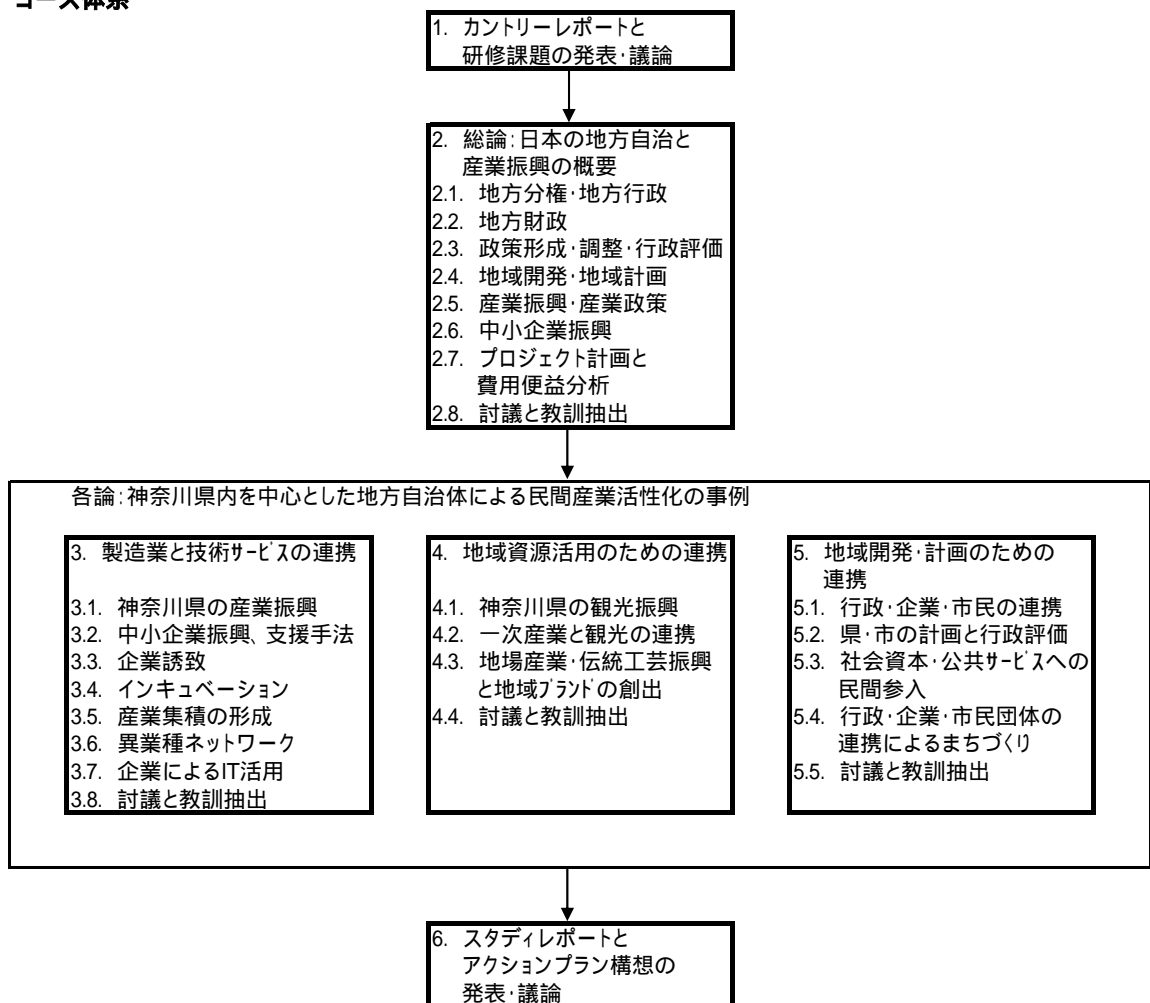
神奈川県のリソースの活用
神奈川県におけるリソースが最大限活用されている。したがって、都市型の事例、強固な行政機構に基づいた事例、先進的な事例も含まれており、これらについては一部の対象国にとっては自国の視点からの再解釈による適応が必要となる。また極めて貧困度が高い地方や遠隔地にある山村部への妥当性には限界もある。

2-2 コース概念図

研修の範囲



コース体系



2-3 研修プログラム

2-3-1 カリキュラム案

モジュール1 カントリーレポートおよび研修課題の発表・議論

研修開始時に、各研修員によるカントリーレポートと研修課題の発表に基づいて研修員全体で意見を出し合い、各国で取り組むべき課題を議論するとともに、各研修員の研修課題を明らかにする。

モジュール2 総論：日本の地方自治と産業振興の概要（講義）

日本の地方自治体の現状と民間産業活性化への寄与の概略を理解することによって自国の地方自治体が強化すべき役割を明らかにする。

2.1. 地方分権・地方行政

日本の地方分権・地方行政の歴史、現状（例、国、県、政令指定都市・市町村の役割分担、人材育成方法）今後の方向性と課題を理解する。

2.2. 地方財政

日本の地方財政の歴史、現状（例、国、県、政令指定都市・市町村の関係、人材育成方法）今後の方向性と課題を理解する。

2.3. 政策形成・調整・行政評価

日本で取り入れられている政策形成・調整・行政評価の制度を理解する。

2.4. 地域開発／計画

近年における日本の地域開発／計画の概要、計画手法、内発的発展などの考え方を理解する。

2.5. 産業振興／産業政策

近年における日本の産業振興／産業政策の概要、計画手法を理解する。

2.6. 中小企業振興

日本の中小企業（とくに中小工業）の実態（強みと弱み）と中小企業基盤整備機構（およびその前身）を中心とする中小企業振興制度を理解する。

2.7. プロジェクト計画と費用便益分析

プロジェクト計画と評価の定性的・定量的手法の考え方を理解する。

2.8. 地方自治と産業振興に関する討議および教訓の抽出

総論モジュールでの学習に基づいて、日本の地方自治や民間振興に対する評価を行い、自国への示唆・教訓を得る。

<p>モジュール3 製造業と技術サービスの連携の構築(工業技術集積の形成)(講義と視察)</p> <p>製造業および技術サービス業における様々な規模の企業間の連携や企業と行政さらには大学などの連携によって産業集積が形成されてきた過程で関係者がどのような役割を演じているかを理解し、自国における産業連携のあり方を検討できるようになる。</p>
<p>3.1. 神奈川県産業振興</p> <p>神奈川県の産業振興の現状と課題、施策等を理解する。</p>
<p>3.2. 神奈川県における中小企業振興、支援制度・手法および支援機関</p> <p>神奈川県における中小企業振興の現状と課題、中小企業支援制度・手法、支援機関(金融支援を含む)の概要を理解する。また、中小企業支援機関の代表的事例を視察する。</p>
<p>3.3. 神奈川県内における企業誘致</p> <p>神奈川県における企業誘致の活動と成果を理解する。また、土地開発による企業誘致の事例を視察する。</p>
<p>3.4. インキュベーション(起業支援)</p> <p>起業・創業支援機能をもつ施設を視察し、神奈川県における企業インキュベーションの活動と成果を理解する。</p>
<p>3.5. 産業集積の形成</p> <p>神奈川県における産業集積の制度、成り立ち、現状を理解する。また、産業集積の事例(工業集積地区、工業団地、研究所等)を視察する。</p>
<p>3.6. 異業種ネットワーク</p> <p>神奈川県における異業種ネットワークの現状を理解する。</p>
<p>3.7. 企業によるITの活用</p> <p>神奈川県の企業によるITの活用の現状を理解する。</p>
<p>3.8. 製造業と技術サービスの連携に関する討議および教訓の抽出</p> <p>製造業と技術サービスの連携の構築(工業技術集積の形成)のための示唆・教訓を得る。</p>
<p>モジュール4 地域資源活用のための連携の構築(観光地域などの形成)(講義と視察)</p> <p>地域資源の活用に基づき、観光を軸に1次産業、加工業、地場産業などを振興している事例によって、地域資源の産業部門を超えた活用による開発についての知見を得ることで、自国で可能な地域資源・環境の活用方策と関係者の連携のあり方を検討できるようになる。</p>
<p>4.1. 神奈川県における観光振興</p> <p>神奈川県における観光振興(観光農業、エコツーリズム、グリーンツーリズムを含む)の発展、現状を理解する。</p>

4.2. 農業、水産業等と観光の連携

都市近郊・周辺における農業、水産業等と観光の連携のあり方を理解する。また、観光を軸にした連携の事例を視察する。

4.3. 特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出

神奈川県における特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出のあり方を理解する。また、地場産業の振興に関連した事例を視察する。

4.4. 連携による地域資源の活用に関する討議および教訓の抽出

連携による地域資源の活用（観光地域の形成など）のための示唆・教訓を得る。

モジュール5 開発計画と地域開発のための公的部門を超えた連携の構築

（参加型開発の仕組みの形成）（講義と視察）

地域開発計画立案や地域開発事業のための基盤整備・公共的施設・公共サービスなどへの連携型アプローチの実例を学ぶことによって、自国での同様なアプローチのあり方を検討できるようになる。

5.1. 行政・企業・市民団体などの連携による地方自治体の政策立案

地方自治体の政策立案における行政・企業・市民団体などの連携のあり方を理解する。

5.2. 神奈川県と県内基礎自治体の総合計画・地域開発計画および行政評価

県レベルおよび基礎自治体レベルの総合計画・地域開発計画および行政評価を理解する。また、基礎自治体を視察し、計画による整備の現状を把握する。

5.3. 社会資本・公共サービスへの民間部門の参入

社会資本・公共サービスへの民間部門の参入（PFI など）の仕組みと普及度、地方自治体の役割を理解する。また、PFI 手法で実施された事例を視察する。

5.4. 行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり

行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり（概論）を理解する。また、特定の市町村における行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくりの事例（商店街 / 中心市街地、TMO、コミュニティビジネスなど）を視察する。

5.5. 地域開発・計画のための連携に関する討議および教訓の抽出

開発計画と地域開発のための公的部門を超えた連携の構築（参加型開発の仕組みの形成）に向けた示唆・教訓を得る。

モジュール6 スタディレポートおよびアクションプラン構想の発表・議論

各モジュールからの示唆・教訓、各自が取り組むべきアクションプラン構想を発表し、課題ごとの班および全体での討議を通じて成果としてまとめる。

備考：モジュール6で発表されたアクションプラン構想は研修員の帰国後に自国でも発表するものとする。また、実際的ですぐれたものについては相手国政府との合意のうえでJICAによるフォローアップ支援があり得る。

2-3-2 カントリーレポート作成要領

応募者は、地方自治の現状、民間産業の特性、中央政府と地方自治体による民間産業振興施策についてのカントリーレポートを作成することが求められる。カントリーレポートはA4版の用紙（10ページ程度）に英文でタイプするか同様の様式の電子ファイルとし、以下の目次に沿ったものとする。

1. 応募者名
2. 国名
3. 所属機関および部署、職位、担当業務
4. 所属機関の政府組織内での位置づけ、所属機関の組織図または組織構成の記述
5. 担当地域の概要・課題（全国での位置づけを含む）、ただし全国を担当している場合は全国の概要・課題
6. 担当地域の民間産業と民営化の特性・課題
 - 6.1. 製造業と技術サービス
 - 6.2. 地域資源に根ざした観光および関連産業
 - 6.3. 社会資本、公共サービス、まちづくりへの民間部門の参入
7. 地方自治制度（各段階の地方自治体の主な所管業務を含む）と近年の分権と住民参加の潮流
8. 担当地方自治体の現状
 - 8.1. 地方自治全般（政策立案、調整、行政評価、プロジェクト計画と分析を含む）
 - 8.2. 地方財政
 - 8.3. 地方開発と開発計画
 - 8.4. 産業振興と産業政策
 - 8.5. 中小企業振興
9. 担当地域の開発施策（特に地方自治体による民間産業振興施策）の概要と課題
10. 各研修員の研修課題
 - 10.1. あなたは研修コースに何を一番求めますか？
 - 10.2. あなたは研修コースを経て自国においてどのような分野の業務に取り組みたいですか？
 - 10.3. 各研修員は、研修で得た知見を参考にして、研修コースの最後の段階には自国で取り組む可能性のあるアクションプランを構想して発表することとしています。現時点においてあなたは研修コースでどのような課題へのアクションプランを構想したいですか、その理由とともに記述してください。

（注意）

研修参加者は研修コースの開始時に各自のカントリーレポートを発表することが求められている。その際には分かりやすい発表のためにビデオ、写真、コンピュータプレゼンテーションなどの視聴覚機材を使用することが望ましい。投射器、ビデオレコーダー（VHS）、パワーポイント（マイクロソフト）は利用可能である。

2-3-3 スタディレポートおよびアクションプラン作成要領

研修の最後の段階では、各モジュールからの示唆・教訓、各自が自国で取り組むべきアクションプラン構想を発表し、課題ごとの班または全体での討議を通じて成果としてまとめる。

資料9 各研修モジュールの内容

モジュール1

モジュール1 カントリーレポートおよび研修課題の発表・議論

(1) 目標

研修員全員が参加各国・地方の状況を理解するとともに、各研修員が各自の研修課題を明らかにする。

目標の指標

カントリーレポートに基づく各研修員の研修課題のまとめ。

目標達成の評価方法

各研修員の研修課題のまとめを、各国における現実性および本研修コースとの関連性の視点から評価する。

(2) 構成ユニット(1.5日)

カントリーレポートおよび研修課題の発表・議論

(3) 意義/特色

各研修員による発表に基づいて研修員全体で意見を出し合う。

(4) 実施上の留意点

日本および各国の多様性を認識した上で、自国への適用を意識して研修に参加する。

カントリーレポートの目次案

1. 応募者名
2. 国名
3. 所属機関および部署、職位、担当業務
4. 所属機関の政府組織内での位置づけ、所属機関の組織図または組織構成の記述
5. 担当地域の概要・課題(全国での位置づけを含む)、ただし全国を担当している場合は全国
の概要・課題
6. 担当地域の民間産業と民営化の特性・課題
 - 6.1. 製造業と技術サービス
 - 6.2. 地域資源に根ざした観光および関連産業
 - 6.3. 社会資本、公共サービス、まちづくりへの民間部門の参入

7. 地方自治制度（各段階の地方自治体の主な所管業務を含む）と近年の分権と住民参加の潮流
8. 担当地方自治体の現状
 - 8.1. 地方自治全般（政策立案、調整、行政評価、プロジェクト計画と分析を含む）
 - 8.2. 地方財政
 - 8.3. 地方開発と開発計画
 - 8.4. 産業振興と産業政策
 - 8.5. 中小企業振興
9. 担当地域の開発施策（特に地方自治体による民間産業振興施策）の概要と課題
10. 各研修員の研修課題
 - 10.1. あなたは研修コースに何を一番求めますか？
 - 10.2. あなたは研修コースを経て自国においてどのような分野の業務に取り組みたいですか？
 - 10.3. 各研修員は、研修で得た知見を参考にして、研修コースの最後の段階には自国で取り組む可能性のあるアクションプランを構想して発表することとしています。現時点においてあなたは研修コースでどのような課題へのアクションプランを構想したいですか、その理由とともに記述してください。

モジュール2

モジュール2 総論：日本の地方自治と産業振興の概要

(1) 目標

日本の地方自治体の現状と民間産業活性化への寄与の概略を理解することによって自国の地方自治体が強化すべき役割を明らかにする。

目標の指標

地方自治と産業振興に関する示唆・教訓のまとめ
自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめ

目標達成の評価方法

日本の地方自治・産業振興の状況と自国の担当地方の状況との相違を理解した上で適切な教訓を導いているかどうかを評価する。ただし、このまとめは全体のスタディレポートの一部として作成することも可能。

(2) 構成ユニット(4.5日)

- 2.1. 地方分権・地方行政(例、国、県、政令指定都市・市町村の役割分担)(0.5日)
- 2.2. 地方財政(公会計を含む)(0.5日)
- 2.3. 政策形成・調整・事業評価(1.0日)
- 2.4. 地域開発/計画(日本の地域開発/計画の概要、計画手法、内発的発展を含む)(0.5日)
- 2.5. 産業振興/産業政策(日本の産業振興/産業政策の概要)(0.5日)
- 2.6. 中小企業振興(0.5日)
- 2.7. プロジェクト計画と費用便益分析(1日)
- 2.8. 地方自治と産業振興に関する討議および教訓の抽出(0.5日:他のモジュールと合わせて)

(3) 意義/特色

日本の地方自治と産業の概略を鳥瞰することは、神奈川県事例研究にあたっての準備作業としても役立つ。

(4) 実施上の留意点

人材育成がいかになされたかの説明を含める。
途上国への適用可能性・適用困難性についても言及する。

ユニット番号	2.1.
ユニット名	地方分権・地方行政(0.5日)
ユニットの目標	日本の地方分権・地方行政の歴史、現状(例、国、県、政令指定都市・市町村の役割分担、人材育成方法)、今後の方向性と課題を理解する。

ユニットの概要・特色	日本の地方分権・地方行政を紹介することによって、研修員は自国との比較や自国への示唆を得ることができるとともに、本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。
------------	---

ユニット番号	2.2.
ユニット名	地方財政（0.5日）
ユニットの目標	日本の地方財政の歴史、現状（例、国、県、政令指定都市・市町村の関係、人材育成方法）、今後の方向性と課題を理解する。
ユニットの概要・特色	日本の国民所得水準が低かった時代の紹介を含むとともに、近年の公会計の仕組みの紹介を行う。

ユニット番号	2.3.
ユニット名	政策形成・調整・行政評価（1.0日）
ユニットの目標	日本で取り入れられている政策形成・調整・行政評価の制度を理解する。また、具体的に横須賀市における行政評価の事例を紹介する。
ユニットの概要・特色	様々なレベルで実施されている政策形成・調整・行政評価の機能を概観することで研修員は自国との比較や自国のグッドガバナンス・透明性・説明責任への示唆を得ることができるとともに、本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。*[公開講座]の可能性を検討中

ユニット番号	2.4.
ユニット名	地域開発／計画（0.5日）
ユニットの目標	近年における日本の地域開発／計画の概要、計画手法、内発的発展などの考え方を理解する。
ユニットの概要・特色	全国総合開発計画を始めとする日本の地域開発計画体系と近年の開発実績や問題点を紹介することによって、研修員は自国との比較や自国への示唆を得ることができるとともに、本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。また研修員によるアクションプラン作成のために手法を提供するものである。あわせて途上国の事例も紹介し、基本的に途上国の視点からの講義とする。

ユニット番号	2.5.
ユニット名	産業振興／産業政策（0.5日）
ユニットの目標	近年における日本の産業振興／産業政策の概要、計画手法を理解する。

ユニットの概要・特色	日本の産業政策と近年の開発実績や問題点を紹介するとともに途上国の事例にも言及することによって、研修員は自国との比較や自国への示唆を得る。また本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。さらに研修員によるアクションプラン作成のために手法を提供するものである。
------------	--

ユニット番号	2.6.
ユニット名	中小企業振興（0.5日）
ユニットの目標	日本の中小企業（とくに中小工業（コミュニティビジネスを含む））の実態（強みと弱み）と中小企業基盤整備機構（およびその前身）を中心とする中小企業振興制度を理解する。
ユニットの概要・特色	日本の中小企業の果たしてきた役割と課題を紹介することによって、研修員は、大企業を支える中小企業の意義を理解し、自国への示唆を得ることができるとともに、本研修で学ぶ事例の背景となる基礎知識を得る。

ユニット番号	2.7.
ユニット名	プロジェクト計画と費用便益分析（1.0日）
ユニットの目標	プロジェクト計画と評価の定性的・定量的手法の考え方を理解する。
ユニットの概要・特色	途上国開発の視点から、PCM、PDM、5項目評価、費用便益分析、内部収益率などの基本的な概念を紹介する。これらの考え方の一部はアクションプランの議論に応用する。

ユニット番号	2.8.
ユニット名	地方自治と産業振興に関する討議および教訓の抽出（他のモジュールと合わせて：0.5日）
ユニットの目標	総論モジュールでの学習に基づいて、日本の地方自治や民間振興に対する評価を行い、自国への示唆・教訓を得る。
ユニットの概要・特色	参加者の討議により日本を含む多国間の比較検討が可能となる。議論を通じて日本の経験をそのまま移転することではなく取捨選択および適応が必要なことを認識してもらおう。議論によって事例研修での問題意識・課題が明確になる。（人材育成や財源確保のあり方を議題に含める。）

モジュール3

モジュール3 製造業と技術サービスの連携の構築（工業技術集積の形成）

(1) 目標

製造業および技術サービス業における様々な規模の企業間の連携や企業と行政さらには大学などの連携により、産業集積が形成されてきた過程で、関係者がどのような役割を演じているかを理解し、自国における産業連携のあり方を検討できるようになる。

目標の指標

製造業と技術サービスの連携に関する示唆・教訓のまとめ
自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめ

目標達成の評価方法

日本の製造業・技術サービスの支援施策の模倣ではなく、取捨選択の上でいかに自国に適した支援の道具立てを構想しているかを評価する。ただし、このまとめは全体のスタディレポートの一部として作成することも可能。

(2) 構成ユニット（5.5日）

- 3.1. 神奈川県産業振興（0.5日）
- 3.2. 神奈川県における中小企業振興、支援制度・手法、支援機関（0.5日）
- 3.3. 企業誘致（1.0日）
- 3.4. インキュベーション（0.5日）
- 3.5. 産業集積の形成（工業団地、産業クラスター、工場集積地区等）（2.0日）
- 3.6. 異業種ネットワーク（0.5日）
- 3.7. 企業によるIT活用支援（0.5日）
- 3.8. 製造業と技術サービスの連携に関する討議および教訓の抽出（0.5日：他のモジュールと合わせて）

(3) 意義／特色

神奈川県（およびその周辺）の産業連携の実態を紹介し、産業支援策の総合的メニューを提示することによって研修員が自国の検討するための具体的な参考材料を提供する。

(4) 実施上の留意点

日本の製造業を支えている中小零細企業と支援策の実態を紹介することによって、それらの長所と短所、行政支援の限界・課題などを理解してもらう。小規模企業における人材育成の現状の紹介を含める。各事例が持つ特殊性と普遍性に着目する。

ユニット番号	3.1.1
ユニット名	神奈川県の産業振興（0.5日）

ユニットの目標	神奈川県産業振興の現状と課題、施策等を理解する。
ユニットの概要・特色	神奈川県産業の全体像を把握するとともに、現状と課題を踏まえて、その振興のためにどのような施策がとられたのか、また、その成果はどのようなものであったかを評価する。

ユニット番号	3.2.1.
ユニット名	神奈川県における中小企業振興（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県の中小企業、特に製造業と技術サービス業における中小企業の歴史・現状を理解する。また、神奈川県における中小企業支援制度や手法、支援機関（金融支援を含む）の概要を理解する。
ユニットの概要・特色	中小企業集積や企業間連携を含み、神奈川県の中小企業の全貌を鳥瞰する。官民の人材育成、資金確保がいかになされているかの説明を含める。

ユニット番号	3.3.1.
ユニット名	神奈川県内における企業誘致（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県における企業誘致の活動と成果を理解する。
ユニットの概要・特色	神奈川県産業集積促進方策（インベスト神奈川）などに関して講義を行い、企業誘致において考慮すべき事項を学ぶ。また、誘致が成功した理由を把握する。

ユニット番号	3.3.2.
ユニット名	みなとみらい21地区視察（0.5日）
ユニットの目標	土地開発による企業誘致の事例を学ぶ。
ユニットの概要・特色	横浜市都市計画局再開発区画整理課によるMM21の視察。官民の人材育成、資金確保がいかになされているかや現在の課題・問題点等についての説明を含める。紹介事例は大規模であるが小規模な企業誘致への示唆も示す。

ユニット番号	3.4.1.
ユニット名	インキュベーション支援施設の視察（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県における企業インキュベーションの活動と成果を理解する。（株）ケイエスピー（かながわサイエンスパーク）あるいは（株）さがみはら産業創造センターを視察する。
ユニットの概要・特色	産官学の連携を紹介する。入居している企業の声を聞く。地場産業やロウテクのインキュベーションの場合への示唆も示す。

ユニット番号	3.5.1.
ユニット名	産業集積：新横浜 IT クラスタ形成（0.5 日）
ユニットの目標	神奈川県における産業集積の制度、IT クラスタの成り立ちや現状を理解する。新横浜 IT クラスタ交流会のメンバーを訪問する。
ユニットの概要・特色	企業間や、産官学の連携のあり方を例示する。また、現場の企業家の生の声を聞く。

ユニット番号	3.5.2.
ユニット名	産業集積：バイオ拠点形成（0.5 日）
ユニットの目標	神奈川県における産業集積の制度、バイオ関係などのクラスタの成り立ちや現状を理解する。横浜サイエンスフロンティア（未広地区）にある理化学研究所を視察する。
ユニットの概要・特色	企業間や、産官学の連携のあり方を例示する。また施設整備において重視される条件を紹介する。

ユニット番号	3.5.3.
ユニット名	産業集積：川崎エコタウンの整備（0.5 日）
ユニットの目標	環境と調和した産業振興の事例である川崎エコタウンの成り立ちを理解する。エコタウン(工業団地内)の企業を訪問する。
ユニットの概要・特色	資金面の紹介を含む。環境と産業振興が両立しうることを強調する。

ユニット番号	3.5.4.
ユニット名	産業集積：横浜市内の中小企業集積地区（新羽地区、金沢地先等）の視察（0.5 日）
ユニットの目標	中小企業の集積の事例を理解する。
ユニットの概要・特色	当事例の成り立ち、連携の実態、強み、課題を紹介する。大企業を支える中小企業の持続的発展の重要性を理解してもらう。

ユニット番号	3.6.1.
ユニット名	異業種ネットワーク（0.5 日）

ユニットの目標	神奈川県における異業種ネットワークの現状を理解する。
ユニットの概要・特色	実際の異業種交流の主催者から、異業種ネットワークの概要、効果、課題について講義を受ける。

ユニット番号	3.7.1.
ユニット名	企業による IT の活用 (0.5 日)
ユニットの目標	神奈川県の企業による IT の活用の現状を理解する。
ユニットの概要・特色	中小企業の IT 活用の実情と支援の課題を、事例紹介をとおして説明する。

ユニット番号	3.8.1.
ユニット名	製造業と技術サービスの連携に関する討議および教訓の抽出 (他のモジュールと合わせて : 0.5 日)
ユニットの目標	製造業と技術サービスの連携の構築 (工業技術集積の形成) のための示唆・教訓を得る。
ユニットの概要・特色	神奈川の事例を受け売りするのではなく各国の実情に応じた多様な教訓を得る。参加者の討議により日本を含む多国間の比較検討が可能となる。議論を通じて日本の事例をそのまま移転することではなく取捨選択および適合が必要なことを認識してもらう。(人材育成や財源確保のあり方を議題に含める。)

モジュール4

モジュール4 地域資源活用のための連携の構築（観光地域などの形成）

(1) 目標

地域資源の活用に基づき、観光を軸に1次産業、加工業、地場産業などを振興している事例によって、地域資源の産業部門を超えた活用による開発についての知見を得ることで、自国で可能な地域資源・環境の活用方策と関係者の連携のあり方を検討できるようになる。

目標の指標

地域資源活用のための連携の構築に関する示唆・教訓のまとめ
自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめ

目標達成の評価方法

地域資源として何に着目しているか、その資源の価値を適切に見極めた上で有効活用を構想しているかどうかを評価する。ただし、このまとめは全体のスタディレポートの一部として作成することも可能。

(2) 構成ユニット（2.0日）

- 4.1. 神奈川県における観光振興（観光農業、グリーンツーリズム等）（0.5日）
- 4.2. 一次産業と観光の連携（1.0日）
- 4.3. 特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出（0.5日）
- 4.4. 討議および教訓の抽出（0.5日：他のモジュールと合わせて）

(3) 意義／特色

神奈川県（およびその周辺）における観光とその他の部門の連携の事例を紹介し、観光を契機とした地域開発のための具体的な参考材料を提供する。

(4) 実施上の留意点

異なる規模の観光地ごとでの部門間連携組織づくり、その中での人材育成／能力強化の実態の紹介を含める。各事例が持つ特殊性と普遍性に着目する。

ユニット番号	4.1.1.
ユニット名	神奈川県における観光振興（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県における観光振興（観光農業、エコツーリズム、グリーンツーリズムを含む）の発展、現状を理解する。
ユニットの概要・特色	都市近郊・周辺における他の産業などと連携した観光振興のあり方を学ぶ。様々なレベル（国際、全国、地方、地元など）の観光振興を網羅することで、国際的な観光資源に恵まれない地方の振興にも役立つものとする。

ユニット番号	4.2.1.
ユニット名	農業と観光の連携（0.5日）
ユニットの目標	都市近郊・周辺における農業と観光の連携のあり方を理解する。事例を視察する。
ユニットの概要・特色	行政と農家との連携（様々な支援策を含む）についての説明を含める。実施機関（小田原市の農事組合法人江之浦グリーンパーク：江之浦テラス）での事業紹介。

ユニット番号	4.2.2.
ユニット名	水産業と観光の連携（0.5日）
ユニットの目標	都市近郊・周辺における水産業・水産加工業と観光の連携のあり方を理解する。連携の事例を視察する。
ユニットの概要・特色	実施機関（株式会社三浦海業公社）における事業（三浦フィッシャリーナウォーフ整備事業）の紹介。産業組合の組織力強化方策と行政による支援策の説明を含める。現在の問題点も明示する。

ユニット番号	4.3.1.
ユニット名	特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出（0.5日）
ユニットの目標	神奈川県における特産品・地場産業・伝統工芸振興と地域ブランドの創出のあり方を理解する。小田原市の「街かど博物館」を視察する。
ユニットの概要・特色	小規模ながら頑張っている地元産品を観光振興・地域ブランドとの関係で紹介する。産業組合の組織力強化策と行政による支援の説明を含める。伝統文化の継承など文化面の意義も考察する。街かど博物館の館長（民間事業者）の生の声を聞く。

ユニット番号	4.4.1.
ユニット名	連携による地域資源の活用に関する討議および教訓の抽出（他のモジュールと合わせて：0.5日）
ユニットの目標	連携による地域資源の活用（観光地域の形成など）のための示唆・教訓を得る。
ユニットの概要・特色	神奈川県のを参考に、有する資源の特性・程度に応じて産業間連携（合わせ技）や地域開発との連携を保ちながら地域資源を活用するための示唆・教訓を得る。

	<p>参加者の討議により日本を含む多国間の比較検討が可能となる。議論を通じて日本の事例をそのまま移転することではなく取捨選択および適合が必要なことを認識してもらおう。(人材育成や財源確保のあり方を議題に含める。)</p>
--	--

モジュール5

モジュール 5 開発計画と地域開発のための公的部門を超えた連携の構築（参加型開発の仕組みの形成）

(1) 目標

地域開発計画立案や地域開発事業のための基盤整備・公共的施・公共サービスなどへの連携型アプローチの実例を学ぶことによって、自国での同様なアプローチのあり方を検討できるようになる。

目標の指標

地域計画・開発への公的部門を超えた取り組みに関する示唆・教訓のまとめ
自国の地方自治体が強化すべき役割のまとめ

目標達成の評価方法

各国の民営化、地方分権、住民参加の状況に応じて、現実的な取組を見いだしているかどうかを評価する。ただし、このまとめは全体のスタディレポートの一部として作成することも可能。

(2) 構成ユニット（3.5日）

- 5.1. 行政・企業・市民団体などの連携による地方自治体の政策立案（0.5日）
- 5.2. 県・市町村の総合計画・地域開発計画および行政評価（1.5日）
- 5.3. 社会資本・公共サービスへの民間部門の参入支援（PFIなど）（0.5日）
- 5.4. 行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり（TMOなど）（1.0日）
- 5.5. 地域開発・計画のための連携に関する討議および教訓の抽出（0.5日：他のモジュールと合わせて）

(3) 意義／特色

神奈川県内における行政、民間、その他の連携による公的事業の推進の事例を紹介し、取り組むべき課題を明らかにする。

(4) 実施上の留意点

現状での課題と今後の方向性を検討する。その中での人材育成／能力強化の実態の紹介を含める。

ユニット番号	5.1.1.
ユニット名	行政担当者による政策立案における行政・企業などの連携のあり方紹介（0.5日）
ユニットの目標	地方自治体の政策立案における行政・企業・市民団体などの連携のあり方を理解する。

ユニットの概要・特色	地方自治体の政策立案における行政・企業・市民団体などの連携の実践例(「横浜会議」の運営)を、問題・課題を含み、行政担当者に紹介してもらう。
------------	---

ユニット番号	5.2.1.
ユニット名	神奈川県総合計画・地域開発計画および行政評価(0.5日)
ユニットの目標	県レベルの総合計画・地域開発計画および行政評価を理解する。
ユニットの概要・特色	神奈川県企画部政策課による総合計画策定過程、内容および課題等の紹介。(部門間の調整、事前や事後の評価を含む。)

ユニット番号	5.2.2.
ユニット名	市町村の総合計画・地域開発計画および行政評価(0.5日)
ユニットの目標	基礎自治体レベル(藤沢市)の総合計画・地域開発計画および行政評価を理解する。
ユニットの概要・特色	藤沢市企画部戸市経営課企画課による市の総合計画策定過程、内容および課題等の紹介。(部門間の調整、事前や事後の評価を含む。)

ユニット番号	5.2.3.
ユニット名	市町村視察(0.5日)
ユニットの目標	基礎自治体(藤沢市)の計画による整備の現状や市内の各種プロジェクトのサイト等(農地、西北部開発地区、江ノ島等の観光開発、大学等)を把握する。
ユニットの概要・特色	計画を参照しつつ基礎自治体を視察し、実際の動向や計画との整合性を学ぶ。

ユニット番号	5.3.1.
ユニット名	社会資本・公共サービスへの民間部門の参入(0.5日)
ユニットの目標	社会資本・公共サービスへの民間部門の参入(PFIなど)の仕組みと普及度を理解する。PFI事業の事例(横須賀市の長井海の手公園)を理解する
ユニットの概要・特色	行政担当者(横須賀市緑政部公園建管理課)による紹介。小規模企業参入の可能性についても言及する。

ユニット番号	5.4.1.
ユニット名	行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり(概論)(0.5日)

ユニットの目標	行政・企業・市民団体などの連携によるまちづくり（概論）を理解する。
ユニットの概要・特色	商店街活性化、TMO、コミュニティビジネスなどの仕組みと多様な事例を専門家が紹介する。

ユニット番号	5.4.2.
ユニット名	商店街 / 中心市街地視察（0.5日）
ユニットの目標	商店街 / 中心市街地の事例を理解する。
ユニットの概要・特色	例えば、野毛地区商店街を視察し、商店街の実態・課題がどのようなものか理解してもらう。

ユニット番号	5.5.1.
ユニット名	地域開発・計画のための連携に関する討議および教訓の抽出（他のモジュールと合わせて：0.5日）
ユニットの目標	開発計画と地域開発のための公的部門を超えた連携の構築（参加型開発の仕組みの形成）に向けた示唆・教訓を得る。
ユニットの概要・特色	神奈川県内における行政、民間、その他の連携による地域開発計画立案や地域開発事業のための基盤整備・公共的施設・公共サービスの推進の事例を理解し自国のための教訓を得る。現場視察を通じて各事例の長所のみならず課題を理解する。 参加者の討議により日本を含む多国間の比較検討が可能となる。議論を通じて日本の事例をそのまま移転することではなく取捨選択および適応が必要なことを認識してもらう。（人材育成や財源確保のあり方を議題に含める。）

モジュール6

モジュール6 スタディレポートおよびアクションプラン構想の発表・議論

(1) 目標

研修各モジュールからの示唆・教訓に基づいて各自が取り組むべきアクションプラン構想を作成する。

目標の指標

アクションプラン構想

目標達成の評価方法

アクションプラン構想を評価する。その際、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）を考慮する。

(2) 構成ユニット（2.0日）

スタディレポートおよびアクションプラン構想の準備、発表および議論

(3) 意義 / 特色

各モジュールからの示唆・教訓、各自が取り組むべきアクションプラン構想を発表し、課題ごとの班および全体での討議を通じて成果としてまとめる。

(4) 実施上の留意点

アクションプラン構想は概ね以下の項目を含むものとする。またあわせて今後のフォローアップの仕方を議論する。

- 1) プログラム / プロジェクト名
- 2) 概要
- 3) 需要 / 受益者
- 4) 構成要素と規模（処理量、面積、長さ、幅など）
- 5) 場所または対象範囲
- 6) 実施期間
- 7) 計画主体、実施主体、運営主体
- 8) 事業手法
- 9) 投資費用と運営費用
- 10) 資金源と支援施策
- 11) 主な課題と留意事項

備考：モジュール6で発表されたアクションプラン構想は研修員の帰国後に自国でも発表するものとする。また、実際のすぐれたものについては相手国政府との合意のうえでJICAによるフォローアップ支援があり得る。